

地域開発にともなう住民生活の変化と住民意識

— 鹿島臨海工業地帯，神栖南部団地における場合 —

帯 刀 治
白 幡 悦 子
木 本 英 人
古 田 仁

はじめに

われわれは、さきに年報第2号(1971)において同じ主題の中間報告を行なったが、当時は調査実施後間もなくのことで、十分に結果の整理・検討を果す余裕のないままに、さしあたって報告し得る限度内にとどまらざるを得なかった。にも拘らず、あえて中間報告として公表することにしたのは、激動中の調査対象地域「鹿島」についての新鮮な印象を少しでも早く記録にとどめておきたかったことと、調査の不備な点や問題点を、より早く発見して、その補充検討に備えたいという意図も含まれていたものであった。

そういうわけで、中間報告においては、とりあえず一つの試みとして、前後5年間にわたる移転年次別ということを指標として、すべてをその角度から分析し、年次による何らかの特色傾向がみられるかどうかを検討することに重点がおかれた。また、当時は結果の整理が間に合わないため、すべての調査項目にわたって論及することができず、割愛した部分も少なくなかった。その上、調査の不備と結果整理の不完全のために、残された問題点や疑問点を随所に指摘せざるを得なかった。そして、このような不備な点は、その後の補充調査や資料の十分な検討をまって補われ、疑問点が明らかにされることになっていた。

そこで今回は、その後行なわれた種々の角度からの資料の分析的検討の結果と、それらを通じて明らかになってきた疑問点をただすために実施した補充調査の結果とに基づいて下記のような分担により執筆した。

- | | |
|-----------------|------|
| はじめに | (木本) |
| I 生活基盤における変化の実態 | (木本) |
| 1. 調査対象の概要 | |
| 2. 移転前後の職業の異同 | |
| 3. 社会集団としてみた場合 | (白幡) |
| II 開発計画への対応 | (白幡) |
| 1. 土地売渡し契約時での対応 | |
| 2. 移転段階での対応 | |
| 3. 開発計画への期待 | |
| 4. 契約進行状況への評価 | |

- Ⅲ 住民生活の変貌とその意識 (帯刀)
 - 1. 「開発」にともなう生活変化
 - 2. 生活変化に対する評価と見通し
 - 3. 生活変化にともなう住民の期待と不安
- Ⅳ 地域開発と地域住民 (古田)
 - 1. 開発への評価
 - 2. 開発の将来と住民の展望
 - 3. 結びに代えて

なお、補充調査は筆者ら4名全員によって昭和46年10月19・20日の両日にわたって実施され、調査対象地域である鹿島郡神栖町の役場、農協、開発組合事務所の幹部の人達に面接聴取を行なうかたわら参考資料を入手し、また一方、開発にともなう移転を機に新しい職業生活にふみきった2～3の典型的な人にも面接して、その動機や抱負などをきき、質的な側面を補うことに努めた。この結果、種々の疑問点がある程度明らかにされたが、当方で期待した資料が存外整備されていないために、幾つかの重要な問題点が依然未解決のままに残されざるを得なかった。当初の予定では、比較に資する意味もあって大野原地区などの神栖町の他地域の調査を試みることもふくめ、かなり綿密な補充調査を行なうはずであったが、資料の分析整理に予想外の日数を要したことや、調査費予算の期待外れなどもあって、予定通りの十分な補充調査を実施することができなかったことを一言つけ加えておきたい。

おわりに、われわれの補充調査に際して、御多忙の中を快く御協力いただいた開発組合事務所、神栖町役場、神栖農協の当局者および、特定の被面接者の方々に対して、深く謝意を表するものである。

1 生活基盤における変化の実態

調査対象地域住民の生活基盤に関する諸条件については、中間報告で列挙したように、各側面からの調査項目をフェイスシートの中に配置して調査したわけであるが、記入もれ等の不備な点が多く、補充調査をまって整備されることになっていた。ところが、すでに述べたように、当初の計画通りの補充調査を行なうことができなかったことや、期待した資料が現地の行政的機関等に整備されていなかったこともあって、その目的は遺憾ながら十分に果たされなかった。しかし、多少の新たな資料は入手し得たので、これらの資料を参考に、その後の整理検討を経て明らかになったことがらについて報告しておこうと思う。

中間報告においては、調査対象者の概要として、被面接者の特性、家族数、世代構成、職業、農業経営類型の異同、所有面積および農業経営面積について、主として移転年次別を軸として述べたが、今回は主として開発以前とそれ以後とで、この地域の住民の生活基盤がどのように変化したかについて、調査対象者のみならず、それを含みより広い対象地域(神栖町全体)にも焦点を当ててみていくことにした。そして、それらは内容的には、

1. 調査対象の概要、
2. 移転前後の職業の異同、

という2つの面にわけられている。

1 調査対象の概要

われわれの直接的な調査対象者は、神栖南部、知手浜、横瀬若松、北若松のいわゆる農

業団地の住民であったが、ここでは、それをふくみその背景として存在する神栖町全体について、開発以前と以後とで大きく変化した生活基盤の主要な側面をとりあげてみよう。

1) 土地利用状況の変化

先ず、新たに鹿島港および工業団地が造成されたことによって、従来への田、畑、山林等の面積がどのように変化削減されたかを示すと<表:1>の通りである。すなわち、昭和

<表:1> 地目, 用途別面積 (比較)

年度 地目用途	昭和35年		昭和45年		摘 要
	面積	%	面積	%	
田	1,489.5ha	19.1	1,202.2ha	15.4	
畑	1,669.9	21.4	914.6	11.7	
宅 地	187.2	2.4	215.7	2.7	
池 沼	258.2	3.3	42.0	0.5	神之池
山 林	1,625.5	20.8	832.7	10.7	
原 野	203.1	2.6	86.3	1.1	
港 湾			32.30	4.1	中央航路, 南航路, 北航路
工場用地			1,851.0	23.7	神之池東部地区, 神之池西部地区, 高松地区(一部)
公園緑地			132.1	1.7	神之池南部緑地61.1ha, 4.2公園25.0ha
					4.3公園7.5ha 4.4, 4.5緑地13.1ha
					9.3緑地25.4ha
公共施設用地			32.30	4.1	公共埠頭, 街路, 道路, 官庁用地, 鉄道用地等
その他	2,378.6	30.4	1,891.4	24.2	

※ 海岸埋立造成地は含まず、第一次埋立地136.7ha 第二次埋立地205.2ha
「町のしおり」(神栖町発行, 昭和46年4月)より

35年における田畑面積の約3分の1と、山林原野の約2分の1、および池沼(神之池)の大部分が、新たに造成された港湾、工場用地、公園緑地、公共施設用地として転用され削減されたわけで、その総和は実に神栖町全面積の3分の1をしめることになる。このことは、臨海工業地帯の大半が神栖町の区域に入っているためでもあろうが、実に大きな生活基盤の変化といわなければなるまい。そして、われわれの調査の直接的対象地であった前記4地区の新団地は、開発以前には、神栖村大字砂山字砂と呼ばれた砂丘地帯であったときにつけても、その激しい変貌ぶりがうかがわれるであろう。いずれにせよ<表:1>の数字は鹿島開発に伴ういわゆる「六四方式」という用地買収および転用の成果を明瞭に示すものといえよう。

2) 人口の推移

いわゆる鹿島開発は、これを聚落的にみるならば、鹿島臨海工業都市の建設であるが、その新しい都市の大部分がふくまれ、中心街が形成されるのも神栖町である。このことは最も端的に人口の変化となってあらわれるので、この面の資料として<表:2>(前掲「町のしおり」より)を掲げよう。<表:2>によれば、昭和37年から昭和41年にかけては、年々増加する世帯数とは逆に、多少の波はありながらも大勢としては人口減少の

〈表:2〉 人口の推移

年月	世帯主	人 口			前 人 口 増 減	比 人	1世帯平均 人 口	摘 要
		総 数	男	女				
37. 3	2,974	15,952	7,709	8,243	△199人	5.4人	住民登録移動人口	
38. 3	2,992	15,779	7,645	8,134	△173	5.3	"	
39. 3	3,040	15,787	7,720	8,067	8	5.2	"	
40. 10	3,125	15,820	7,744	8,076	33	5.1	国 勢 調 査	
41. 10	3,145	15,762	7,726	8,036	△ 58	5.0	住民登録移動人口	
42. 10	3,196	15,783	7,741	8,042	21	4.9	"	
43. 10	3,187	16,095	7,882	8,213	312	5.1	"	
44. 10	4,245	18,800	9,365	9,435	2,705	4.4	"	
45. 10	4,689	22,165	11,928	10,237	3,365	4.7	国 勢 調 査	
46. 2	4,981	23,017	12,354	10,663	852	4.6	常 住 人 口 調 査	

傾向にあったものが、昭和41年を境に世帯数も人口も共に年々上昇の一途をたどり（昭和41年から昭和46年までの5年間で約1.5倍の増である）、特に昭和44年頃から加速度的に急上昇を続けていることが注目されるであろう。このような傾向は一面には核家族化の一般的趨勢を物語ると共に、開発以後の、それも特に工場の操業開始以後、都市化が進むにつれて急激に増加していることを示している。昭和45年1月従来の神栖村から神栖町へと町制施行にふみきったこともこのような事情に裏づけられているといえよう。

3) 財政的側面の変化

地域における経済生活の基盤あるいは背景として自治体の財政的消長のもつ意味は大きいと思われるので、ここに参考資料として前掲の「町のしおり」からの抜萃を示したものが、〈表:3-1〉、〈表:3-2〉、〈表:3-3〉である。まず〈表:3-1〉によれば、開発以前と後とでは、歳入歳出いずれも1.2倍に増加しており、特に県支出金、村税、農林水産費、消防費、教育費などが注目され、農村から都市化していく変移過程での財政的側面を示している。この傾向はまた〈表:3-2〉に示された町制施行後の2つの年次の予算比較表の中で一層顕著にみることができる。すなわち、ここでは僅か一年間で歳入歳出が約2倍となり、町税収入も飛躍的大巾な増加が見込まれている。なおこの表の歳出入費目別の増加率の差異は、町政の実態を何よりも雄弁に物語るものとしての意味をもつであろう。さらに、町民税収入を財政的消長の指標としてみるならば、〈表:3-3〉の示す今後5年間の推計学的数値は、その躍進的向上を暗示しており、年々4~7億円の増を続けて、昭和50年度の町民税額は46年度の2倍以上に増加することが期待されていることになる。いずれにせよ開発を契機としての神栖町の財政的規模の増大は驚くばかりのものがあり、激動する鹿島の心臓部の面目がよく反映されているともいえよう。

4) 就業状況の変化

(1) 神栖町について

県発表の資料によれば、神栖町における農家数、経営耕地、基幹農業従事者、農業粗生産額の昭和40年と昭和45年との比較は、〈表:4-1〉の通りである。この表によれば、開

<表:3-1> 決算実績〔一般会計〕

歳 入				歳 出			
款	昭39	昭43	対比増	款	昭39	昭43	対比増
村 税	46608	108401	25	議 会 費	5200	11683	22
自動車取扱税 交 付 金	—	5421	—	総 務 費	320551	112975	0.4
地方交付税	75006	132993	1.7	民 生 費	15981	24817	1.6
交通安全対策 特別交付金	—	168	—	衛 生 費	7069	8526	1.2
分担金及負担金	11834	5862	0.5	農林水産費	32009	230636	7.2
使用料及手数料	6371	3855	0.6	商 工 費	891	1318	1.5
国庫支出金	6343	10615	1.7	土 木 費	18930	27248	1.4
県 支 出 金	18960	226922	120	消 防 費	5,112	20,785	4.1
財 産 取 入	283,434	939	0.003	教 育 費	34269	84,168	2.5
寄 附 金	3,755	1,968	0.5	公 債 費	6,275	11,945	1.9
繰 入 金	—	621	—	積 立 金			
繰 越 金	14,533	66,339	4.6	諸 支 出 金	34	2,220	65.3
諸 取 入	3,188	11,740	3.7	予 備 費			
村 債	12,000	23,300	1.9				
計	482,032	599,144	1.2	計	446,322	536,321	1.2

<表:3-2> 予算当初〔一般会計〕

歳 入				歳 出			
款	昭45	昭46	対比増	款	昭45	昭46	対比増
町 税	223,869	89,850.7	7.9	議 会 費	14,072	18,955	1.3
地方譲与税	3,690.0	53,401	1.4	総 務 費	122,475	152,681	1.2
地方交付税	139,849	1	0.0	民 生 費	37,256	151,478	4.1
分担金及負担金	7,491	51,204	6.8	衛 生 費	83,021	122,205	1.5
使用料及手数料	6,525	8,859	1.4	農 林 水 産 費	16,795.8	150,532	0.9
国庫支出金	39,819	53,691	1.3	商 工 費	5,277	3,111	0.6
県 支 出 金	161,368	130,354	0.8	土 木 費	68,722	282,172	4.1
財 産 取 入	898	5,693	6.3	消 防 費	34,536	86,359	2.5
寄 附 金	562	923	1.6	教 育 費	223,291	479,405	2.1
繰 入 金	1	1		公 債 費	10,858	19,279	1.7
繰 越 金	30,000	10,000	0.3	諸 支 出 金	1	1	
諸 取 入	7,790	15,381.4	1.97	予 備 費	1,500	10,000	6.7
自動車取得税 交 付 金	10,360	12,000	1.2				
交通安全対策 特別交付金	230	230	—				
町 債	10,331.0	97,400	0.9				
計	768,967	1,476,078	1.9	計	768,967	1,476,078	1.9

<表:3-3> 町民税収入推計 (45.12推計)

区 分		年 度 別					単 位 千円
		4 6	4 7	4 8	4 9	5 0	
計 画 人 口		28,950人	34,610人	40,580人	47,330人	54,270人	
町 民 税	個 人	均 等 割	1,494	1,885	2,275	2,623	2,957
		所 得 割	80,009	104,011	134,101	161,622	190,229
	法 人	均 等 割	750	883	993	1,078	1,162
		税 割	88,501	136,698	146,887	150,886	162,811
	計		170,554	245,477	284,256	316,209	357,159

発前に比して、農家数は9割弱に、経営耕地、農業従事者は約4分の3に減少したこと、また、農業粗生産額の方は逆に1割ばかり増加したことを示している。すでに耕地については、昭和35年～45年の10年間での大きな減少を<表:1>でみてきたが、その減少の大部分は昭和40年以後であったことが肯げよう。また、さきの<表:2>で明らかのように、昭和40年と45年では総戸数(世帯主の数を戸数に一致するものとして)が1.5倍に増加しているに拘らず、農家数は逆に減っているわけで、したがって農家数の総戸数に対する比率は<表:4-2>に示した通り著しく減少していることがわかる。つまり、開発に伴う農

<表:4-1> 神栖町における農業の推移

年度別	農 家 数		経 営 耕 地		基 幹 農 業 従 事 者		農 業 粗 生 産 額	
	実数(戸)	%	実数(ha)	%	実数(人)	%	実数(百万円)	%
40	2,204	100	2,604	100	5,775	100	1,793	100
45	1,951	88.5	1,981	76.1	4,242	73.5	1,959	109.3

<表:4-2> 神栖町農家数/総戸数

年度別	総 戸 数 (A)		農 家 数 (B)		B/A
	実数(戸)	%	実数(戸)	%	
40	3,125	100	2,204	100	70.5
45	4,689	150	1,951	88.5	41.6

家の移転以前には総戸数の7割が農家であったものが、移転後の昭和45年には4割に激減したのであって、このことは逆にいえば、神栖町でこの5年間に、いかに急速に非農家戸数が増加したかを示すものでもあろう。それでは農業粗生産額の増加は何を意味するのだろうか。これは農業経営の変化、つまり、いわゆる「六四方式」による耕地の縮少と、都市化に伴う近郊農業としての換金作物へのきりかえ、露地栽培よりビニールハウス等への施設園芸への改善、等による農業の省力集約化、効率化の結果として表われてきた数字として考えられよう。

以上は職業の中でも農業を中心にとらえた数字であるが、いわゆる非農家の職業内訳について、前記の2つの時点での比較をすることは、資料不足のためここでは十分に行ない

得ない。ただ、参考までに、昭和38年頃の深芝浜における農業以外の職業従事者の種別頻数リストを〈表:5-1〉に掲げ、それと対比させる意味で、深芝浜からの移転者についての同様なリストを〈表:5-2〉に示した。この〈表:5-1〉に示した資料は、筆者らが昭

〈表:5-1〉 農業以外の職種別頻数 (深芝浜: 昭和38年7月現在)

	漁業	澱粉業 澱粉業	大工・髷職 金	商業	自動車運 手・配	勤め	食堂・床屋 マッサージ	日雇	生活保護	計 (人数)
非農家	0	0	2	7	0	1	3	0	2	15
兼農家(第2種)	0	4	0	5	3	2	0	0	0	14
“(第1種)	7	5	2	1	0	3	0	1	0	18
計	7	9	4	13	3	6	3	1	2	47

〈表:5-2〉 農業以外の就業職種別頻数 (深芝浜よりの移転者)

	自 営 業						勤め	自動車 運手	職人 (大工・ 左官等)	日雇労働	人数計	戸数
	漁業	商業	サービス業	土建業	貸家業	小計						
非農家		2		1		3	2				5	3
“(離農)		2	4	1	1	8	3	2	1		14	9
兼農家	1	4		1		6	9	5	5	4	29	19
人数計	1	8	4	3	1	17	14	7	6	4	48	31

注: 商業…酒店, 雑貨店, ガス販売, 食品店, 書店, 中古車販売等。

サービス業…食堂, パチンコ, ガソリンスタンド等。

和38年7月当時、神栖村の深芝浜、深芝、大野原の3部落を調査した時のもの(茨城大学文理学部心理学研究室他、「地域活動を進めるために」工業開発地域における新生活運動推進の問題点, 昭38)であるが、たまたま今回の神栖団地の調査対象のうち、深芝浜からの移転者が他部落より比較的多いところから、以前の調査結果との対比において、両時点での変化の一例として考察してみたい。なお参考までに、農業団地への移転者の移転前居住地と移転後の職業との関係を〈表:6〉に示しておこう。さて、〈表:5-1〉は、専農もふくめて133戸の中の資料であるのに対して、〈表:5-2〉の資料は、〈表:6〉に示されているように51戸の範囲内のものであることを思えば開発後、農業以外の職業従事者がいかに増加し多彩化してきたかをうかがい得るであろう。また、〈表:5-1〉によれば、兼業農家の農業以外の業種の主なものは漁業と澱粉製造業であり、勤め5のうち4は澱粉工場への勤めである事実からすれば、甘藷から澱粉をとる澱粉製造業が、当時の兼業農家にとってかなり重要な役割を荷っていたといえよう。このことは、一方で〈表:7〉にみられるような、当時における甘藷栽培の最大な

〈表:6〉 移転前居住地と職業との関係

移転前居住地	専農	兼農	農→非	非→非	計
深芝浜	20	19	9	3	51
奥野谷浜	14	14	11	5	44
奥野谷	11	14	11	1	37
深芝	2	2	0	1	5
池向	4	3	1	0	8
波崎西宝山	2	8	4	0	14
波崎柳川	5	3	0	0	8
知手浜	0	1	0	0	1
波崎太田	0	0	1	0	1
東京	0	0	0	1	1
不明	0	0	1	0	1
計	58	64	38	11	171

地と移転後の職業との関係を〈表:6〉に示しておこう。さて、〈表:5-1〉は、専農もふくめて133戸の中の資料であるのに対して、〈表:5-2〉の資料は、〈表:6〉に示されているように51戸の範囲内のものであることを思えば開発後、農業以外の職業従事者がいかに増加し多彩化してきたかをうかがい得るであろう。また、〈表:5-1〉によれば、兼業農家の農業以外の業種の主なものは漁業と澱粉製造業であり、勤め5のうち4は澱粉工場への勤めである事実からすれば、甘藷から澱粉をとる澱粉製造業が、当時の兼業農家にとってかなり重要な役割を荷っていたといえよう。このことは、一方で〈表:7〉にみられるような、当時における甘藷栽培の最大な

述べたことであるが) も大きな変化といわねばならない。

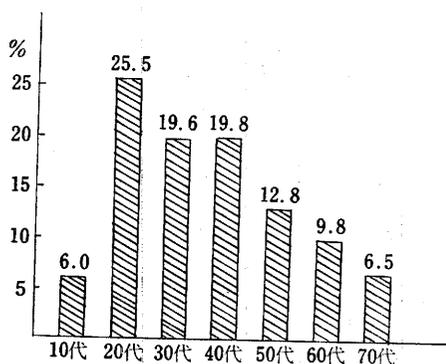
〈表:10〉 家族成員と就業職種

	主	妻	息子	娘	父	母	その他			男	女	計
							男	女	小計			
農	実	105	39	31	8	5	1	1	2	153	114	267
	%	39.3 68.6	14.6 33.6	11.6 46.3	3.0 61.5	1.9 62.5	0.8 20.0	0.8 53.1	2.7 56.7	100		
商・工	実	25	24	11	4	2	3	1	4	56	34	90
	%	27.8 16.3	26.7 20.7	12.2 16.4	4.5 30.8	2.2 25.0	4.4 40.0	19.5 18.6	37.8 19.1	100		
勤・労	実	18	39	22	0	1	1	1	2	58	29	87
	%	20.7 11.8	44.8 33.6	25.3 32.8	1.2 12.5	1.2 12.5	2.3 20.0	2.3 20.1	15.8 18.5	100		
その他	実	5	14	3	1	0	1	1	2	21	6	27
	%	18.5 3.3	51.9 12.1	11.1 4.5	3.7 7.7	0 0	7.4 20.0	7.3 3.3	22.2 5.7	100		
計	実	153	116	67	13	8	6	4	10	288	183	471
	%	32.5 100	24.6 100	14.2 100	2.8 100	1.7 100	2.1 100	100 100	38.9 100	100	100	100
平均年令	45.8才	42.6才	25.8才	26.2才	69.5才	65.6才				40.1才	40.8才	

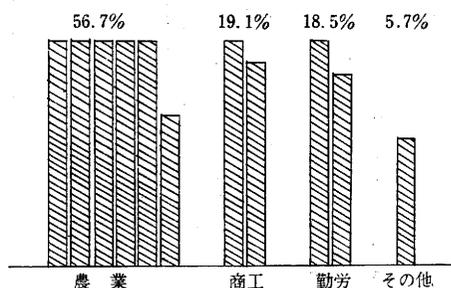
注：無職，不明を除く。

(2) 神栖南部団地における就業人口分布状況

神栖南部団地における世帯単位での職業別頻数については、すでにその概要を明らかにしてきたが、ここでは個人を単位として、およそ何らかの職業に従事している者は、すべて網羅してその職業別頻数をとらえてみた。まず世帯主を中心とする家族成員単位での職種別頻数を示すものが〈表：10〉である。これによれば、職業別では農業に従事する者が全就業人口の6割近くをしめ、残りが商工業と勤め・労務とにほぼ折半された分布状態を示していることがわかる。なお、「その他」の中には貸家業や町会議員等がふくまれる。また、いずれの職業においても男性が女性より大巾に上まわっており、その差は農<商工<勤・労<その他の順に大となるが、全体としては男性：女性はほぼ6：4の比率である。次に、家族成員別の頻数をみると、全体ではやはり世帯主の比率が最も高く約3分の1、ついで息子4分の1で、この両者によって過半数をしめている。つまり、世帯主の父もふくめてやはり男性主体であることがわかるが、これを職種別にみると、農業には妻の74%、世帯主の68.6%が従事し、父、母就業の大半も農業である。また、息子より娘の中の多くの%の者が農業に従事している。一方、商工、勤、労務では息子の就業率(54%)が最高で、娘(49%)がそれにつぐ。また特に、勤・労務関係では、平均年令25~26才の世帯主の子供の世代がその大半を担当していることがわかる。次に、年令別にみた就業人口の分布状況および職業種別就業人口の分布状況をグラフに示したものが〈図：1〉および〈図：2〉である。年令層別の特徴的傾向としては〈図：1〉にみられるように、20才代が最



〈図：1〉 年令別就業人口



〈図：2〉 職業別就業人口

高で全体の4分の1に相当し、40才代、30才代がほぼ同数でこれに次ぎそれぞれ5分の1をしめている。ここで20才代の在住就業人口が最高の%をしめていることは、近來一般に若年層の過疎化傾向が目立っている農村の実状とは異って、この地域の都市化過程の現実を反映しているといえないであろうか。〈図：2〉はすでに述べた職種別就業人口の分布状況を明瞭に示すものである。

2 移転前後の職業の異同

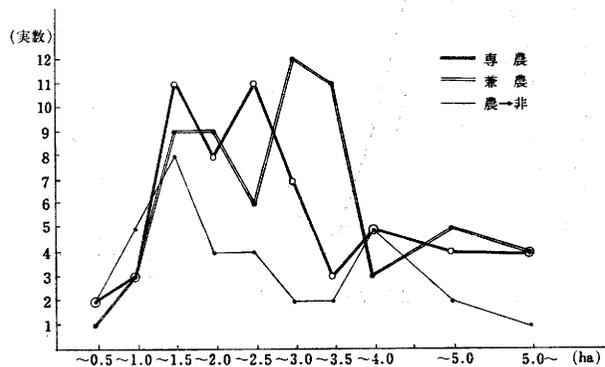
すでに述べたように、神栖を中心とする農村地帯から一躍鹿島臨海工業地帯として、ここ数年来急速に都市化の方向へ変貌しつつある対象地域において、その生活基盤の変化として最も直接的な影響は、職業生活の面のそれであろう。さきの中間報告でも、この側面

に関する若干の基本的資料を示しておいたが、ここでは主として、移転前農業に従事していたものに焦点を当ててさらに分析を深め、農業継続者の場合の経営の変化、農家の兼業化、廃止の実態、さらには農協と農業との関係などについて概略を述べようと思う。

まず、移転後の農業を中心とした世帯職業別の移転前後での、所有面積、経営面積がどのような分布状態であるかを示すものが、〈表：11-1〉～〈表：12-2〉の一連の表であり、これらをそれぞれグラフに移したものが〈図：3-1〉～〈図：4-2〉である。いま所

〈表：11-1〉 所有面積/世帯職業（前）

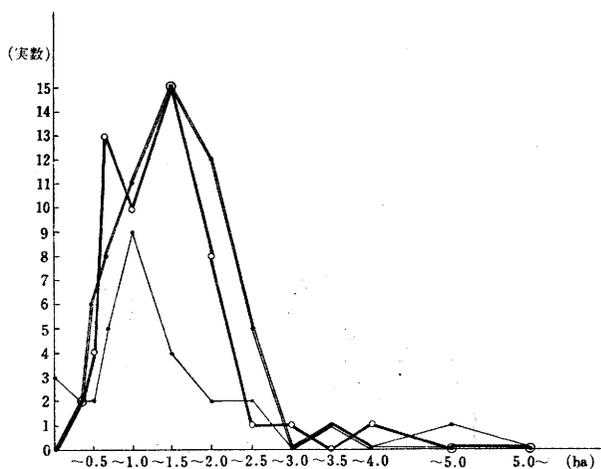
	専		兼		農 - 非		非 - 非		計
	実	%	実	%	実	%	実	%	
0	0	0	0	0	0	0	2	18.2	2
0.3未	1	1.7	0	0	1	2.6	1	9.1	3
0.5〃	1	1.7	1	1.6	1	2.6	1	9.1	4
0.7〃	1	1.7	0	0	1	2.6	0	0	2
1.0〃	2	3.4	3	4.7	4	10.5	0	0	9
1.5〃	11	19.0	9	14.1	8	21.1	0	0	28
2.0〃	8	13.8	9	14.1	4	10.5	0	0	21
2.5〃	11	19.0	6	9.3	4	10.5	0	0	21
3.0〃	7	12.1	12	18.7	2	5.3	0	0	21
3.5〃	3	5.2	11	17.2	2	5.3	0	0	16
4.0〃	5	8.6	3	4.7	5	13.2	0	0	13
5.0〃	4	6.9	5	7.8	2	5.3	0	0	11
6.0〃	0	0	2	3.1	0	0	0	0	2
7.0〃	0	0	2	3.1	1	2.6	0	0	3
8.0〃	3	5.2	0	0	0	0	0	0	3
9.0〃	1	1.7	0	0	0	0	0	0	1
不明	0	0	1	1.6	3	7.9	7	63.6	11
計	58	100	64	100	38	100	11	100	171



〈図：3-1〉 世帯職業別所有面積（前）

<表:11-2> 所有面積/世帯職業(後)

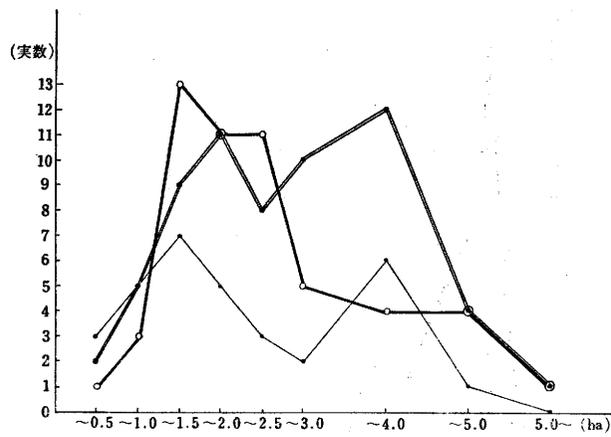
	専		兼		農 - 非		非 - 非		計
	実	%	実	%	実	%	実	%	
0	0	0	0	0	3	7.9	2	18.2	5
0.3未満	2	3.5	2	3.1	2	5.3	1	9.1	7
0.5〃	4	6.9	6	9.4	2	5.3	0	0	12
0.7〃	13	22.4	9	14.1	5	13.1	0	0	27
1.0〃	10	17.2	11	17.2	9	23.7	0	0	30
1.5〃	15	25.9	15	23.4	4	10.5	0	0	34
2.0〃	8	13.8	12	18.7	2	5.3	0	0	22
2.5〃	1	1.7	5	7.8	2	5.3	0	0	8
3.0〃	1	1.7	0	0	0	0	0	0	1
3.5〃	0	0	1	1.6	1	2.6	0	0	2
4.0〃	1	1.7	0	0	0	0	0	0	1
5.0〃	0	0	0	0	1	2.6	0	0	1
6.0〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7.0〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8.0〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9.0〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	3	5.2	3	4.7	7	18.4	8	72.7	21
計	58	100	64	100	38	100	11	100	171



<図 3-2> 世帯職業別所有面積(後)

<表:12-1> 経営面積/世帯職業(前)

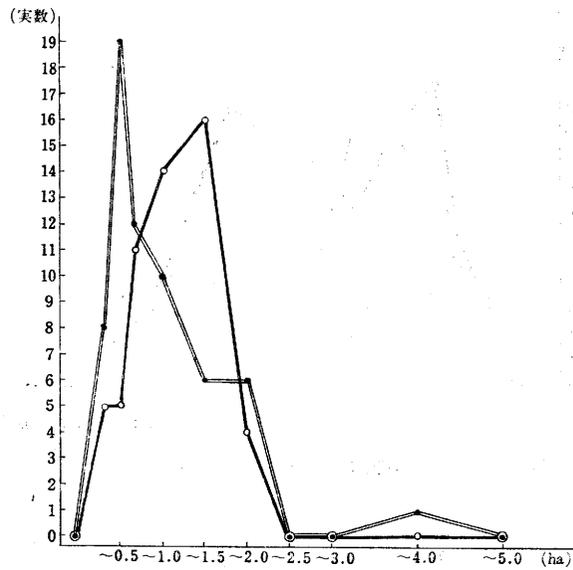
	専		兼		農 - 非		非 - 非		計
	実	%	実	%	実	%	実	%	
0	0	0	0	0	0	0	1	9.1	1
0.3未	0	0	1	1.6	2	5.3	0	0	3
0.5//	1	1.7	1	1.6	1	2.6	0	0	3
0.7//	1	1.7	1	1.6	3	7.9	0	0	5
1.0//	2	3.5	4	6.2	2	5.3	0	0	8
1.5//	13	22.4	9	14.1	7	18.4	0	0	29
2.0//	11	19.0	11	17.2	5	13.1	0	0	27
2.5//	11	19.0	8	12.5	3	7.9	0	0	22
3.0//	5	8.6	10	15.6	2	5.3	0	0	17
4.0//	4	6.9	12	18.7	6	15.8	0	0	22
5.0//	4	6.9	4	6.2	1	2.6	0	0	9
5.0~	1	1.7	1	1.6	0	0	0	0	2
不明	5	8.6	2	3.1	6	15.8	10	90.9	23
計	58	100	64	100	38	100	11	100	171



<図:4-1> 世帯職業別経営面積(前)

<表:12-2> 経営面積/世帯職業(後)

	専		兼		農 - 非		非 - 非		計
	実	%	実	%	実	%	実	%	
0	1	1.7	0	0	24	63.1	1	9.1	26
0.3未	4	6.9	8	12.5	2	5.3	0	0	14
0.5 //	5	8.6	19	29.7	0	0	0	0	24
0.7 //	11	19.0	12	18.7	0	0	0	0	23
1.0 //	14	24.1	10	15.6	0	0	0	0	24
1.5 //	16	27.6	6	9.4	0	0	0	0	22
2.0 //	4	6.9	6	9.4	0	0	0	0	10
2.5 //	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3.0 //	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.0 //	0	0	1	1.6	0	0	0	0	1
5.0 //	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.0~	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	3	5.2	2	3.1	12	31.6	10	90.9	27
計	58	100	64	100	38	100	11	100	171



<図:4-2> 世帯職業別経営面積(後)

有面積についてみると、移転前後共に兼業農家の方が専業農家より低いということはないようで、むしろ前者の方が幾分高い方に偏っていることがみとめられる。しかし、移転を機に農業を廃止した離農にあっては、前後共に所有面積が相対的にかなり低い層が多いことが示されている。ただこれにも多少の例外がある。次に経営面積については、グラフで端的にわかるように移転前と後とで、専業、兼業の間の明確な傾向の差異がみられる。つまり、移転前においては兼業が面積の大きい方に偏っていたものが、移転後は逆に小さい方に集中しているのであって、この辺に、移転後の兼業農家が農業経営規模を縮小して、その他の職種に労資の余力をふり向けている実態がうかがわれる。なお、離農したものは移転前の経営規模も比較的小さい人が多かったことが〈図：4-1〉でわかるが、しかし大規模の人もかなりいたことが注目される。

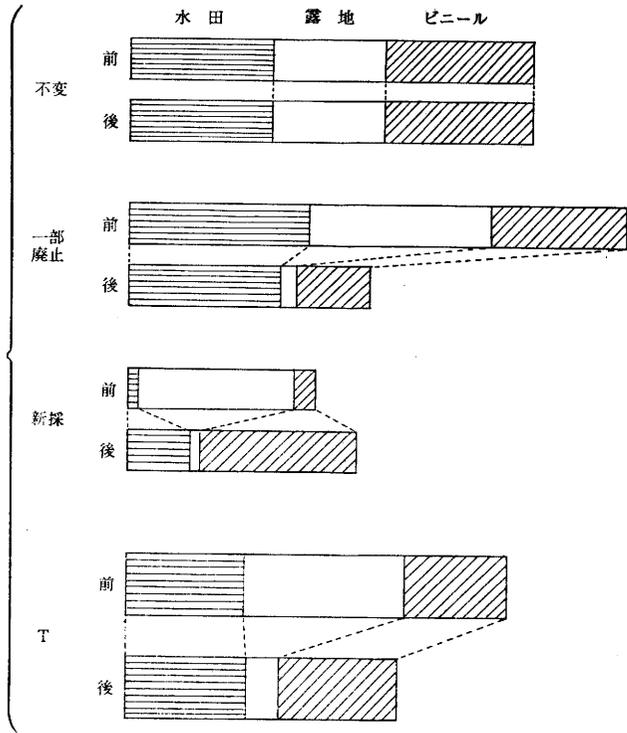
次に、農家の人達が移転前と後とでどのように経営内容を変化させていったかを示す一覧表として〈表：13〉を掲げ、さらにそのグラフ的表示として〈図：5-1〉、〈図：5-2〉を付け加えてみた。なお〈表：13〉の中の％は、それぞれ各カテゴリー別合計戸数に対する頻数の百分比を示したものである。これらを見るに、経営内容または経営類型の変

〈表：13〉 移転前後での農業経営の変化

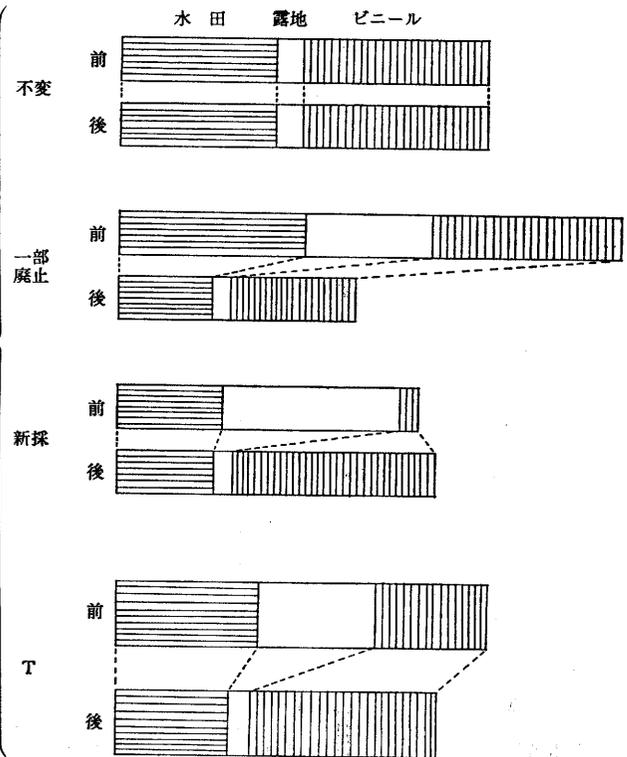
		専業				兼業				離農	
		不変	一部廃止	新採	T	不変	一部廃止	新採	T		
1. 水田	前	実	12	12	12	36	9	25	1	35	20
		％	70.6	85.7	48.0	64.3	69.2	86.2	5.0	56.5	52.6
	後	実	12	6	11(8)	29	9	21	6(5)	36	
		％	70.6	42.8	44.0	51.8	69.2	72.4	30.0	58.0	
2. 露地	前	実	2	8	20	30	7	25	15	47	24
		％	11.8	57.1	80.0	53.6	53.8	86.2	75.0	75.8	63.1
	後	実	2	1	2(1)	5	7	2	1	10	
		％	11.8	7.1	8.0	8.9	53.8	6.9	5.0	16.1	
3. ビニール	前	実	14	12	2	28	9	19	2	30	16
		％	82.3	85.7	8.0	50.0	69.2	65.5	10.0	48.4	42.1
	後	実	14	8	23(21)	45	9	10	15(19)	34	
		％	82.3	57.1	92.0	80.4	69.2	34.5	75.0	54.8	
4. 家畜	前	実	0	1	1	2	0	2	0	2	1
		％		7.1	4.0	3.6		6.9		3.2	2.6
	後	実	0	1	2(1)	3	0	0	0	0	
		％		7.1	8.0	5.4					
5. その他	前	実	1	0	0	1	0	1	1	2	0
		％	5.9			1.8		3.4	5.0	3.2	
	後	実	1	0	1(1)	2	0	0	1(1)	1	
		％	5.9		4.0	3.6			5.0	1.6	
【戸数】			[17]	[14]	[25]	[56]	[13]	[29]	[20]	[62]	[38]

* 類型不明〔2〕を除外 ** 類型不明〔2〕を除外 ()は新規採用者の数

<図:5-1> 兼農



<図:5-2> 専農



化における大きな特徴は、いかなるケースにおいても、移転後は露地畑作が著しく減少していることと、ビニールハウス等の施設園芸作を新規に開始したものが非常に多いということであって、このことは中間報告の中でもすでに述べた通りである。そして、ビニールハウス栽培は兼農よりも専農において、その比率が大きいこともよみとられる。また、移転後も経営類型の基盤を変えなかった人達の中では、専農の方が移転後の一般的傾向により類似した比率構成を示していることが注目されよう。なお水田の新規採用も若干みられるが、これは特に兼農の場合、施設園芸よりは人手を要しないことや自家消費米の確保などの理由が大きいようで、合計では移転前とほとんど変わらない。さきに述べた露地畑作の廃止が多いのは、耕地の縮小による効率化の必要性もあろうが、一つには、移転前換金作物として重要な役割を荷っていたと思われる甘藷、たばこ等が、社会的自然的条件の変化にともなって廃止されるに至った事情も関連しているにちがいない。前節でもこの点に関係のある資料を示しておいたが、ここでまた参考までに、移転後の換金作物を移転年次別にみた〈表：14〉を掲げよう。表中の数字はいずれも実数であるが、おおよその傾向はつかめるであろう。

〈表：14〉 移転後の換金作物

移転年次 作物	41	42	43	44	45	計
ピーマン	9	25	13	35	9	91
西 瓜	1	11	6	12	2	32
米	3	5	3	7	9	27
トマト		7	3	5	1	16
たばこ			1	4	2	7
落花生		1	2	5	2	10
きゅうり		1	1	1	2	5
甘 藷		1	1	1	2	5
メロン			3			3
麦			1			1
とうもろこし				1		1
不 明	3	4	3	21	23	54

さて、次に、個々の農家における移転前後での経営類型の異同の側面に焦点を当ててみるならば、先ずこれを専農・兼農別に表示した〈表：15〉から、兼業農家の半数近くのもが一部廃止（たとえば露地栽培を止めてビニールハウスだけにするなど）して、その余力を他の職種に転向していることがわかる。また、経営規模との関連をみるために、経営面積でおさえてみると、〈表：16-1〉および〈表：16-2〉が示すように、移転前においては、いずれの場合も、経営類型の異同と経営面積との間に一定の特徴的關係はみとめ難いけれども、移転後の場合は、不変、新採、一部廃止の順に経営面積の少ないものの比率が次第に多くなっている。また〈表：16-1〉によれば、離農者必らずしも以前の小規模経営者でないことが明瞭である。

〈表：15〉 移転後の農業経営類型

		不 変	一部廃止	新 採	不 明	T
専	実	17	14	25	2	58
	%	29.3	24.1	43.1	3.5	100
兼	実	13	29	20	2	64
	%	20.3	45.3	31.3	3.1	100
T	実	30	43	45	4	122
	%	24.6	35.2	36.9	3.3	100

そもそもこのように経営類型を変えたり変えなかったりする場合、どのような動機や理由に基づくのであろうか。この点について問うた結果をまとめたものを表示するのが、〈表：17-1〉および〈表：17-2〉である。これらによれば、経営類型を何らかの形でかえた人達のうち、積極的な理由としては、換金作物を多くして収穫をあげ

〈表:16-1〉 移転前経営面積

面積 \ 類型	不 変	一部廃止	新 採	不 明	小 計	全 廃 (農→非)	計
5 反未満	1(3.3%)	1(2.5%)	1(2.2%)	1	4(3.3%)	5(13.2%)	9
1 0 〃	1(3.5)	4(9.3)	3(6.7)	0	8(6.6)	3(7.8)	11
1 5 〃	4(13.3)	8(18.6)	9(20.0)	1	22(18.0)	7(18.4)	29
2 0 〃	6(20.1)	3(7.0)	14(31.1)	0	23(18.8)	5(13.2)	28
3 0 〃	11(36.6)	13(30.2)	9(20.0)	1	34(27.9)	5(13.2)	39
4 0 〃	3(10.0)	10(23.3)	3(6.7)	0	16(13.1)	6(15.8)	22
4 0 反以上	2(6.7)	3(7.0)	4(8.9)	0	9(7.4)	1(2.6)	10
不 明	2(6.7)	1(2.5)	2(4.4)	1	6(4.9)	6(15.8)	12
T	30(100)	43(100)	45(100)	4	122(100)	38(100)	160

〈表:16-2〉移転後経営面積

面積 \ 類型	不 変	一部廃止	新 採	不 明	計
5 反未満	6(20.0%)	19(44.2%)	9(20.0%)	2	36(29.5%)
1 0 〃	10(33.3)	14(32.6)	23(51.1)	1	48(39.4)
1 5 〃	12(40.0)	4(9.5)	9(20.0)	0	25(20.5)
1 5 反以上	0	4(9.5)	3(6.7)	0	7(5.7)
不 明	2(6.7)	2(4.6)	1(2.2)	1	6(4.9)
T	30(100)	43(100)	45(100)	4	122(100)

〈表:17-1〉 経営類型をかえた理由

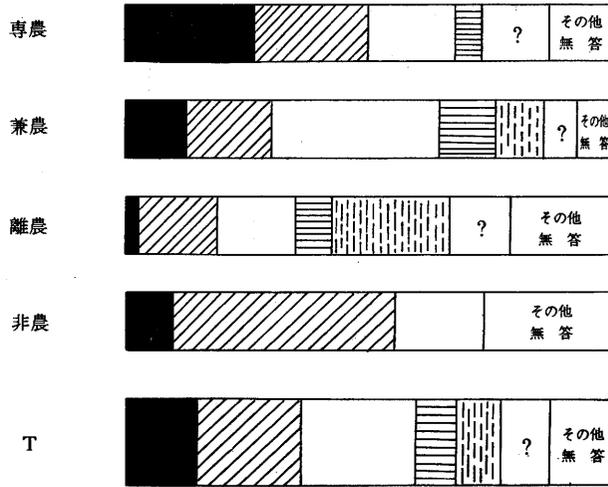
	理 由	専	兼	計
積 極 的	換金作物を多くし取量を増やすため	7	8	15
	人手を省くため	2	5	7
	資金が入手されたから	2	1	3
	耕地がまとまったから	0	1	1
消 極 的	土地に適した作物をつくるため	1	0	1
	耕地が狭くなった, 耕地が整備されていないため	12	12	24
	土質・水質が悪い, 防風林・水がないので	1	10	11
	生産施設・設備の不備のため	0	2	2
	農業縮小の方針なので	0	2	2
	周囲でビニールハウスをつくるので	1	0	1
	やりたくなかったのでやめた(水田)	0	1	1
無 答	営農指導によりやむを得ず	1	0	1
	休耕中	1	0	1
	移転直後	2	0	2
	無 答	8	13	21

<表:17-2> 経営類型をかえない理由

		別に変える 必要なし	今後縮小して いくつもり	転業してい くつもり	その他	無答	計
専	実	11	2	0	1	6	20
	%	5.5	1.0	0	5	3.0	10.0
兼	実	2	2	0	1	9	14
	%	14.3	14.3	0	7.1	64.3	10.0
T	実	13	4	0	2	15	34
	%	38.2	11.8	0	5.9	44.1	10.0

るということが最も多く、消極的な理由としては、耕地の狭くなったことや整備されていないことを指摘するものが大半をしめ、このような傾向は専農兼農共に一致している。しかし、積極的な意味での人手を省くためとか、消極的理由としての、土質水質のよくないこと、防風林等の設備のないことなどは、兼農の方に強くみられる。また全体としてみるならば、消極的理由に基づくものの方が多く、特に兼農にその傾向が著しい。そしてその場合の大部分は、耕地についての自然的、あるいは造成上の条件が満たされないことによるものである。次に、経営類型を変えない者の場合、<表:17-2>のように、明確な理由を述べたものが極めて少なく、特に変える必要を感じなかったというのが大部分である。また無答がいずれの場合にも多いことはどのように解釈すべきであろうか。

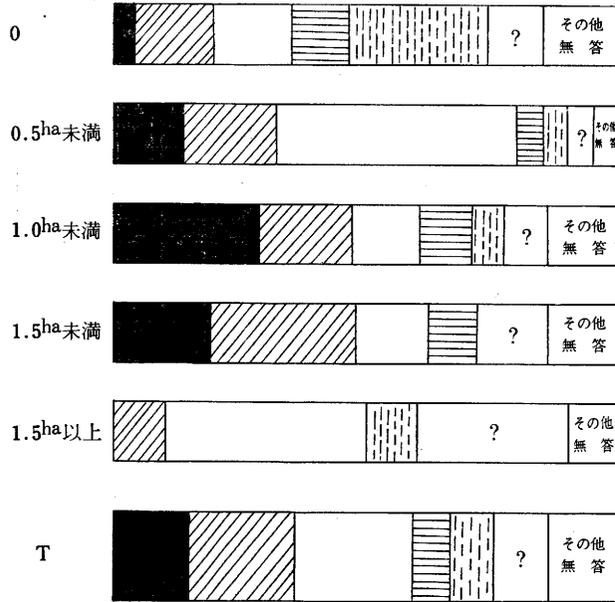
移転を契機として、農業経営の類型を変化させるだけでなく、工業都市化にともなうさまざまな職域への進出を試みるための兼業化が増大してきているが、このような農家の兼業ということについて、どのような見解をもっているのか。この点につき、一つの典型的なケースとして、「農業をやりながら勤めにでる」ということをどう考えるかについてたずねた結果をグラフで示したものが、<図:6-1>~<図:6-3>である。先ず世帯職業別との関連でみると、最高の%を示すものは、専農では、「農業だけでやっていった方がよい」(25.9%)、兼農では、「農業だけではやっていけないから勤めに出るほかはない」(34.4%)、離農では、「勤めだけでやっていけるなら、勤めを中心として農業は止めたい」(23.7%)であって、これらはそれぞれ三者の特徴をよく反映しているといえよう。また、非農家では、「農業だけではやっていけないから勤めに出るほかはない」(23.4%)が最高であるが、これは、彼等が客観的な位置から一般的常識的に見ていることを暗示するものであろう。さらに、「農業だけでやっていった方がよい」の頻数は、専>兼>離の順に激減しており、「農業だけでやれないこともないが勤めに出れば楽になる」の頻数も同様な傾向を示している。この傾向は、農業に依存する意識も、おそらくはその条件も専兼離の順に弱くなっていくことを裏書きするものと思われる。また、兼農の一部には、勤めだけでやれるなら農業は止めたいと考えているものがあり、離農の場合にそれが最大の比率をしめるのである。離農、非農に無答が多かったことも、これらの人々が現実には農業から離れているための無関心のあらわれとみられよう。次に、経営面積との関連では、5反から1町5反未満の間のものが農業に対する依存意識が最も強いという傾向がみられる。ただ、1町5反以上の経営面積を有するものが、何故、農業だけではやっていけないので勤めに出るほかはないという意見が圧倒的に多くなっているのか、その理由はよ



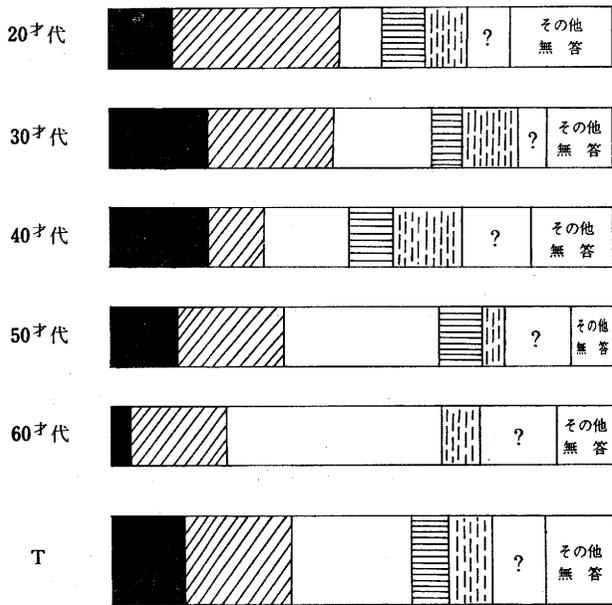
<図:6-1> 世帯職業別

- (A) 農業だけでやっていった方がよい
- (B) 農業だけでやれないこともないが勤めに出れば楽になる
- (C) 農業だけではやっていけないから勤めに出るほかはない
- (D) 勤め先の給料だけでは不足で家で農業をやっておればそれだけ楽になる
- (E) 勤めだけでやっけるならば勤めを中心として農業は止めたい

くわからない。経営面積5反未満のものがこの(C)意見に対して47.4%と最大の比率をしめすことは肯けるのであるが、第3に年令別との関連をみると、20才代、30才代の若年層に農業志向型の傾向、または両極的傾向が比較的強くみられ、逆に、50才代、60才代の老年層では、農業からは離れ難いが、しかし農業だけではとてもという悲観的な見方が強いように思われる。そして、中間の40才代は、一応(A)の「農業だけでやっていった方がよい」が中心となるが、さまざまな考え方があまり大差なく並列して複雑多彩な様相を呈する。



<図:6-2> 経営面積別



<図:6-3> 年齢別

次に、それでは兼業農家においては、農業以外のどのような職業に従事しているのだろうか。ここで、ついでに離農をもふくめた非農家の職業についても併せて一括表示したものが〈表:18-1〉であり、さらに、兼農の内訳を示すものが〈表:18-2〉である。

〈表:18-1〉 農業以外の職業従事者

	兼 農	離 農		非 農		非農家計	計
		本 職	その他	本 職	その他		
自営業	20	24	3	5	3	35	55
勤 め	48	9	10	6	2	27	75
労 務	30	4	4			8	38
[隠 居]		[1]				[1]	[1]
人数計	98	38	17	11	5	71	169
戸 数	64	38	(16)	11	(5)	49	113

〈表:18-2〉 兼農の兼業内容

職 業		人 数	備 考
自 営 業 (20)	商 業	7	酒店、雑貨店、花店、ガス販売等
	サービ 業	6	食堂、旅館、美容院、バー、ガソリンスタンド等
	工 業	2	鉄工所、精米業
	そ の 他	5	運送業、建設業、不動産賃貸業、漁業等
勤 め (48)	会 社	22	住友金鉱、鹿島石油、三菱油化、建設会社、運輸会社、マーケット等
	工 員	7	
	公 務 員	3	
	商 店 員	3	
	不 明	13	「勤め」とあるだけで未詳のもの
労 務 (30)	職 人	13	大工、左官、トビ職等
	自動車運転手	6	トラック、ダンプカー、マイクロバス等
	日 雇 ・ 労 務	11	主として土建関係

〈表:18-1〉でわかるように、非農家においても、一家で複数の家族が複数の職種に従事しているものが半数近くある。しかし兼農では、この他に農業があるので、家族の就業率は最も高いことになる。なお非農家の職種内容については、〈表:18-2〉に示した兼農の場合と大同小異である。これらの内容について考えられることは、開発以前には見られなかったような、かなり広汎な職域に広がっていることで、特に目立つことは会社関係の勤めであろう。「不明」の13の中にもふくまれていると推察できるのでその数値はさらに増すはずである。ただ、雑役務的なものの中にはあって、正規の社員としての就職は容易でないというのが実態のようである。また、家族の分担の面としては、一般に、店舗やサービス業関係の仕事は、世帯主の妻ないしは長男が担当するようなケースが多くみられる。

<表:19-1> 農協の利用状況

		利用している					人数	利用せず	無答	T (人数)
		共同出荷	物資購入	融 資	営農相談	その 他				
専	実	9	30	12	0	3	35	17	6	58
	%	25.7	85.7	34.3		8.6	100	60.4	29.3	10.3
兼	実	10	35	11	4	2	39	16	9	64
	%	25.6	89.7	28.2	10.3	5.1	100	60.9	25.0	14.1
農→非	実	1	12	3	1	1	14	12	12	38
	%	7.1	85.7	21.4	7.1	7.1	100	36.8	31.6	31.6
T	実	20	77	26	5	6	88	45	27	160
	%	22.7	87.5	29.5	5.7	6.8	100	55.0	28.1	16.9

<表:19-2> 農協についての意見

		A 今まで通り でよい	B 農協に期待すること					人数 (A+B)	無答	計 (人数)	
			共同出荷	物資購入	融 資	営農相談	その 他				
専	実	8	3	4	1	1	11	24	34	58	
	%	33.3	12.5	16.7	4.2	4.2	45.8	100	43.8	33.0	58.6
兼	実	3	4	2	2	0	12	23	41	64	
	%	13.0	17.4	8.7	8.7		52.2	100	35.9	39.8	64.1
農→非	実	2	1	0	2	1	4	10	28	38	
	%	20.0	10.0		20.0	10.0	40.0	100	26.3	27.2	73.7
T	実	13	8	6	5	2	27	57	103	160	
	%	22.8	14.0	10.5	8.8	3.5	47.3	100	35.6	100	64.4

最後に、農協の利用状況、および農協についての意見をしらべた結果をまとめて<表:19-1>、<表:19-2>に示した。農協利用の面では、専農、兼農共に農機具、肥料、飼料、農業等の物資購入が断然多く、それに次ぐのは融資である。農協本来の重要な機能的役割と考えられる共同出荷や営農相談という面では、極めて弱いことがわかる。また、<表18-2>でみられるように、農協に対する期待も極めて微々たるもので、専農においても、農協のあり方は今まで通りでよいとするものが最大の頻数を示している。とにかく全体として無答が大半をしめるというこの結果は、農協が、農業経営の本質的な問題点に関して有効な役割を果たすところまでいっていないということではなかろうか。この点について、神栖農協の幹部の人の話によれば、営農指導については、指導員の絶対数の不足（現在1名のみ）と力量の問題（農家の人の方が進んでいる）もあって、農協は十分な指導を行ない得ない事情があり、この面はむしろ農業改良普及所の方に任せた方がよいという見解で、農協の志向している方向としては、生産資材のみでなく、日用品をふくむ消費生活資材の供給を中心とした経済的事業や、信用事業に重点が置かれるであろうとの

ことであった。このような傾向は、近來どこの農協でも比較的共通してみられるが、特に過疎な村から30万都市へと飛躍の変貌をとげようとしている地域だけに、ここでは一層顕著なものになるのではなかろうか。また、共同出荷については、通称「生販連」（鹿島南部生果物販売連合会）なる組織が別に結成されていて、ピーマン、トマト、キュウリ、春菊、ニラ、キノコ等を京浜地区に出荷しているが、昭和46年11月現在で、神栖町農家の約6割（327）が加盟しており、そのうちの4割は移転者であるという。このような事実も、農協が前述のような役割に限定される一因があり、また農家の側で、農業経営の基本的問題との関連で農協を考える姿勢の弱いことも肯けるように思われる。

3. 社会集団としてみた場合

われわれの主要な調査目的にそって、調査対象地を社会集団の側面からとらえようとする場合、主として「開発」前（とくに移転前）どのような地縁的組織・集団が存在しており、それは「開発」後（とくに移転後）にはどう変化したか、また土地提供や移転という、いわば地域ぐるみの変化にさいし、そうした組織や集団はどのような機能を果たしたか、等々、いくつか解明しておきたい問題があった。しかし一定時間内での面接調査という方法上の制約から、そのほとんどは今回の調査から割愛せざるを得なくなった。当初は、それを補充調査でうめあわせる予定でいたが、その補充調査も種々の理由（そこにはわれわれの怠慢もあったことは卒直に認めざるをえないが）から事実上不可能となった。したがって、ここで報告しうるのは、われわれが関心をもった問題のごく一部にすぎないことをおことわりしておかなければならない。

さて、われわれの調査票では、組、講、ユイ・マキ、常会、老人クラブ、青年会、婦人会、若妻会等の組織につき、移転前および現在（調査時）の存否、組織の規模、活動内容、移転前後でのそれらのちがいをなどをたずねたが、ここでは回答数の多かった「組」「常会」「婦人会」について報告することにする。〈表:20-1〉は、上記の組織について「あり」「なし」の回答を移転前居住地別および移転年次別に集計したものである。

まず、「組」については、「移転前あり」と「移転後あり」の回答数はほとんど差がないので、「組」の存在は移転前と後とは変化はないものとみてよいであろう。ただ奥野谷浜の場合は「あり」の回答比率（面接者数に対する）が他地区より低い（「常会」についても同様）、これがはたして同地区が他地区より「組」組織の存在がすくなかったことを示すものであるかどうか、現在のところ資料が不足しているのでなんともいいがたい。ひとつ想像されることは、家屋が散在しているため実際問題として「組」組織のようなものが形成されにくいという、地理的要因が同地区にはあったのかもしれないということである。

「組」の組織的内容について、調査票に記載された説明を二・三ひろってみると、「組」にはさらに、大体10数戸単位の「班」というサブグループがあり、数班があつまって「組」となっているようである。それで、組と班とは「大組」「小組」という呼称で区別されているところもあるようであるが、末端組織は「班」のわけで、自分たちの「組」というときには、この「班」が想定されるらしい。「班」または「組」の機能の主なるものは、冠婚葬祭、とくに葬儀のとき互助的に労力を提供しあうことで、これは一般にひろくみられるものと同様である。いわゆる「大組」は、かって部落ぐるみの道ぶしんや消防組

<表:20-1> 地縁的組織 —その1—

		移 転 前 居 住 地						移 転 年 次					計
		FH	OH	O	H	F・I	他	41	42	43	44	45	
組	移転前あり	1	6	2	2	0	1	1	0	2	4	5	12
	移転後あり	3	5	1	1	0	1	0	3	0	7	1	11
	移転前後あり	35	22	31	13	9	0	9	22	18	42	19	110
	なし	12	11	3	7	4	1	3	6	0	15	14	38
常 会	移転前あり	5	7	7	1	0	1	1	1	2	11	6	21
	移転後あり	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	2
	移転前後あり	30	11	16	15	7	0	10	18	14	25	12	79
	なし	16	25	14	6	6	2	2	11	4	31	21	69
婦 人 会	移転前あり	16	7	9	6	7	0	5	12	11	10	7	45
	移転後あり	0	4	1	0	0	0	0	0	0	4	1	5
	移転前後あり	12	16	16	10	0	0	3	9	3	24	15	54
	なし	23	17	11	7	6	3	5	10	6	30	16	67

注) FH…深芝浜, OH…奥野谷浜, O…奥野谷, H…波崎西宝山・同柳川・同太田, F・I…深芝・池向
以下の表も同様

織の単位となっていたようであるが、移転後はその面の活動は縮小されてきているとの報告も散見された。

移転前、深芝に居住していたY氏の話によれば「班」を末端として「組」→「区」とその組織は包括的となり、一例としては、20戸で1班を組織し、班長(6人)→組長(3人)→副区長(1人)→区長(1人)という、ひとつの序列関係がなりたっているという。副区長は次年度には区長となる慣例があるので、実際には副区長の選出を行なうかたちになっているようである。(前区長は辞任後も2年位は現区長の顧問役として相談にあずかるという。)同氏によれば、「世間的には、班長→組長→副区長→区長→町会議員というコースがあるように考えられている」というから、この「組」組織は直接的には政治的階層関係のなかにくみいられる側面をもっているものとみられる。

「常会」については、移転前に比べ、移転後では「あり」が減っており、この回答結果では前の「組」ほどは存続していないようである。「常会」と「組」の組織内容や機能上のちがいについては明らかではないが、調査票に付せられた説明からみると、「常会」では例えば、農業用水施設の確保を町(村)当局や県に要請するための相談、農業経営上の研究的会合、公害についての話しあいなど、その地区の、いわば公的な話しあいや意志決定に関係する組織としての機能をもっているようにみうけられる。「開発」の説明や話し合いが常会でなされた、という記述もみられたので、土地提供や移転などの問題に関して、住民の意見のとりまとめには「組」より「常会」という組織が利用されたのかもしれない。このように、どちらかといえば「常会」には行政の末端機構としての機能があるものとみられる。

「婦人会」は、回答によれば、移転後かなりの減少がみられる。活動の内容としては、レクリエーションが主要なもののようにみうけられるが、そうだとすれば、近年、レクリ

エーションの様態も変化してきているであろうから、そうした事情も婦人会の存続や活動に関係しているものと思われる。

なお、これらの組織について、単に「ある」か、「ない」かでなく、参加や関与の状況についても一応たずねたが、回答を数量的に処理するうえで難点があったので今回は省略した。

次に、共同の労務の提供という面で、主に参加が義務づけられているものについて調べたが、その結果の一部を〈表:20-2〉に示す。葬儀はやはり、移転前後とも参加義務があるものとして多くあげられているが、地縁的組織やつながりが、単に葬儀への参加だけでなく、実際の葬儀そのものをとりしきる風習は広くみられるところで、何らこの地域に特徴的なことではないであろう。この回答で「移転前後ともあり」は全体として110で「組」の場合と符合するが、「移転前あり」つまり移転後は事実上「ない」ことを意味す

〈表:20-2〉 地縁的組織 —その2—

		移 転 前 居 住 地						計
		FH	OH	O	H	F・I	他	
葬 儀	移転前あり	5	9	8	1	0	0	23
	移転後あり	0	0	0	0	0	1	1
	移転前後あり	40	21	22	16	11	0	110
	なし	6	14	7	6	2	2	37
村 仕 事	移転前あり	36	17	15	6	8	1	83
	移転後あり	0	0	0	0	0	0	0
	移転前後あり	8	14	15	12	2	0	51
	なし	7	13	7	5	3	2	37

る回答が「組」の場合の回答の約2倍になっている。移転にさいして、以前の近隣関係が変わった事情もあろうとは思われるが「班」や「組」は移転後も組織されているのであるから、それが理由とも考えられない。「村仕事」（共同作業・道ぶしんなど）は「移転前あり」が約半数で、さすがに移転後の減少が顕著である。

以上、ごく限られた資料の範囲内で、社会集団、とくに地縁的組織のあるものについて、若干の点を指摘した。後の章でふれられるごとく、この地域の住民生活は、「開発」をはさんで現象的には大きな変化をみせている。例えば、自家用車の普及ひとつをとってみても、それは住民の行動範囲を、以前とくらべて著しく拡大せしめたであろう。こうした「変化」は当然、地縁的集団をはじめ各種の社会集団に、その組織の形態、内容、機能の面で大きな影響をもたらしているにちがいない。かつては、住民の行動の準拠枠を提供していた近隣地縁集団も、その機能上どのような変化をみせているか。それとも変化とは表面上、現象上のことで本質的には変りえていないものか、これらの諸側面について今後とも綿密な実態の把握が必要となろう。

II 開発計画への対応—とくに「開発」初期の対応

1 土地売渡し契約時での対応

住民が、開発組合との間で、土地売渡し契約を結んだ時点での対応をするために、われわれの調査票では、イ) 契約書の提出を自分の家族だけで決めたか、ロ) 部落のあつまりで決めたか、ハ) 個人的に(誰か特定のひと)相談して決めたか、を問うたが、その結果について述べるまえに、昭和37・38年頃から主として部落単位でとりまとめられていた土地売渡し承諾書の提出についての質問結果に若干ふれておきたい。

この承諾書提出に関しては、昭和38年7月に、当時の文理学部心理学研究室が、神栖村で行なった調査のさいにも質問項目の一つにくみいれられていた。昭和38年時調査の対象は、深芝浜、深芝、大野原の3地区計312であったが、その時点で、そのうちの34.1%が既提出、65.1%が未提出(ただし深芝浜は100%未提出)という状況であった。(茨城大学文理学部心理学研究室他、“地域活動を進めるために一工業開発地域における新生活運動推進の問題点”，昭.38)

今回の調査でわれわれも承諾書提出の時期を問うたのであるが、回答をみると、かれこれ10年位以前のことなので、忘失やあいまいな記憶が多く、結果の信憑性がきわめて乏しいと判断されたので、その回答は整理から除外した。しかし、承諾書の提出が最終的には神栖村全体で78%に達したとの事実があるので、このことについて(78%にも達したという)理由をどのように考えるかを問うてみた結果を紹介することにする。いま述べたように、この設問の意図は、承諾書提出が村全体で78%に達したのはどのような理由によるかという、回答者の解釈・判断をきくものであった。しかし、個々の回答をみると解釈や判断ではなく、明らかに自分自身の場合を答えていると思われるものが大半を占め、また理由についても、承諾書を提出した時点でのそれと、何年か経ってのちの調査時点で考えられる理由とは若干のずれがあると思われるが、回答にはそれらが混在している

<表:21-1> 承諾書の提出率に対する見方

	移 転 前 居 住 地						計
	FH	OH	O	H	F・I	他	
開発組合の口車にのせられた、うまく説得された	3	5	2	5	1	0	16
工場用地にかかる、やむなく、強制的だった	9	6	3	3	1	1	23
とりのこされる、どうせなら早い方が、長いものにまかれる	4	5	5	0	3	0	17
農業補償をえよう、耕地が一括される	0	3	5	4	1	1	14
代替地、補償額、現ナマの力	4	8	2	4	0	0	18
開発に協力的、賛成、発展への期待	6	3	4	3	1	0	17
軽く考えていたから	0	3	2	0	1	0	6
その他(土地が広がった、貧しかったなど)	7	2	5	2	1	0	17
わからない、無答	18	9	9	2	4	1	43
計	51	44	37	23	13	3	171

という問題を含む。以上のことを考慮にいれたうえで〈表:21-1〉(移転前居住地別)および〈表:21-2〉(世帯職業別)をみると、「所有地が工場用地にかかるので」「やむをえず」に、「反対してもしきれない」から「どうせ売渡さねばならぬのなら早い方が……」という住民の反応が、承諾書の高い提出率になったとみるものが多いことがよみとれる。

〈表:21-2〉 承諾書の提出率に対する見方

	世 帯 職 業				計
	専	兼	農→非	非→非	
組合の口車に、説得	4	8	3	1	16
用地にかかる、やむをえず、強制的	11	7	4	1	23
とりのこされる、早い方が、長いものにまかれろ	5	8	4	0	17
農補償、耕地一括	6	4	4	0	14
代替地、補償額、現ナマ	3	12	2	1	18
協力的、賛成、発展期待	7	7	3	0	17
軽く考えていたから	3	2	1	0	6
その他	6	3	7	1	17
わからない、無答	13	13	10	7	43
計	58	64	38	11	171

専…移転前後とも専農, 兼…移転前後とも兼農, 農→非…移転前農, 後非農,
非→非…前後とも非農 以下の表も同様

なお、開発組合では部落ごとに何名かの開発協力推進員なるものを依嘱し、末端への趣旨の浸透をはかったのであるが、この推進員にはどういう立場の人がなり、また実際にどのような役割を果たしていたのかも本調査の質問項目には入っていたけれども、回答結果の整理にはなお、補充資料が必要であるため、今回はその結果についての記述は省略する。

さて、土地売渡契約書の提出を、自分の家族だけで決めたか、部落のあつまりで決めた

〈表:22-1〉 契約書提出の決め方

	移 転 前 居 住 地						計
	FH	OH	O	H	F・I	他	
契約書提出を自分の家族だけできめた	17	23	23	5	2	2	77
契約書提出を部落のあつまりできめた	27	11	10	16	3	0	67
(1) 個別的行動はゆるされなかった	(2)	(0)	(1)	(2)	(0)	(0)	(5)
(2) 有力者に一任した	(2)	(0)	(0)	(3)	(0)	(0)	(5)
(3) 談合の結果意見の一致をはかった	(21)	(11)	(9)	(10)	(3)	(0)	(54)
(4) ?	(2)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(3)
個人的に相談してきめた	0	0	1	1	0	0	2
その他	5	4	1	0	1	0	11
わからない、無答、非該当	2	6	2	1	2	1	14
計	51	44	37	23	13	3	171

<表:22-2> 契約書提出の決め方

	世帯職業				計
	専	兼	農→非	非→非	
自分の家族だけできめた	27	30	17	3	77
部落のあつまりできめた	24	27	16	0	67
(1) 個別行動ゆるさず	(1)	(2)	(2)	(0)	(5)
(2) 有力者一任	(3)	(1)	(1)	(0)	(5)
(3) 談合の結果	(19)	(23)	(12)	(0)	(54)
(4) ?	(1)	(1)	(1)	(0)	(3)
個人的に相談	2	0	0	0	2
その他	3	4	2	2	11
わからない, 無答, 非該当	2	3	3	6	14
計	58	64	38	11	171

か、という問題であるが、この点に関しては中間報告で移転年次別の集計結果を報告しておいた。今回は、移転前の居住地別、世帯職業別の結果をみることにする。

<表:22-1>および<表:22-2>をみると、「契約書の提出を自分の家族だけで決めた」というものが全体の45%であるが、その割合は、移転前居住地別では奥野谷、奥野谷浜で高く(それぞれ62.1%, 52.3%), 世帯職業別では専農, 兼農, 農→非いずれも大体47%前後である。このうち、奥野谷浜は工場用地と海岸線とにはさまれた、現在サンドイッチ地区と呼ばれているところであるが、(「中間報告」調査地近辺略図——茨城大学地域総合研究所年報 第2号, P.49参照)ここはどのような事情によるのか当初から全面移転の対象とならず、所有地の70%以上が工場用地にかかるものだけが移転対象となったため(実際には65%位まで対象になったとの話もきくが)同地区に居住していたものでも、移転者と非移転者の区別がつけられたわけで、あるいはこのような事情が、部落として(契約書提出を)決めることを躊躇させるような作用をしたのかもしれないと考えられる。もっとも、いわゆる「組」組織についての資料(<表:20-1>)をみると、奥野谷浜は移転前「組」があったとの回答が他地区より若干すくないので、上述の事情をあまりからませて解釈することは危険であろう。奥野谷については、提出を「自分の家族だけで決めた」との回答が最も高率である。このことについてはコメントをさしはさむに足るだけの資料はもちあわせていない。また深芝浜では「部落のあつまりで決めた」との回答が約53%で、奥野谷浜や奥野谷に比べればはるかに高率であるが、このことについても付加資料はない。ただ「組」組織との関連を考えるとゆるされるとすれば、「組」が(移転前「あり」71%)そのさいなんらかの機能を果たしたのかもしれないとの推測の可能性をのこすということと定める。

以上、契約書提出の決め方としては、「自分の家族だけで決めた」というものが全体の半数近くあったわけであるが、家族だけといっても当然、近隣との相談もあったであろうし、また、周囲の対応をみながら態度を決めたのであろうから、(さきの承諾書の提出にしても、移転の決定にしても、周囲からとりのこされたくないとか、囲りがそうだからやむをえないという反応がかなりあった)そこには部落や地区の大勢が大きく影響していた

であろうことは十分に推測されうる。

2 移転段階での対応

次に、移転について、家族成員のなかでもっとも熱心だった者、消極的だった者は誰だったかを問うた結果を示す。〈表:23-1〉および〈表:23-2〉が、それぞれ移転前居住地別、世帯職業別での集計結果である。それによると（今回の移転について）熱心だった者に関して、全体を通じては「特になし」との回答が最も多いが（35.7%）、地区別では深芝浜でその比率が高い（45.1%）。他地区ではこの「特になし」という答えと「世帯主」という答え（全体で29.2%）ほぼ同率か、後者の方が多いところ（奥野谷浜）もあるが、深芝浜では「世帯主」という回答比率が低い（17.6%）のである。世帯主職業別では専農群において「世帯主」という回答の割合が若干高いという以外特記すべき特徴は見当らない。

〈表:23-1〉 移転にもっとも熱心だった者

	移 転 前 居 住 地						世 帯 職 業				計
	FH	OH	O	H	F・I	他	専	兼	農-非	非-非	
世 帯 主	9	17	12	8	3	1	20	19	10	1	50
父 母	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1
子 供	2	3	1	2	0	0	2	3	2	1	8
全 員	2	1	4	3	0	0	3	3	4	0	10
とくになし	23	13	12	9	3	1	22	22	13	3	61
不明, 無答, 非該当	15	9	8	1	7	1	11	16	9	6	41
計	51	44	37	23	13	3	58	64	38	11	171

〈表:23-2〉 移転にもっとも消極的だったもの

	移 転 前 居 住 地						世 帯 職 業				計
	FH	OH	O	H	F・I	他	専	兼	農-非	非-非	
世 帯 主	5	3	0	2	1	0	6	2	2	1	11
父 母	6	3	4	2	2	0	12	5	0	0	17
妻	0	2	2	0	0	0	1	1	2	0	4
子 供	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	2
全 員	7	3	4	1	3	1	5	10	3	1	19
なし, 不明	32	32	27	18	7	2	32	46	31	9	118
計	51	44	37	23	13	3	58	64	38	11	171

ここで問題なのは「特になし」という回答の意味である。これを「熱心なものとはくになかった」わけであるから「誰もあまり熱心ではなかった」と解することは一見可能であるし、またそのように読みとりたい誘惑にもかられるが、この回答には「熱心だったものを誰それと特定できない」という意味での「特になし」が当然含まれていると考えねばならない。したがって、これをもって「家族のなかで熱心なものはなかった」あるいはさら

にすすんで「誰も積極的ではなかった」との回答が4割近くあるとの解釈はあやまりをおかすことになる。

一方、移転について消極的だったものは誰か、という問いに対する回答をみると、「なし、わからない」が続出し、全回答の実に70%を占める。中間報告の段階では、「なし」「わからない」「無答」をそれぞれわけて集計したが、今回はそれらを一括したためである。その理由は、ここでの「特になし」がやはり、「消極的だったものを特定できない」という意味と解される回答がかなりみられたところから、「わからない」という回答との間に質的な差はあまりないものと判断したためである。しかしこれはいささか軽率な集計であったとくやまれる。そこで、「熱心だった者」についてある回答をしたものが、「消極的だった者」についてはどう回答しているかの関係を見ることにする。〈表:23-3〉によれば、熱心だった者は誰かという問いに「とくになし」と答えたもののうちで、「全員が消極的だった」と答えたものは20%にみえない。したがって、「特になし」という回答の内容は「熱心なものも特になかったし、それかといって特に消極的といえるものもなかった」というものが大半とみて、そう大きな誤りはないものと思われる。

なお、この設問に付随して、それぞれ、熱心だった理由、消極的だった理由も質問したのであるが、これは回答者自身のことではないため、いきおい無答がきわめて多くなった。一応の結果については中間報告で述べたので今回は省略する。

〈表:23-3〉 移転に熱心だった者と消極的だったもの

消極的	熱心	世帯主	父	母	子	供	全	員	とくになし	不明・無答	計
世帯主	1	0	1	0	7	2	11				
父	10	0	0	1	4	2	17				
妻	3	0	1	0	0	0	4				
子	1	0	0	0	1	0	2				
全	1	0	0	0	11	7	19				
なし・不明	34	1	6	9	38	30	118				
計	50	1	8	10	61	41	171				

では、移転を決心した最大の理由はということだったのである。〈表:24-1〉がその結果である。ここでは、被面接者年令別、世帯職業別、移転前居住地別および所有面積別の集計結果を示す。まず、全体としてみれば、移転決心の最大の理由（動機）としてあげられたもののうち「周囲の状況」「余儀なく」「世間体・立場上」といった、いわば消極的理由とみられる回答が45%であり、これに対し、「早く移転した方が有利だろう」「補償金がもらえる」「耕地が一括されて農業がやりやすくなる」等々のいわば積極的理由とみられる回答が31%である。

こうした関係を被面接者年令別にみると、20才代にあっては、上述の意味での消極的理由が25.0%、積極的理由が37.5%であるのに対し、他はいずれも消極的理由の方がまさっている。とくに40才代、50才代によりその傾向がみられる。（40代…消極的理由58.3%、積極的理由22.2%、50代…それぞれ52.1%、30.4%）こうみると20才代では移転にさいし積極的対応があったかにみえるが、それも消極的理由が他の年令群に比し低いという特徴

〈表:24-1〉 移転を決心した最大の理由

	被面接若年者					世帯職業			移転前居住地			所有面積(反)					計	%						
	代 ~20	30	40	50	60~	専	兼	農→ 非	非	O	H	F・I	他	~5 未満	~10	~15			~20	20~	?			
																						?	?	?
周囲の状況	4	10	5	4	4	12	12	9	1	11	7	7	7	2	0	6	1.6	7	3	1	1	34	19.9	
余糧なく 消極的	2	7	14	7	7	17	14	8	1	16	8	8	4	3	1	7	14	10	4	3	2	40	23.4	
世間体、立場上	0	0	2	1	0	0	0	1	2	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	1.8	
早く移転した方が有利だろう	1	2	0	0	0	1	1	2	1	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	1	4	2.5
新しい家・代替地が欲にいった	2	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	3	1.8	
補償金がもたえる	1	2	0	0	3	0	3	1	2	0	2	1	1	0	0	0	1	0	3	1	1	6	3.5	
転業を考えて	3	1	2	0	1	1	1	2	5	0	4	2	2	0	0	0	3	2	1	1	1	8	4.7	
耕地が一括される、農業やりやすくなる	2	4	3	5	3	2	9	9	1	0	3	5	1	3	1	2	6	4	3	4	0	19	11.1	
立地条件の不利改善される	0	0	1	0	0	2	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	3	1.8	
開発に協力、構想に賛成	0	3	2	2	2	1	3	5	1	4	2	2	1	1	0	1	2	3	2	1	1	10	5.8	
その他(家人がきめた、固のやることだ)	4	0	1	1	4	4	3	8	1	2	3	4	3	1	0	3	5	2	2	0	4	14	8.2	
なんとなく	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	1.4	
不明・無答・非該当	5	5	6	3	2	4	7	7	6	5	7	4	7	4	2	1	6	5	4	2	7	25	14.3	
計	24	36	36	23	26	26	58	64	38	11	51	44	37	23	13	23	57	35	22	14	20	171	100.0	

はみとめても、積極的理由はさほど顕著ではない。むしろ「家人のきめたことだから」「国のやることだから」とか「わからない」という回答が相対的に高く、これらからみてとくに20才代に積極的対応を特徴づけることはできない。もっともこれは、20才代回答者に女子がかなり含まれていたことによると思われる。

世帯職業別では、専農群にあって消極的理由と積極的理由にあまり差がなく（それぞれ32.7%, 31.0%）、兼農群で積極的理由がややまさり（26.5%, 34.4%）、農→非群では逆に消極的理由が優位である（50.0%, 28.9%）。農→非群は移転後は農業をやめて転業したわけであるが、移転決定の時点では、不安がよりあったのであろうか。

次に、移転前居住地別にみると、深芝浜では消極的理由が55.0%、積極的理由が21.6%であり、奥野谷、波崎でいずれも消極的理由の方がまさっているが（深芝・池向では同率）、奥野谷浜だけは消極的理由36.4%に対し、積極的理由45.5%と、やや対照的な傾向をみせている。ここで奥野谷浜よりの移転者44名（これは本調査時までに同地区より移転したものの約半数に相当する。）を世帯職業別および年齢別にみてもよい。〈表:24-2〉は、移転前居住地と被面接者の年齢および世帯職業との関連を示すものである。奥野谷浜

〈表:24-2〉 年齢および世帯職業の地区別内訳

	被 面 接 者 年 令						世 帯 職 業			
	~20	30	40	50	60~	?	専	兼	農→非	非→非
深 芝 浜	2	14	10	7	11	7	20	19	9	3
奥 野 谷 浜	15	8	9	4	4	4	14	14	11	5
奥 野 谷	3	11	5	7	8	3	11	14	11	1
波 崎	1	1	8	2	1	10	7	11	5	0
深芝・池向	3	2	4	1	1	2	6	5	1	1

で兼業のものは14名（約32%）であるが、このなかで上述の積極的理由と消極的理由との比は8：6である。年齢別では奥野谷浜はたしかに20才代の比率が高く、44名中15名（34%）で、（20才代回答者24名中約63%）この点では他地区と対照的ではある。しかし、その15名中、積極的理由をあげたものは7名、消極的理由をあげたものは8名であった。してみると奥野谷浜で積極的理由が相対的に高かったのは20才代が多かったからとは必ずしもいえないわけである。（20才代自体、さほど積極的とはいえないことは前述した。）これは今後の検討にまつべき問題であるが、奥野谷浜になんらか地区としての特徴があることを示唆しているのかもしれない。

所有面積別にみると、5反未満のものにあっては消極的理由65.2%、積極的理由21.7%であり、10反未満、15反未満のものも消極的理由がまさり、15反以上、20反以上になって積極的理由の方が多くなっている。したがって、この結果でみるかぎり、所有面積の多くなるにしたがい消極的理由の比率が低くなっているといえる。そして積極的理由のなかでは「耕地が一括されて、農業がやりやすくなる」というのがもっとも多い。しかしこれも全体としては11%であり、専農、兼農群にかぎってみても15%にみたく、あまり有力な理由とはなりえなかったことがしられる。なお、ここでの所有面積は移転後のものである。質問が移転直前のことに関するので所有面積も当然移転前のを指標にすべきであっ

た。しかし「六四方式」という提供方式が額面通りに行なわれたとするならば、面積の広狭上の差はあれ、大体の傾向としてはその一端を示しうると考え、あえてここにとりあげたわけである。

3 開発計画への期待

これまで、土地提供の契約を結んだ時点での対応、移転を決心したときの対応を限られた面からではあるが検討してきた。それでは、そもそも移転を決めたとき、この開発に住民たちは何を期待していたのであろうか。これに関する設問は、「移転契約を結んだとき、あなたは開発に何を期待しましたか」というもので、期待したことがあれば、その具体的内容を3つ指摘してくれるよう求めた。中間報告では前述のとおり、移転年次を指標として集計した結果を掲げ、一般的な傾向について若干のコメントがなされた。ここで「開発への期待」をとりあげるのは、移転を決心した時点での期待は当然、その決心と相互に深くかかわりあっているであろうから、それを通していわば開発初期における住民の対応の一側面を探りたいためである。ここでは移転前居住地別、世帯職業別、被面接者年令別集計結果を主としてとりあげる。他の指標による分析結果および、この「期待」がその後、現実にならなくなったか、についての住民の評価などに関しては次章でのべられるはずである。

<表:25-1>によると、全体としては「期待した」と答えたものは104名で被面接者の60.8%、「期待しない」と答えたものは41名、被面接者の24.1%である。この表は回答をできるだけ原型のまま整理して示したものであるが、これらをもうすこしまとめて次の5つのカテゴリー、すなわち、a. 農業に対する期待、b. 転業・転職に対する期待、c. 生活向上に対する期待、d. 地域の発展に対する期待、e. その他、に類別し、さらにこの回答が重複回答であるため、これら5カテゴリーに含まれる回答の、回答合計数（「期待した」という回答数）に対する比率と、回答者数（「期待した」と答えた人数）に対する比率を示せば<表:25-2>のごとくである。（ただし、移転前居住地別では「他」を除外、被面接者年令別では「不明」を除外、世帯職業別では「非→非」の実数がすくないので「農→非」とまとめて「非農」として処理した。）

移転前居住地別でみると、「期待した」と答えたものの比率は奥野谷で最も高く、深芝・池向、深芝浜でやや低い。反対に、「期待しなかった」と答えたものの比率は深芝浜と奥野谷でそれほどの開きはない。期待の内容については、a. 農業に対する期待が全体としては最も多くあげられているが、深芝浜の場合はこの回答が相対的にすくない。深芝浜のなかで専農は39.2%、兼農は37.3%で、この割合は奥野谷（専農29.7%、兼農37.8%）や奥野谷浜（専、兼とも31.8%）にくらべ、むしろ高いのである。

世帯職業別にみると、「期待した」と答えたものの比率は兼農群において高く（70.3%）、専農群、農→非群ともに60%近くがそのように答えている。非→非群は対照的にこの比率が低い（27.3%）、実数もすくなく、そのなかでも約半数が不明ないし無答なので、この結果についてこれ以上の言及はさけることにする。期待の内容については、農業に対する期待が多く、専農群の回答者50（無答8を除く）の42%、専農群中「期待した」と答えたものの61.7%がこれをあげているのはうなづける結果ではあるが、この回答が多答式であることを考慮にいれれば、移転後の農業への期待は（専農群にとってすらも）あながち高いとはいいきれないのではなからうか。もっとも、専農群といっても回答者が必ず

〈表:25-1〉 開発への期待 —その1—

	移転前			居住地			世帯職業			被面接者						計	
	FH			F・I			専	兼	農→非	非→非	~2.0	3.0	4.0	5.0	6.0~		?
	OH	O	H	H	F・I	他											
期待した																	
a	農地の整備	3	5	2	2	0	5	8	2	0	1	3	4	1	4	2	15
	農生産の向上	4	4	5	0	0	7	8	1	0	1	2	4	3	3	3	16
	農地が一括・集約	0	2	2	2	1	5	3	1	0	2	1	2	1	2	1	9
	農方圃からの解放	0	2	0	0	0	1	2	1	0	0	3	0	0	0	1	4
	農業用水の確保	1	2	0	1	1	0	3	1	1	0	1	1	2	1	0	5
b	転業	0	3	4	3	0	0	6	4	0	2	0	4	2	0	2	10
	転職	0	3	1	1	0	0	5	0	0	1	1	2	0	0	1	5
	補償金	4	2	3	1	1	0	5	4	2	0	4	2	4	1	0	11
	土地の値上り	1	1	2	0	0	0	3	1	0	0	1	2	0	0	1	4
c	所得増	1	0	2	0	0	1	0	2	0	0	0	2	0	1	0	3
	生活水準の向上	5	5	0	0	0	4	5	3	3	2	1	4	3	2	3	15
	便利な生活	4	6	2	2	0	1	7	6	0	2	4	4	3	0	1	14
	家の新築	0	2	1	2	0	0	0	3	2	0	1	0	1	0	1	5
d	交通・道路の整備	6	2	1	2	0	5	2	4	0	1	3	1	2	2	2	11
	人口増	3	3	2	1	0	3	5	1	0	1	0	5	1	2	0	9
	都市になる	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	地域の発展	4	3	6	1	0	3	5	5	1	1	1	3	3	4	2	14
	環境整備	2	1	2	0	0	1	2	2	0	1	0	1	2	1	0	5
e	その他	6	2	3	0	2	0	6	5	2	0	1	4	2	1	4	13
期待しない																	
期待せず	3	0	0	0	1	0	2	1	0	1	1	1	0	0	2	0	4
期待なし	7	6	7	7	4	1	12	13	7	0	3	9	5	2	7	0	32
関心なし	3	1	1	0	0	0	2	2	0	1	1	2	0	2	0	0	5
無	9	10	3	1	2	1	8	3	9	6	9	3	4	3	3	4	26

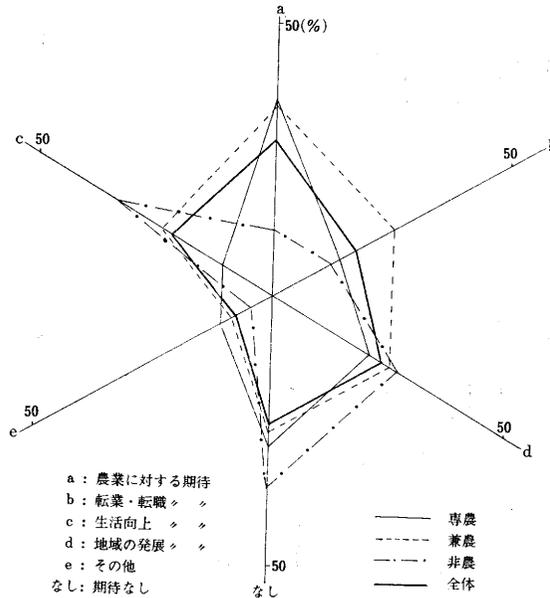
〈表:25-2〉 開発への期待 —その2—

	移転前居住地					世帯職業			被面接者年令					計
	FH	OH	O	H	F・I	専	兼	非	~20	30	40	50	60~	
イ 被面接者数	51	44	37	23	13	58	64	49	24	36	36	23	26	171
ロ 「期待した」回答者数	29	27	26	15	6	34	45	25	10	21	27	16	14	104
ロ/イ (%)	56.8	61.4	70.3	65.2	46.1	58.6	70.3	51.0	41.7	58.3	75.0	69.6	53.8	60.8
ハ 「期待した」回答者数	44	45	45	27	8	53	74	42	19	30	41	29	25	170
ニ 回答数内訳														
a	8	12	13	10	5	21	22	6	4	10	11	7	10	49
b	5	9	10	5	1	8	16	6	4	6	8	6	2	30
c	10	13	8	6	0	6	15	16	6	6	10	7	3	37
d	15	9	11	6	0	12	16	13	4	4	10	8	9	41
e	6	2	3	0	2	6	5	2	1	4	2	1	1	13
ニ/ハ (%)														
a	18.2	26.7	28.9	37.0	62.5	39.6	29.7	14.3	21.1	33.3	26.0	24.1	40.0	28.8
b	11.4	20.0	22.2	18.5	12.5	15.1	21.6	14.3	21.1	20.0	19.5	20.7	8.0	17.6
c	22.7	28.9	17.8	22.2	0	11.3	20.3	38.1	31.6	20.0	24.4	24.1	12.0	21.7
d	34.1	20.0	24.4	22.2	0	22.6	21.6	30.9	21.1	13.3	24.4	27.6	36.0	24.1
e	13.6	4.4	6.7	0	25.0	11.3	6.8	4.8	5.2	13.3	4.9	3.4	4.0	7.6
ニ/ロ (%)														
a	27.6	44.4	50.0	66.7	83.3	61.7	48.9	24.0	40.0	47.6	40.7	43.8	71.4	47.1
b	17.2	33.3	38.4	33.3	16.7	23.5	35.6	24.0	40.0	28.6	29.6	37.5	14.3	28.9
c	34.5	48.1	30.7	40.0	0	17.6	33.3	64.0	60.0	28.6	37.0	43.8	21.4	35.6
d	51.7	33.3	42.3	40.0	0	35.3	35.6	52.0	40.0	19.0	37.0	50.0	64.3	39.4
e	20.7	7.4	11.5	0	33.3	17.6	11.1	8.0	10.0	19.0	7.4	6.3	7.1	12.5
ホ 「期待しない」回答者数	13	7	8	7	5	16	16	9	5	12	5	4	9	41
ホ/イ (%)	25.5	15.9	21.6	30.4	38.5	27.6	25.0	18.4	20.8	33.3	13.9	17.4	34.6	24.1

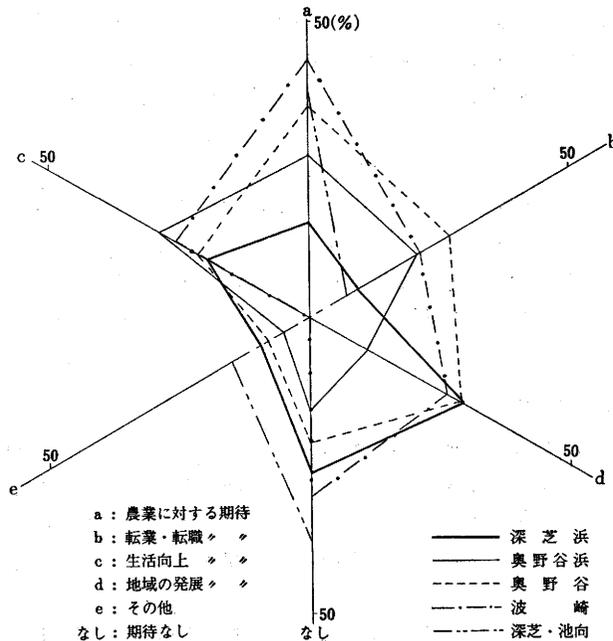
しも専業農家の世帯主ないし経営担当者とは限らないという事情もあると考えられたので、回答者個人が専業である68名について「農業への期待」はどうかを検討してみた。すると、上記68名中、農業への期待をあげたものは28名で、この数は専業者中(本質問での無答5を除く)の44.4%、専業者で「期待した」と回答したものの45名中の62.2%にあたり、前記の専業群についてみられた傾向をくつがえすものではなかった。これに対し非農群では「期待した」との答えは51%で他群よりその比率は低い、期待の内容では、生活上への期待が多く、「期待した」と答えたものの64.0%、非農群全体の32.6%がこれをあげている。(非農群でも農業への期待がある程度みられるのは、前にも述べたように、移転前には農業で移転後に非農となった〈農→非群〉を含んでいるからである。)

ここで、さきに5つにカテゴライズした期待の内容が、世帯職業別、被面接者年令別、移転前居住地別ではそれぞれどのような特徴を示すかをみるために、例えば「農業への期待」がここでの専業群全体の何%のものによって表明されていたか、をあらわす図を次にかかげる(〈図:7-1〉—〈図:7-3〉)。これらを見ると、兼農群は被面接者全体の傾向とかなり似かよった傾向を示し、年令別では40代、50代がややそれに近い。これらにく

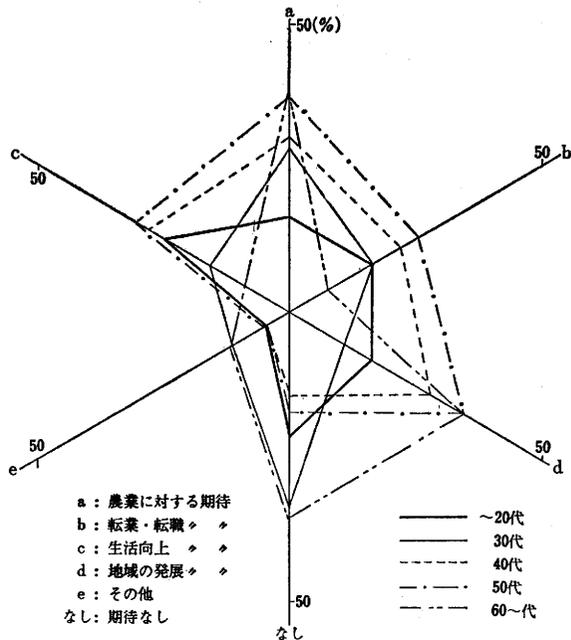
らべ, 60代, 深芝・池向, 非農などの各群はかなり特徴的傾向を示すが, これらの理由についての言及は, なお資料の補充を必要とするように思われる。



<図:7-1> 「開発への期待」(世帯職業別)



<図:7-2> 「開発への期待」(移転前居住地別)



〈図:7-3〉 「開発への期待」(被面接者年令別)

最後に、さきへのべた移転決心の最大の理由を、ここでも消極的理由と積極的理由とにわけて、それと移転契約時の「開発への期待」との関係を見ると〈表:25-3〉のようになる。さきに消極的理由をあげたもの77名中49名(63.6%)、積極的理由をあげたもの53名中37名(69.8%)が、何らかの「期待をした」と答えている。してみると、移転を決心したのはいわば消極的な動機からではあったが、その時、「開発」に対してはそれなりの期待をよせていたし、一方、やや積極的な理由から移転を決意したものの、「開発」に対しては前者にくらべ、とくにより大きな期待をいただいていたわけではないということになるだろうか。「期待した」具体的内容をみると、農業に対する期待は、さきに積極的理由をあげたものの59.5%が、消極的理由をあげたものの42.8%が表明しており、転業・転職に対する期待は、積極的理由、消極的理由をあげたものの、それぞれ13.5%、38.8%、地域の発展に対する期待は、おなじくそれぞれ32.4%、42.8%と、内容の面では両者の間に傾向のちがいを示している。

4 契約進行状況への評価

この問題に関する設問は、「他の開発地域とくらべれば、ここでは売渡契約が比較的順調にすすんだようにきいていますが、それはどんな理由からだったとお考えですか」というもので、調査者の提示するチェックリストから3項目選択し、さらにそれらに順位を付けてもらった。チェックリストにあげた選択肢は中間報告にかけてあるので今回は省略する。

ここでは回答を、被面接者年令別、世帯職業別、移転前居住地別に集計し、その結果を〈表:26-1〉に示す。しかし、回答はかならずしも3項目を選択していないものも相当数

<表:25-3> 移転決心の理由と開発への期待

移転決心の理由 開発への期待	消極的 理由	積極的 理由	計	
			消極的	積極的
期待した	(63.6%)	(69.8%)		
農地の整備	7	5	} 21	} 22
農生産の向上	6	8		
農地が一括・集約	4	4		
農労働からの解放	2	2		
農業用水の確保	2	3		
転業	6	2	} 19	} 5
転職	2	2		
補償金	9	0		
土地の値上り	2	1	} 19	} 12
所得増	1	1		
生活水準の向上	8	5		
便利な生活	9	4	} 21	} 12
家の新築	1	2		
交通・道路の整備	5	3	} 21	} 12
人口増	5	2		
都市になる	0	0		
地域の発展	8	5		
環境整備	3	2		
その他	8	2		
期待しない	(25.9%)	(20.8%)		
期待せず	4	0	} 20	} 11
期待なし	14	9		
関心なし	2	2		
無答	8	5	13	
計(人数)	77	53	130	
「期待した」回答者数	49	37	86	
「期待した」回答数	80	51	131	
「期待しない」回答者数	20	11	31	

あり、順位不明のものも多かったので、今回は順位を無視して多答式の回答として扱った。順位を考慮しての整理結果は中間報告に述べてあるのでそれを参照ねがいたい。

<表:26-1>によれば、全体としては、「かならずしも開発に賛成でなくとも、自分だけが周囲からとりのこされたくないという気持が多くの人にあったから」という理由が最も多く、全回答者数(無答をのぞく155名)に対する比では61.9%、回答総数(無答をのぞく311)に対する比率では30.9%となっている。ここで<表:29-1>にあげた回答項目

〈表:26-1〉 契約進行状況に対する見方 —その1—

	被面接者年齢						世帯職業				移転前居住地					計	
	年齢						世帯職業				移転前居住地						
	20~	30	40	50	60~	?	専	兼	農→非	非→非	FH	OH	O	H	F・I		他
イ	4	10	10	9	10	5	11	22	13	2	13	11	13	7	4	0	48
ロ	11	14	12	9	9	7	23	21	16	2	20	15	10	11	5	1	62
ハ	11	10	16	9	9	12	23	28	12	4	18	23	13	9	4	0	67
ニ	7	23	21	14	14	17	38	34	21	3	32	23	15	16	9	1	96
ホ	1	6	5	3	3	5	8	4	7	4	10	5	4	3	0	1	23
どれもあてはまる	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
どれもあてはまらない	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
わからない	5	1	3	1	2	0	3	4	3	2	2	5	4	0	1	0	12
無答	4	4	0	2	3	3	1	6	6	3	5	3	6	0	1	1	16
計(回答数)	43	69	68	47	51	49	110	119	78	20	103	85	65	46	24	4	327

中イ～ホまでの各項目の、それぞれ回答者数、回答数に対する比率を一覧表に示せば〈表:26-2〉のようになる。(回答者数はイ～ホまでの項目を選択したものの数、回答数はイ～ホの回答数の合計である。)まず、被面接者の年齢別にみると、20才代にあっては、全体としては最も多かった「ニ」の理由をあげたものの比率が他の年代にくらべて、はるかに低いことが目につく。このことは、さきの移転決心の最大の理由に関して、20代では消極的理由の割合が他群より低かったことを想起せしめる。移転前居住地別に見ると、奥野谷が「ニ」を理由としてあげたものの比率が他地区より低く、「イ」をあげたものの比率が幾分高いのが目につくが、奥野谷で「開発に期待した」と答えたのが70.3%と、他地区より高率であったことと無関係ではないように思われる。職業別では非→非群が他群とことなる傾向を示すが、何分、実数そのものがすくないのでコメントは付しがたい。専農群にあって「ニ」をあげたものが多いのはともかく「イ」をあげたものの割合が相対的にすくないことは一応指摘しておいてよいであろう。

要するに、「土地の売渡し契約が順調にすすんだ」というのは、「開発組合職員の熱意・知事の人柄に動かされ」また、住民の側にも「現状打開をはかりたい気持」があって「県の開発構想を住民が支持した」結果であることをみとめつつも、「自分だけが周囲からとりのこされたくない」というのが最大の理由であったと、住民自身認めていることになろう。この設問は、ある状況へのいわば解釈・評価をたずねたかたちになっているが、これへの回答傾向は、回答者自身をも含めた、全般的な対応傾向をうつしだしているもの

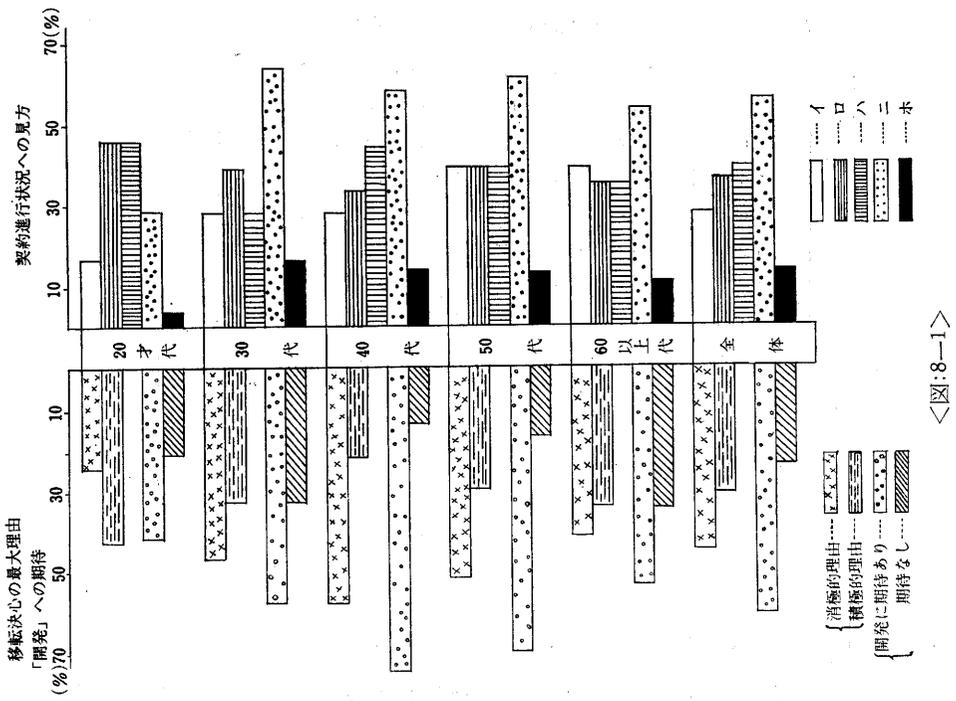
<表:26-2> 契約進行状況に対する見方 —その2—

		回答者数に対する比率 (%)					回答総数に対する比率 (%)				
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
被面接者 年齢	～20	26.7	63.3	63.3	46.7	6.7	11.8	32.3	32.3	20.6	2.9
	30	33.3	46.7	33.3	76.7	20.0	15.9	22.2	15.9	36.5	9.5
	40	31.3	37.5	50.0	65.6	15.6	15.6	18.8	25.0	32.8	7.8
	50	45.0	45.0	45.0	70.0	15.0	20.5	20.5	20.5	31.8	6.8
	60～	50.0	45.0	45.0	70.0	15.0	22.2	20.0	20.0	31.1	6.7
世帯 職業	専業	21.6	45.1	45.1	74.5	15.7	10.7	22.3	22.3	36.9	7.8
	兼業	42.2	38.9	51.9	63.0	7.4	20.2	19.2	26.1	31.2	3.7
	農→非	44.8	55.2	41.4	72.4	24.1	18.8	23.2	17.4	30.4	1.1
	非→非	33.3	33.3	66.7	50.0	66.7	13.3	13.3	26.6	20.0	26.6
移転前 居住地	FH	30.2	48.8	43.9	78.0	24.4	14.0	21.5	19.3	34.4	10.8
	OH	30.6	41.7	63.9	63.9	13.9	14.4	19.5	29.9	29.9	6.5
	O	48.1	37.0	48.1	55.6	14.8	28.9	22.2	28.0	33.3	8.9
	H	30.4	47.8	39.1	69.6	13.0	15.2	23.9	19.6	34.8	6.5
	F・I	36.4	45.5	36.4	81.9	0	14.5	22.7	14.5	40.9	0
全 体		34.3	44.3	47.8	68.6	16.4	16.2	20.9	22.6	32.4	7.8

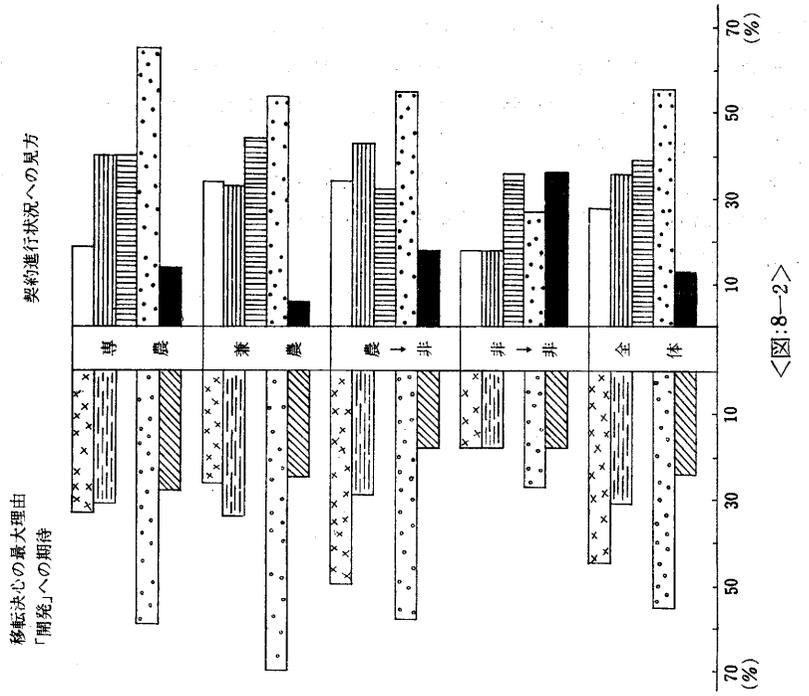
注) 被面接者年齢別では、「不明」を、移転前居住地別では「その他」を除外した。

とみてよく、そこでは受動的・消極的対応が基調をなしていたといえよう。

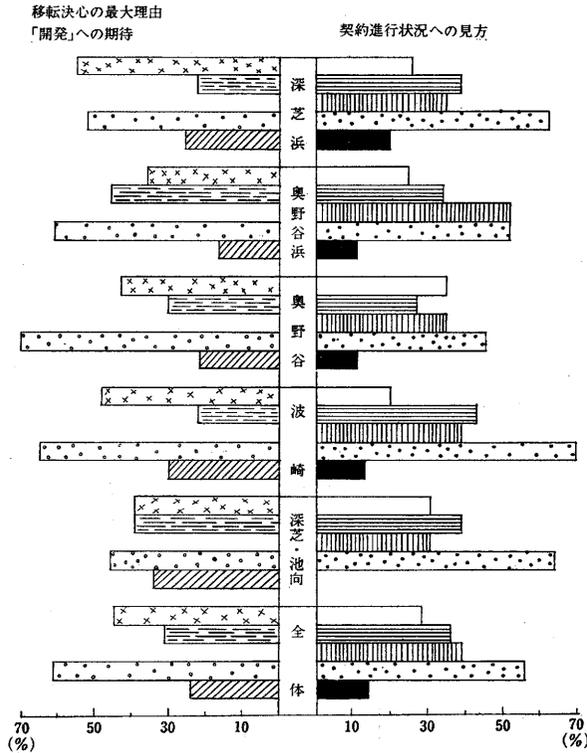
最後に、この章のまとめの意味をかねて、移転決心の最大の理由と、移転契約の時点での「開発」への期待(の有無)、土地売渡し契約の進行状況への見方を、それぞれの分類基準ごとに被面接者数に対する比率で図表化したものをおかけしておく。(〈図:8-1〉～〈図:8-3〉)土地売渡し契約や移転の決定にあたっては、前にも何回か述べたように、受動的・消極的な対応や態度が全般的にみられるが、一方「開発への期待」はすくなくならずあったことがうかがわれよう。



〈図:8-1〉



〈図:8-2〉



<図:8-3>

Ⅲ 住民生活の変貌とその意識

Ⅰ 「開発」にともなう生活変化

「地域開発」の展開によって地域社会における社会的諸変化は、すでに否定できない事実として存在している。なかでもそこにもたらされた新たな事態の下で、地域住民の生活は以前とは全く比較できない程に変貌をとげ今日に至っている。したがって、そこでは、わずか数年前に確かだと思われていた諸前提が大きく揺らぎ、ここ数年の過程に生じた変化の実態とそこに形成されてきた新たな事実認識・価値観をとらえることなしに、いかなる問題も考えられなくなってきた。鹿島地域もまた、かかる事情と無縁であることはできない。なぜなら、鹿島地域こそそのような過程をもっとも急激に、しかも大規模に経過しているところに他ならぬからである。それゆえ、鹿島地域における住民の生活も、同時に、そうしたなかであって著しく変貌をとげており、さらになお大きく変わろうとしているのである。

だが、それはいかに変わったであろうか。どう変わろうとしているであろうか。「開発」は住民の生活に何をもたらしたのであるか。従来のこうした点に対する検討は、その変化を追う余り問題を地域社会に内在して、住民生活に深くかかわってとらえることが余りに少なかったといわねばならない。そこにみられるごとく表面的に変化の様を指摘するの

は、もとより、それ程困難なことではないであろう。けれども、そのことのもつ意味を、その質を正しく問うことは、それ程容易に可能ではないように思われる。したがって、われわれはこうした点についての性急な結論を今は一応措きたいと考える。ただ、ここでは、かかる問題に関する認識を前提にして、以下全体としてそれに一定の回答を与えようとする試みであることを、予めことわっておきたい。

ところで、「開発」にともなう生活変化について、それをまず日常生活の変化の側面からとらえてみよう。この点は「開発」以前と比較して衣食住のどの面が変化したかによってみるができる。このことに関する回答のうちから特徴的な幾つかの点を取り出し、それを表に示すと次のようになる〈表:27-1〉。それによれば、最も多く挙げられるのは衣服の面で「既成服の購入が多くなった」という点である。ついで「理容・美容の回数が増えた」ことと、いわゆる「出前ものなどを利用するようになった」点が挙げられている。さらに「冷凍・既成食品の利用」がそれらに続く。これらの傾向が直ちに生活変化の内容を明らかにするとはいえないが、全体として以前に比べて生活がいわばアクティブになっており、外向性を帯びてきていることがわかる。それは、衣服面での変化や理容・美容面の変化が食生活のそれよりも高く、食生活でも出前もの利用といった点が冷凍・既成食品の利用よりも若干多いという点にみられる。

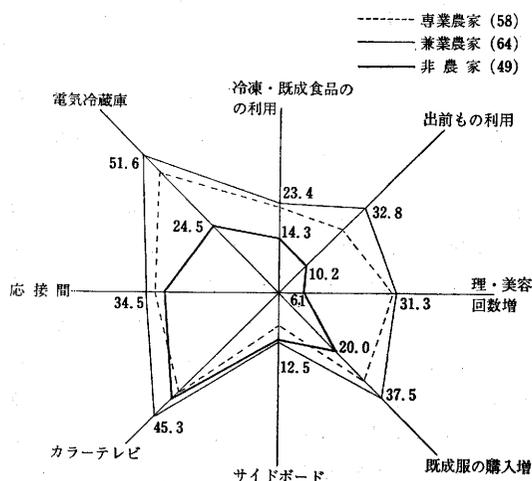
〈表:27-1〉 日常生活の変化（世帯職業別） (M. A.)

	専	兼	非	計
冷凍食品, 既成食品を利用するようになった	13 (22.4)	15 (23.4)	7 (14.3)	35 (20.5)
出前もの等を利用するようになった	14 (24.1)	21 (32.8)	5 (10.2)	40 (23.4)
既成服を買うことが多くなった	18 (31.0)	24 (37.5)	10 (20.4)	52 (30.4)
理容, 美容の回数が増えた	17 (29.3)	20 (31.3)	3 (6.1)	40 (23.4)
無答(特に変わった点はない)	24 (41.4)	24 (37.5)	38 (77.6)	76 (44.4)
計	58 (100)	64 (100)	49 (100)	171 (100)

このような点は、特に世帯の職業によって異なる傾向をもつとは思われないが、集計結果の数値をみると、わずかながらも差異がある。すなわち専農・兼農層でそうした変化の比率が高いのに対して、非農層ではいづれの数値もそれより低い。ちなみに、この点に対する無答の割合をみると、非農の比率がかなり高く、そこには「開発」によって特に変わった点があるわけではない、という意見が多く含まれているように思われる。が、そうした意見をもつ非農層においてさえ、衣服の面での変化がやや高い数値を示しており、非農層でも生活が幾分アクティブに、外向的になったことを示している。この点に関して専農をみると、既成服、理・美容、出前、既成食品の順となり、この層が先に指摘した傾向をもっとも典型的に示している。さらに兼農においては、理・美容と出前の順が異なっているが、専農に比べても全体に高い比率を示しており、こうした面における変化がもっとも顕著であった層となっている。なお、後で検討する点とかかわって日常生活の変化を職

業別に図示すると、それは次のようになっている<図:9-1>。いずれにしても、20~30%の数値であるとはいえ、こうした点が挙げられていること自体に、すでに日常生活の変化の一端をみる事ができるのである。

それは、いわばやや停滞的な農村生活から外的インパクトとしての「開発」が住民の予想を大きく越えて展開されたことによる。前章で指摘したように、主体的な対応を十分になしえぬまま、地域住民は誰れもが農地を減少せしめられ、その多くは移転を余儀なくされた。その結果住民の生活に大きな変化が生じたことは明らかである。けれども、住民はそうした変化を未だ十分に自からとらえるまでには至っていないようである。したがって、先にみたごとき傾向も住民自身にとっては決して十分に自覚されてはいない。「そういわれてみればなる程そういう点もあった」というのが現実に近いであろう。よってここではそれらの数値の大小よりも、それ自体のもつ意味に注意しておきたいと思う。



<図:9-1> 日常生活の変化 (世帯職業別)

れたと思われる冷蔵庫41.5%、カラーテレビ40.3%、湯わかし器30.9%等が多く保有されている。これらの保有率からみるとこのような耐久消費財はかなりの普及をみているようである。

しかし、この点をさらに詳細にみると、そこには幾つかの検討すべき問題が介在している。例えば、間取りの点をもみても、食堂(D・K)よりは応接間の方が多く設けられており、しかも応接間は多くなったがそこにおかれるサイドボードなどの家具類はまだ保有率が低いといったことがみられる。また耐久消費財の保有状況においても、余暇用品に比べて家事用品の保有率が高いとはいえ、そのなかでカラーテレビの高普及に対してステレオの保有率は低く、冷蔵庫に比べて湯わかし器の普及は低いのである。ちなみに、これらの数値を全国平均値と比較してみると、その実態は一層明確にとらえられる。すなわち、対象地域で最も高い保有率である冷蔵庫でも、全国平均値には遠く及ばずその半分にも満たないものであり、逆に全国平均ではまだかなり低いカラーテレビは、それを大きく越えて高い保有率となっている。これらのことは、生活変化の過程において生活の何が肥大化

そこで次に、住民生活の変化をいわゆる生活様式の面から特徴づけてみよう。移転にともなう住居形態の大巾な変化によって生じたもっとも顕著な変化の一つは、耐久消費財の保有状況などに現われている。家屋の新築によって応接室、子供部屋、食堂(D・K)、寝室等の以前にはみられなかった間取りがなされ、それに応じて新たな耐久消費財が多量に購入されている。それらのなかから特徴的な幾つかを取り出して、その保有状況を見ると、およそ次のようになっている<表:27-2>。全体的にみると新しい間取りでは応接間が多く32.7%の世帯に設けられている。耐久消費財では、新たに購入さ

〈表:27-2〉 生活様式の変化(世帯職業別) (M. A.)

	対 象 地 域				全 国 平 均		
	専	兼	非	計	農 家	非農家	全世帯
応 接 間	20 34.5	21 32.8	15 30.6	56 32.7	(14.4)	(24.8)	(22.6)
食 堂	15 25.9	21 32.8	12 24.5	48 28.1	(15.8)	(30.5)	(27.4)
カラーテレビ	21 36.2	29 45.3	19 38.8	69 40.3	18.1	28.6	26.3
ステレオ	4 6.9	22 34.4	7 14.3	34 19.9	18.6	34.6	31.2
冷 蔵 庫	26 44.8	33 51.6	12 24.5	71 41.5	83.1	90.8	89.1
湯わかし器	14 24.1	25 39.1	13 26.5	52 30.9	24.8	40.9	37.4
サイドボード	5 8.6	8 12.5	6 12.2	19 11.1			
計	58	64	49	171			

注) 全国平均値は昭和45年『国民生活白書』による。

し、何が低いままに止まっているかを明らかにしている。いずれにしても、このように住民の新たな生活様式は随所にアンバランスの様相を呈しており、過渡期の事情を明瞭に示しているのである(前掲図、参照)。

以上検討してきた点から、住民生活の変化についてみると、次のことが指摘される。それは、日常の生活行動といった面では、「既成服の購入増」「理・美容の回数増」「出前ものの利用」などに現われ、応接間の設置などに裏づけられる、住民の生活が外向性を帯び、「開発」前と比較してそれが活発化しているということである。反面、日常の食生活などの点では、「冷凍・既成食品の利用」も低く、それに応じて普及率が高くなったとはいえず冷蔵庫の保有状況はまだ低い水準に止まっていることに示されるごとく、それ程の変化はみられない。さらに、カラーテレビといった耐久消費財余暇用品は全国平均の2倍以上の高率で保有されており、この面での変化は際立った特徴を示している。ここでもわが国において昭和30年以降みられた生活変化の一般的内容、すなわち食費を犠牲にして耐久消費財の購入に振り向け、それを「生活革新」の内実としていたこととほぼ同様の傾向がみられるのである。だが、鹿島地域において特筆すべきは次の点である。それはわが国におけるかかる傾向が全体としておよそ10数年の過程で形成されたものであるのに対して、鹿島地域では、それがほんのここ数年の間になされたものであるということである。しかもこれを可能にしたのが、土地の提供・移転によって生じたかの「補償金」にあることはすでに明らかである。昭和30年以降わが国では「生活革新」というシンボルの下で、耐久消費財の購入に当てるために、高密度の労働による収入増加が要求されたのに比べて、鹿島地域ではそれが外的にもたらされたのである。それによって住民の生活が以前に比較していかに肥大化したものとなったかはもはやふれるまでもない。けれども、問題はなことだけにあるのではない。重要なことは、そうして肥大化された生活が、今後いかに継続されて行くことになるか、また、そのなかで地域住民は何を新たに獲得するかという点である。なぜなら、その点を問うことが地域住民の生活変化の質を、そしてその意味を明らかにすることに他ならないからである。しかし、その点の詳細な検討はすでにここでこの課題を越えている。以下全体としてその点の解明としたい。

さらに生活変化の状態を詳しくみるため、次に、これまで検討してきたような日常生活・生活様式の変化をより具体的に表現する支出・消費傾向についてみておきたい。それは「開発」前と比べた支出・消費傾向の変化によって明らかとなる〈表:28-1〉。それをみると、支出消費が「増えた」とするものが圧倒的な多数で84.8%、「変わらない」とするものはわずか10.5%、「減った」とするものは皆無である。これを職業別にみると、「増えた」とするものは専農では89.6%、兼農で90.6%、非農で71.4%となっており兼農が最も高く、非農は他に比べて幾らか低い。このような職業別による差異は、先にみた日常生活の変化、生活様式の変化におけるそれとほぼ同様のものであり、生活の変化は兼農層に最も強く、ついで専農層、そして非農層の順に弱まっているとみられる。このことの詳細な理由は家計収支の実態によって明瞭となるが、今回の調査ではその実態が年間収入とともに計数的に正確に把握できず、その点の検討は別の機会に待たねばならない。

〈表:28-1〉 支出消費傾向(世帯職業別)

	専業	兼業	非農	合計	
増えている	52 (89.6)	58 (90.6)	35 (71.4)	145 (84.8)	100
交際費	18 (31.0)	20 (31.5)	11 (22.4)	49 (28.7)	33.8
食費	16 (27.0)	16 (25.0)	12 (24.5)	44 (25.7)	30.3
衣服費	7 (12.1)	7 (10.9)	4 (8.2)	17 (9.9)	11.7
住居費	0 (0.0)	4 (6.3)	2 (4.1)	6 (3.5)	4.1
電気代	3 (5.2)	6 (9.4)	2 (4.1)	11 (6.4)	7.6
レジャー経費	2 (3.4)	2 (3.1)	2 (4.1)	6 (3.5)	4.1
物価・税金等	7 (12.1)	9 (14.1)	3 (6.1)	19 (11.1)	13.1
全般的	12 (20.7)	9 (14.1)	6 (12.2)	27 (15.8)	18.6
その他	8 (13.8)	5 (7.8)	4 (8.2)	17 (9.9)	11.7
変わらない	4 (6.9)	5 (7.8)	9 (18.4)	18 (10.5)	
わからない	1 (1.7)	1 (1.6)	0 (0.0)	2 (1.2)	
無答	1 (1.7)	0 (0.0)	5 (10.2)	6 (3.5)	
計	58 (100)	64 (100)	49 (100)	171 (100)	

つぎに、「増えている」の項で、具体的に挙げられている点を見ておこう。それによらず第一に挙げられるのは、「交際費」の増加についてである。ついで「食費」、「衣服費」などが挙げられている。他に「物価・税金が高くなった」とする点も多く指摘されている。また特徴的な点は、「電気代が高くなった」というもので、これらの点に鹿島地域における住民生活の変化の特異な一面をみることができるように思われる。「食費」30.8%、「衣服費」11.7%などは別にしても、「交際費が増えた」とするもの33.8%というのは何を示しているであろうか。また「電気代」などが特殊に挙げられるのはいかなる事情によるのであろうか。これらの点はすでに検討した日常生活の変化、生活様式の変化との関連で明らかにすることができるが、問題はそれだけに止まらないように思われる。以下その点についてやや別の角度から検討を加えてみよう。

まず、「電気代が高くなった」という意見についてである。これには、前にみたとき

移転による住居形態の大巾な転換とのかかわりでみることができる。つまりこれまでになかった新しい間取り、また耐久消費財のなかでも特に電気製品の大量の購入等によってそれは説明される。しかし、ここで指摘したいのはそうした点だけではない。それは、増加した支出費目のなかで「電気代」をあげる住民感覚、つまりそのように感じる住民の生活感情についてである。いうまでもなくこの「電気代」を規定しているのは電気製品等の大量の購入であり、それは住民生活を大きく変化させている当のものである。したがってこの「電気代」が挙げられるのもそうした生活の急激な変化を現わす以上のものではない。にもかかわらず重要なのは、そのような生活変化が住居形態の変化や耐久消費財の大量の購入といったレベルにおいてではなく、「電気代が高くなった」といった点においていまさらのごとくとらえられている、正にそのことにある。もとより、このことがもつ意味をここでにわかには判断することはできない。けれども、地域住民の生活や意識を考える場合には、ここにみられたような住民の生活感覚・生活感情が無視されては、それを十分にとらえることができないように思われる。

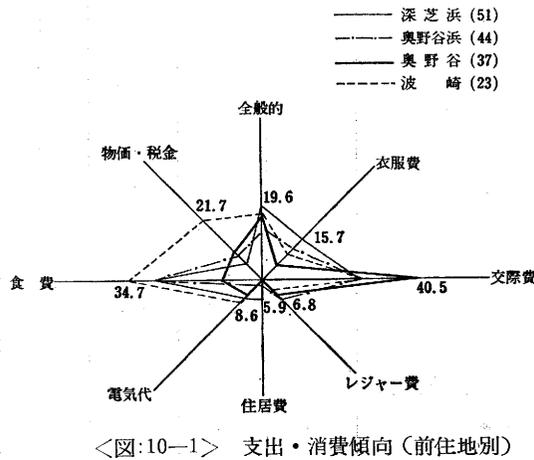
次に「交際費」についてである。ここでも、住民の生活が外向性を帯び、それによって「交際費」が増加している点は明らかである。だが、これはさらに別の問題を示している。それはこの地域における地縁関係にかかわるものである。すでに前章でふれたように、対象地域では従来から地縁関係がかなり親密であり、その多くは「開発」後の今日まで残存している。だが問題は、かかる親密な地縁関係が「開発」にともなう住民生活の変化のなかでいかなる変質をとげ、どのように再編されているかについてである。ここはそのような問題を全面的に検討するところではないので、「交際費」の増加といった点に現われるそうした問題の一側面を指摘するに止めたい。「開発」にともなって生じた、あるいはそれにかかわる問題、例えば部落単位の移転から家の新築等々に至る様々な出来事は、住民をしてそうした地縁関係への関心を喚起せしめたのではあるまいか。移転によって旧

<表:28-2> 支出消費傾向(旧部落別)

	F H		O H		O		H		F・I他		計	
増えている	43	84.3	37	84.1	29	78.4	22	95.7	14	87.5	145	84.8
交 際 費	15	25.5	12	27.3	15	40.5	6	26.1	3	18.8	49	28.7
食 費	14	27.5	12	27.3	4	10.8	8	34.7	6	37.5	44	25.7
衣 服 費	8	15.7	5	11.4	2	5.4	2	8.6	0	0.0	17	9.9
住 居 費	3	5.9	1	2.3	0	0.0	0	0.0	2	12.5	6	3.5
電 気 代	4	7.8	1	2.3	2	5.4	2	8.6	2	12.5	11	6.4
レジャー経費	0	0.0	3	6.8	2	5.4	1	4.3	0	0.0	6	3.5
物価税金	3	5.9	4	9.1	4	10.8	5	21.7	3	18.8	19	11.1
全 般 的	10	19.6	6	13.6	6	16.2	4	17.4	1	6.3	27	15.8
そ の 他	5	9.8	4	9.1	3	8.1	4	17.4	1	6.3	17	9.9
計	51	100	44	100	37	100	23	100	16	100	171	100
[組]組織の残存	7	0.6	5	0.0	8	3.8	5	6.5	6	9.2	6	4.3

来の部落関係は一応解体し、地縁関係もかなり稀薄になったかにみえながら、むしろそうした関心の高まりのなかでそれは維持されてきたのではないだろうか。しかも一時的ではあれ、移転補償金等による現金収入の増大は、従来からの関係を一層現金化する。〈表: 28-2〉に示されるように、こうした事情は旧部落別の「交際費」と「組」組織の残存状況の数値がほぼパラレルな関係をもつことによって裏づけられるのである。伝統的な社会関係は、このような形で今なお残存しており、それが住民生活に一定のインパクトを依然としてもっている点は重要である。

そしてさらに、かかる支出消費傾向を別表の数値に従って図示するとそれは次のようになる〈図:10-1〉。それをみても、旧部落別によってその傾向は異なり、生活変化のレベルにおいても、そうした旧部落というインパクトがそれに深くかかわっていることが明らかとなる。このように住民の支出消費傾向は、住民生活の大きな変化を示していると同時に、その変化が従来からの諸関係に深くかかわったものであることを、そして、それゆえにまた、特異な生活感情・生活感覚によって住民生活の変化をとらえているなどの点を明らかにしているのである。



2 生活変化に対する評価と見通し

「開発」にともなう日常生活の急激な変化は、先に指摘したごとく明らかな事実として存在する。では、そのように変化した生活について住民自身はどのように考えているであろうか。この点に関して、本節では以下、(1)「開発」にともなう生活変化に対する評価、(2)現在の生活に対する満足度、(3)今後の生活に対する見通しという三つの側面から検討を加えたいと考える。

そこでまず、住民が生活の変化に対していかなる評価を与えているかについてである。このことは、住民が「開発」前と比較して自からの暮らしを「よくなった」とするか「わるくなった」とするか、それはいかなる点においてなのかという観点から明らかにすることができる〈表:29-1〉。それによると、「よくなった」とする意見が48.5%で全体のほぼ半数、「わるくなった」は12.9%、「どちらともいえない」とするものが34.5%となっている。このように、約半数の住民は「開発」によって暮らしがよくなったと考えている

〈表:29-1〉 生活変化に対する評価(世帯職業別)

	専	兼	非	計	比率
よくなった	23(39.7)	33(51.6)	27(55.1)	83	48.5
生活水準(程度)が向上した	9	6	8	23	(27.7)
生活が便利になった	1	10	4	15	(18.1)
収入(所得)が増えた	4	4	4	12	(14.5)
農作業など仕事が多くなった	4	3	1	8	(9.6)
補償金が入った	3	2	0	5	(6.2)
商売などが順調に行く	1	0	4	5	(6.2)
その他	0	4	3	7	(8.4)
無 答	1	4	3	8	(9.6)
わるくなった	8(13.8)	9(14.1)	5(10.2)	22	12.9
土地が減り農業が出来なくなった	1	5	0	6	(7.3)
落ちつかず張りあいなくなった	3	2	1	6	(7.3)
消費支出が過度になった	2	1	2	5	(2.2)
税金が高くなった	1	1	1	3	(13.6)
(公害が起るようになった)	0	0	1	1	(4.5)
その他	1	0	0	1	(4.5)
どちらともいえない	25(43.1)	22(34.1)	12(24.5)	59	34.5
特に変化はない	4	1	1	6	(10.2)
外見はよくなったが生活内容はわるい	2	4	0	6	(10.2)
農地は整備したが営農に不十分	4	1	0	5	(8.5)
収入は増えたが支出も増えた	1	3	0	4	(6.8)
(経済的にはともかく精神的に悪くなった)	0	0	1	1	(1.7)
その他	4	1	0	5	(8.5)
無 答	10	12	10	32	(54.2)
無 答	2(3.4)	0(0.0)	5(10.2)	7	4.1
合 計	58	64	49	171	100

が、残りの半数の住民はそうに評価していない。そのうち「わるくなった」とする意見は多くないが、どちらとも判断しかねているものが多い点は注目してよい。

これをさらに世帯職業別にみると、かなりの相異が現われている。そこで「よくなった」：「わるくなった」について専・兼・非農別にその割合をみると、専農が39.7%：13.8%

であるのに対して兼農は51.6% : 14.1%となり、非農では55.1% : 10.2%となっている。これらの数値を全体の傾向と比較すると、「よくなった」と評価するものは非農が最も高く、ついで兼農となり、これらは全体の比率を上まわっている。それに対して、専農の数値はかなり低く全体の比率にも遠く及ばない。また「わるくなった」についても、非農が最も低く全体の比率を下まわっているのに対して、兼・専農はそれよりも高くなっている。ここでは兼農の数値が専農より若干高いが、その違いはわずかであり、「よくなった」にみられた程の差はない。このことからほぼ指摘できるのは、非農層がかなり高く、ついで兼農層が生活変化を比較的肯定的に評価しているのに対して、専農層は幾分批判的に評価しているということである。

これらの点を詳細に検討するために、各選択肢に対して挙げられた自由回答による具体的な指摘についてみると、次のことが明らかである。まず「よくなった」のなかでは、やや一般的な意味で「生活水準が向上した」27.7%、「生活が便利になった」18.1%点が指摘され、「収入が増えた」（ここには補償金によるものも含まれていると思われるが）14.5%などが挙げられている。これら3点は「よくなった」とする意見の約60%を占めており、各職業に共通して生活水準の向上、収入の増加、また、やや兼農に集中しているが便利な生活といった点で「よくなった」と考えているものが多いことを示している。他により具体的な点で、農地の集約などによる「仕事が楽になった」こと、移転の「補償金が入った」点（これらはいずれも専・兼農に多い）、転業して「商売などが順調に行く」ことなどが挙げられている。次に「わるくなった」の項では、「土地が減り農業ができなくなった」と生活基盤の崩壊を唱えるもの（これが主として兼農に属している点に注意したいが）、またほぼ共通して「落ちつかず張りあいなくなった」と精神的な悩みを挙げるものがそれぞれ27.3%、それに「支出が過度になった」とするものが22.7%いる。他に「税金が高くなった」が挙げられているが、「公害」についての指摘が著しく少ない点には注目しておかなければならない。さらに「どちらともいえない」のなかでは、「特に変化はない」10.2%が存在するが、全体としてみれば、「よくなった」点と「わるくなった」点の両方にいずれとも判断しがたいという事情が明らかに指摘されている。専・兼農に多い「外見はよくなったが生活内容はわるい」10.2%、「土地は整備したが営農に不十分」8.5%、「収入は増えたが支出も増えた」6.8%などには、前の「よくなった」点に対して「わるくなった」点を対置したものとみることができよう。

このようにみれば、全体的には生活の変化をやや肯定的に評価しているといえようが、それは職業別に異なっており、そのなかで具体的に指摘されている点を考慮すれば安易な判断は許されない。ただ、ここで明らかに指摘されることは、住民が生活変化にいかなる評価を与えるにせよそうした評価を下す規準をおよそ次の三点に求めているということである。それは、それぞれの評価の下で自由回答として挙げられている指摘のなかに端的に現われている。その第1は、「外見はよくなったが生活内容はわるい」などに示されている一般的な意味での生活の様式と内容にかかわるものである。それは「生活水準の向上」・「便利な生活」・「落ちつかず張りあいがいい」などの指摘にも含まれているものであろう。そして第2には、1の問題をより具体的計数的に現わす収支の状況に関連するものである。これは「収入も増えたが支出も増えた」という指摘に代表されている。さらに第3としてはそれら生活の基盤である営農の問題につながるものである。これは「仕事

が楽になった」・「土地が減った」・「農地は整備したが営農に不十分」などの指摘に現われている。ここでは主に農地をめぐる問題が大きなウェイトを占めているようにみえる。ところで、これら3点のうち第1, 第2の点については、すでに前節で少しふれておいた。したがって次に第3の問題に関する検討を農地面積規模別による生活変化の評価によってみておきたい<表:29-2>。それによると、所有・経営面積の規模別により評価の差異が存在している。まず所有面積についてであるが、「よくなった」:「わるくなった」の割合を規模別にみると、1.5町未満の層が61.8%:5.9%で最も高く、ついで5反未満の60.9%:13.0%となり、この層はかなり肯定的に評価している。これに対して、1町未満の層は32.8%:19.0%と「よくなった」が著しく低く「わるくなった」が最も高くなっており、強い批判的評価となっている。また1.5町以上の層では47.2%:13.9%であり、やや「わるくなった」にウェイトがかかっているが、ほぼ平均的な数値となっている。ただ、いずれの層にも「どちらともいえない」とするものが多く、ことに最も批判的に評価している1町未満層にこれが多いた点は考慮されねばならない。よつて、どちらに評価するにせよそれは相対的な意味においてである。

<表:29-2> 生活変化に対する評価(所有・経営面積別)

	所有面積				経営面積				計
	~0.5	~1.0	~1.5	1.5~	0	~0.5	~1.0	1.0~	
よくなった	14 60.9	19 32.8	21 61.8	17 47.2	13 50.0	15 39.5	20 40.0	17 54.8	83 48.5
わるくなった	3 13.0	11 19.0	2 5.9	5 13.9	3 11.5	7 18.4	7 14.0	4 12.9	22 12.9
どちらとも	6 26.1	26 44.8	11 32.4	13 36.1	8 30.8	15 39.4	21 42.0	10 32.3	59 34.5
無答	0 0.0	2 3.4	0 0.0	1 2.8	2 7.7	1 2.6	2 4.0	0 0.0	7 4.1
計	23 100	58 100	34 100	36 100	26 100	38 100	50 100	31 100	171 100

注) 所有・経営面積とも分類不明分は考慮されていない。

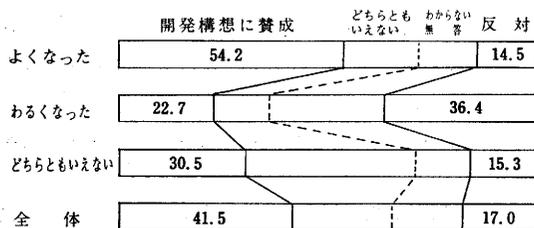
次にこれを、経営面積についてみると、ここでも規模別の差異が一層明確に現われている。先と同様の仕方でも各層別にみると、農業経営を行っていない0の層では、50.0%:11.5%とほぼ全体の平均に近く、やや肯定的な評価である。これに比べて、わずかながらも経営農地をもっている5反未満の層は、39.5%:18.4%となっており、「よくなった」のウェイトが低く、「わるくなった」が最も高い。経営面積規模別では、この層が最も批判的な評価を下している。ほぼ同様の評価を与えるものが1町未満層である。この層では40.0%:14.0%の割合となり、「わるくなった」のウェイトが5反未満層より少し低い点が幾分相異している。こうした層の批判的な評価に対して、多くの経営面積をもつ1町以上層は54.8%:12.9%の割合であり、かなり肯定的な評価を与えている。この層は先の経営面積0の層に比べても、やや「わるくなった」のウェイトが高いとはいえず、「よ

くなった」の比率が高く、最も肯定的に評価している。

これらの点から全体として指摘できることは次の点である。所有面積にせよ経営面積におけるにせよ、規模の最も小さい層（経営面積においては0の層であるが）は生活変化をやや肯定的に評価しているのに対して、それよりも少し大きい中間的な層においては、かなり批判的な評価が与えられている。これは所有面積において1町未満層、経営面積で5反未満・1町未満層に現われている（なおこれらの層をさらに細く分類すれば、所有面積の各層とそれよりわずかに狭い経営面積の各層がほぼ一致した傾向をとるものと思われる）。そしてこれら中間的な層より大きな層では、小規模層以上に肯定的な評価がなされている。こうした点についても幾つかのコメントが可能であるが、ここではさし当たり、前に検討した職業別による評価の差異とかかわって、次の点を指摘するに止めたい。すなわち、ここでの小規模層が生活変化をやや肯定的に評価しているのは、経営面積0の層に端的に現われているごとく、明らかに非農層であり、この層は第1章で詳しく述べられているように「開発」によって農家から非農家に転業したものであり、それによる生活変化を「よくなった」として評価しているからである。これに対して、中規模層は、「開発」後も何らかの形で農業を営んでおりそれが前に掲げた〈表:29-1〉の営農をめぐる問題、ことに農地の狭少化による困難に直面し、それによる生活変化を必ずしも肯定的に評価できずにいるのである。それはこの層において一様に「どちらともいえない」の比率が他より高い点からも裏づけられよう。さらに、大規模層においては、正にそのこと故に、それがいかなる営農形態であれ、中規模層にみられる困難には今までのところ当面せず、「開発」による地価の高騰によって資産としての農地の価値とそれに基づく営農への余裕が生活変化をかなり肯定的に評価するのである。いづれにしてもここでは、営農を試みる多量の中間的な層が生活変化にやや批判的な評価を下しており、それらの層が「開発」にともなって幾つかの困難に直面している点に注目しておかねばならない。なぜなら、その点こそが住民による、「農工両全」を唱った「鹿島開発」の本質的な評価につながるからに他ならない。

そこで、これまで検討してきた生活変化に対する評価を県の開発構想についての評価（この点は次章において詳しくふれる）とのかわりについてみておきたい〈図:11-1〉。それをみると、「よくなった」とするものでも県の開発構想に賛成するもの54.2%、反対するもの14.5%となっており、決して多くないが明らかに反対するものが存在する。そして「わるくなった」とするものでは、22.7%が賛成であり36.4%が反対であるとしている。また「どちらともいえない」と考えるものにも、賛成が反対の2倍となっているとはいえ賛成の割合は必ずしも高くない。このように、「わるくなった」とする意見のなかに示さ

れているごとく、生活変化の評価は「開発」の評価と密接に結びついていいる。もとより「開発」そのものへの評価とその構想に対する評価とは直線的につながるものではない。けれども「開発」それ自体への評価がこれまで検討してきた住民の生活変化についての考えに強く規定されていることはすでに明らかである。



注) 生活変化の評価における無答は考慮されていない。
 <図:11-1> 生活変化に対する評価（開発構想評価別）

先にみた住民の生活変化に対する評価とほぼ同様の問題を、次に、住民による現在の生活に対する満足度といった観点から明らかにしてみよう。まず全体の傾向を簡単にみるために、現在の生活に「満足している」、「満足していない」の関係を先との関連で所有面積別にとらえると、それは次のようである〈表:30-1〉。それによると、全体では、「満足している」とするもの46.7%、「満足していない」と回答するもの27.4%、「どちらともいえない」もの21.6%となっており、ここでも先の生活変化の評価と同様に「満足」の比率がかなり高い。ただそれと異なる点は、「満足していない」の割合が先の「わるくなった」の数値の約2倍と高くなっており、「どちらともいえない」がわずかながら減っていることである。このことは、この点に関する住民の回答が「満足」「不満足」のいづれかに幾分明瞭に分けられていることを示している。それと同時にこのような満足度における住民の評価がかなり鋭く、批判的なものとなっていることが伺えるのである。

〈表:30-1〉 現在の生活に対する満足度（所有面積別）

	～0.5	～1.0	～1.5	1.5～	不明	計
満足している	14 60.9	27 45.8	14 41.2	19 50.3	6 30.0	80 46.7
満足していない	4 17.4	15 25.4	14 41.2	11 30.5	3 15.0	47 27.4
どちらともいえない	5 21.7	13 22.0	8 23.5	4 11.1	7 35.0	37 21.6
無 答	0 0.0	2 3.4	0 0.0	1 2.8	4 20.0	7 4.1
計	23 100	58 100	34 100	36 100	20 100	171 100

次に所有面積規模別に「満足している」：「満足していない」の数値をとってみよう。5反未満層が60.9%：17.4%とかなり「満足」の割合が高いのに比べて、1町未満層では45.8%：25.4%となり、「満足」の割合が大きく減少し「不満足」の比率が多くなっている。さらに1.5町未満層になると41.2%：41.2%であり、「満足」の数値がさらに低下し、「不満足」が著しく増大して、両者が同じ割合を占めるようになる。これに対して、1.5町以上層では50.3%：30.5%と「不満足」の割合は幾分高いが再び「満足」の比率が多くなっている。このように、現在の生活についての満足度においても、先の生活変化の評価と同様に、小規模層と大規模層がやや肯定的に評価しているのに対して、中規模層はどちらかといえば批判的な評価を下しているのである。したがってここでも、先と同様、一定の農地をもち何らの形で営農を試みんとする層においてはそれにかかわる幾つかの問題が存在していることを読み取ることができる。

そこでさらに、この満足度についてのより詳細な分析を試みておきたい。それは、住民がいかなる点で「満足」し、どのようなことを「不満足」に思っているのかについてである。これを世帯職業別にみるとおよそ次のようになっている〈表:30-2〉。それをみ

ると、「満足」では各職業に共通して「生活が楽だから」28.8%、「満足するしか仕方がない」13.8%（これは専・兼業に多い），若干兼業に多い「なんとなく」12.5%というように極めて消極的な意見の多い点がまず注目される。ことに「仕方がない」「なんとなく」とするものが「満足している」の4分の1を占めていることは、他の具体的な指摘の少なさを合せて重要な点である。これはそこでの無答の多さとも関連しており、最も多数を占める「生活が楽」という意見もやや具体性に欠けているのは否めない。こうした傾向は幾分専・兼業農家に多いとはいえ、ほぼ全体の傾向となっている。なお具体的な点ではわずかに「農業や商売が順調」、「新しい家に住める」が挙げられているにすぎない。また、「不満足」では、専・兼業に多い「収支のバランスがとれない」29.8%、「営農に

<表:30-2> 現在の生活に対する満足度（世帯職業別）

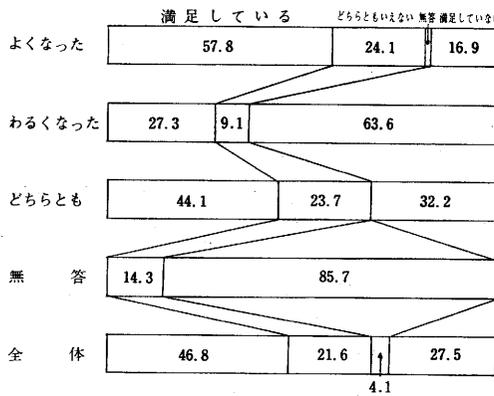
	専	兼	非	計	比率
満足している	25(43.1)	32(50.0)	23(46.9)	80	46.7
生活(全般)が楽だから	9	8	6	23	(28.8)
満足するしか仕方がない	5	5	1	11	(13.8)
なんとなく満足している	2	7	3	10	(12.5)
農業や商売が順調に行くから	1	0	2	5	(6.3)
新しい家に住めるので	1	2	4	7	(8.8)
その他	1	2	1	4	(5.0)
無答	6	8	6	20	(25.0)
満足していない	21(36.2)	18(28.1)	8(16.3)	47	27.4
収支のバランスがとれないから	6	7	1	14	(29.8)
営農に不満があるから	5	5	1	11	(23.4)
将来に不安があるから	3	3	2	8	(17.0)
暇がなく、落つかないから	1	1	1	3	(6.4)
公害など環境が悪化するので	1	1	1	3	(6.4)
その他	4	0	2	6	(12.8)
無答	1	1	0	2	(4.3)
どちらともいえない	10(17.2)	14(21.9)	13(26.5)	37	21.6
農業や商売がうまく行くかどうか	1	1	2	4	(10.8)
地域が今後どう変わるかわからないが	1	1	1	3	(8.1)
楽になったが失なわれるものもある	1	1	0	2	(5.4)
その他	1	3	0	4	(10.8)
無答	6	8	10	24	(64.8)
無答	2(3.34)	0(0.0)	5(10.2)	7	4.1
合計	58	64	49	171	100

不満がある」23.4%が多く指摘されているが、これらは前の「満足」の点に比べてかなり具体性をもった指摘である。他に各職業に共通してやや漠然と「将来の不安」が挙げられているものの、精神的な面で「暇がなく、落ちつかない」、「公害などの環境悪化」が具体的に指摘されている。このようにみると、「満足している」という回答はやや漠然としてはいるが多くあり、「満足していない」とするものは、それより少数だが幾分具体的なものとなっている。しかし全体としてみると、生活変化の評価においてその規準となっていた点、すなわち一般的な意味での生活の様式と内容、収支の状況、農業の問題がここでも主要な問題であり、それをめぐって満足度が計られていることは一応認められよう。ただわずかに異なる点は、前に「公害」の指摘がきわめてわずかでしかなかったのに対して、少数とはいえ若干増え、自からの生活をつつむ「環境」や「地域」などが、そこに幾分かつけ加えられていることである。

ところで、現在の生活に対する満足度を「満足」：「不満足」の割合によってみると、専農が43.1%：36.2%，兼農が50.0%：28.1%，非農46.9%：16.3%となっており、職業別にも前の生活変化に対する評価とは若干異なった傾向が現われている。それは、前の生活変化の評価においては、非農、兼農、専農の順でかなり明瞭に評価がわかれていたのに対して、この生活の満足度ではそれほど明確な差異がみられない。すなわち、専農層にあっては「満足」の比率が全体のそれより低く、「不満足」が高くなっており、かなり批判的な評価である。これに対して、兼農層では「満足」が他の職業に比べて最も高いが、「不満足」の割合も全体のそれを上まわっている。また非農層でも「満足」の比率は全体のそれにほぼ一致するが「不満足」の割合が他と比べて大きく低くなっている。よって兼・非農層はどちらかといえば肯定的に評価しているのだが、その評価の内容は生活変化の評価と同じなのではない。それは生活変化の評価における職業別の差異が主として「よくなった」のいわば肯定的側面での評価の違いによって生じているのに対して、満足度におけるそうした評価の差異は、主要には「満足していない」という批判的、否定的側面での評価の違いによっているからである。すなわち、生活変化に対する評価では、「わるくなった」の数値が世帯職業によってそれ程相異せず、「よくなった」の数値が職業別に大きく異なっており、それが全体的な評価を決定していた。これに対して、満足度においては、逆に、「満足している」の数値にそれ程際立った差異がないのに、「満足していない」の数値が職業によって大きく違い、それが満足度の評価を全体として決定することになるのである。したがって、このような観点から職業別の生活変化の評価と満足度をみるとそれぞれでは一見不明確であった差異が明瞭に浮びあがってくる。すなわち、やや操作的にすぎるが、「よくなった」：「満足していない」の数値を職業別にとると、専業が39.7%：36.2%，兼業が51.6%：28.1%，非農が55.1%：16.3%となりそれぞれの数値が反比例し、職業による評価の相異が明らかになる。それによれば専農層がやや批判的に評価しているのに対して、非農層が幾分肯定的な評価を与えており、兼農層がその中間に位置することが明確になってくる。

そこで次に、全体的に生活変化の評価と満足度とのかかわりについて検討してみよう。生活変化の評価別に満足度をみると、それは<図:12-1>のようになる。それによると、生活変化について「よくなった」とするものでは、「満足している」と回答するものは57.8%、「満足していない」とするもの16.9%となっている。また逆に「わるくなった」

と回答したものでは、「満足」27.3%、「不満足」63.9%の比率である。ここから、「よくなって」「満足」と「わるくなって」「不満足」との比較では後者の割合が高く、また、「よくなって」(も)「不満足」と「わるくなって」(も)「満足」とでも後者が高くなっているが、これは「どちらともいえない」の占める割合によるものである。それは、この割合が「よくなった」におけるよりも「わるくなった」に多く、それがこのように全体の

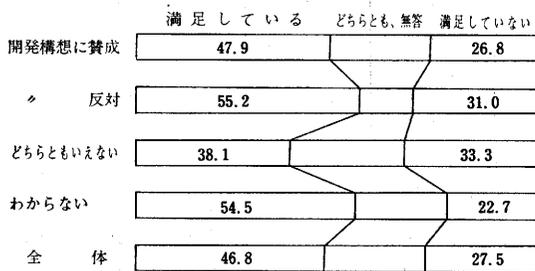


〈図:12-1〉 現在の生活に対する満足度 (生活変化評価別)

の傾向をやや不分明なものにしている。だが、逆にこの「どちらともいえない」のもつ意味は、それが「よくなった」に多く、「わるくなった」に少ない点からも明らかなように、「よくなった」という回答がやや漠然としたものであることを明らかにしているのである。このことを先に指摘した点とかかわって、生活変化の評価と満足度との関連から指摘できることは、前者と後者においては評価の内容が異なること、そして前者において評価の内容を決定していた「よくなった」の回答がやや漠然とした抽象的なものであり、後者のそれが幾分具体的なものとなっている点である。したがって、幾らか極端な表現が許されるなら、多くの

の住民は「開発」前より漠然と「よくなった」としながらも、現在の生活の具体的な面では必ずしも「満足している」のではないといえるだろう。ここには地域全体をおおった「開発」のムードが多くの住民の判断を大きく左右している事情が明らかに示されているようである。

よってまた、そのような満足度と「開発」とのかかわりを見ておきたい。それは「開発」構想の評価と満足度とのクロスによって明らかとなる。この関係を図示すると次のようになる〈図:12-2〉。それによると、まず注目されるのは、「開発構想に賛成」する意見の満足度に対して、「開発構想に反対」してしているものでも、その半数以上が「満足している」という点である。むろんこの「反対」している意見にも「不満足」とするものがかなりある。それにもかかわらず何故このように満足度が高いであろうか。反対に「開



〈図:12-2〉 生活に対する満足度 (開発構想評価別)

発構想に賛成」するものがどうして低い満足度に止まっているであろうか。両者を比較すると、満足度で「どちらともいえない」という回答のウエイトが若干異なっているが、「賛成」では47.9% : 26.8%、「反対」では55.2% : 31.0%となり、「反対」の「満足」が高い。この点を明らかにするデータをこの図に求めることはできないが、次のことが

考えられる。それは「開発構想に賛成」するものが「開発」自体に多くを期待し、逆に「反対」するものはあまり期待せず、その違いがこうした差異となって現われているのではないかという点である。

そこでさらに、この点を明らかにするために、すでに前章で詳しく検討された「開発」に対する住民の期待と生活の満足度との関係について検討しておきたい<表:30-3>。それによると、「開発」に何らかを「期待した」もののうち、現在の生活に「満足している」ものは45.2%であり、「不満足」は30.8%となっている。また「期待しなかった」もののうちわけは、「満足」58.5%、「不満足」26.8%となっている。このように「開発」に何等かを「期待した」ものが「期待しない」ものより満足度が低いことは、「期待した」ことが「開発」によってそれ程充足されたのではない点を明らかにしている。それでは、いかなる期待にどのような満足度が示されているであろうか。なお、ことわるまでもなくこの満足度は現在の生活に対するものであって、開発への期待に対する直接のものではない。したがってそこには幾つかの媒介が必要である。だが敢えてかかる関連を問うことはそれ自体一定の理由がある。

<表:30-3> 生活に対する満足度（開発への期待別）

「開発」への期待 \ 満足度	満 足	不 満 足	どちらとも	計
期待した	4 7	3 2	2 5	10 4
	4 5.2	3 0.8	2 4.0	10 0
農業に対する期待	2 6	1 7	6	4 9
	5 3.1	3 4.7	1 2.2	10 0
転業職に対する期待	1 6	9	5	3 0
	5 3.3	3 0.0	1 6.7	10 0
生活向上に対する期待	1 6	1 2	9	3 7
	4 3.2	3 2.4	2 4.3	10 0
地域の発展に対する期待	1 6	1 3	1 2	4 1
	3 9.0	3 1.7	2 9.3	10 0
その他の期待	2	4	7	1 3
	1 5.4	3 0.8	5 3.8	10 0
期待してない	2 4	1 1	6	4 1
	5 8.5	2 6.8	1 4.6	10 0
無 答	9	4	6 (7)	2 6
	3 4.7	1 5.4	2 3.1(26.9)	10 0
計	8 0	4 7	3 7	1 7 1

注) ()は満足度の無答分である。

それは、こうした期待でも住民の生活全般とのかかわりでとらえ、それが全体としての住民生活のなかでどのように位置づけられているかを明らかにしたいがためである。ところで、住民のそれぞれの期待に対して、満足度はどのような対応関係を示しているである

うか。期待別に「満足」:「不満足」の割合によってこれをみよう。まず「農業に対する期待」では、53.1%:34.7%となっており、「開発」に何らかを期待したものの全体における割合と比較して「満足」の比率は幾分高いが、同時に「不満足」のそれもやや高くなっている。これは農業に対する期待は幾分充足されたもののなお問題が残っているという住民の判断を示していると思われる。これに対して、「転業・転職に対する期待」では53.3%:30.0%で全体の傾向に比べて「満足」が高く、「不満足」は低くなっており、ほぼ期待が満されているように思われる。これに対して「生活向上に対する期待」では、43.2%:32.4%となり「満足」が低く、「不満足」が高い比率となっている。これはやや漠然としたものであるがゆえに「満足」「不満足」のいづれにも評価される傾向をもつが、少なくともここでは、住民の満足度にもっとも深く関係しており、しかもその期待が必ずしも充足されていないようにみられる点は注目しておいてよい。また同様に「地域の発展に対する期待」においても、39.0%:31.7%と低い満足度になっている。これは住民が描いている地域像に未だ至っていないという住民の考えを反映しているように思われる。さらに、「その他の期待」では15.4%:30.8%と「満足」の割合が著しく低下しているが、これは、この期待が住民のやや個別的な点についてのものであり、それら具体的な点はあまり充足されていないことを示していると思われる。このような点からほぼ全体として明らかにされるのは、「開発」に対するそれぞれの期待を住民の現在の生活のなかでいかに充足されているかをみると、「満足」の割合は50%前後で、残りのうち明らかに30%以上は「不満足」に示されている。このように、未だ充足されない点がかなりあり、全体的な問題としては「農業」・「生活向上」・「地域の発展」に、また住民の個別的な問題にもなお「満足していない」ということになるのである。

以上のように、現在の生活に対する住民の満足度と「開発」とのかかわりは、住民が「開発」に何を期待し、そこにいかなる要求をもつかに深く関連しており、それによって両者の関係は屈折したものとなっている。したがって、これまでの検討から明らかのごとく、「開発構想」に必ずしも賛成せず、それゆえ「開発」にもそれ程期待をもたなかったものが比較的高い満足度を示すのである。これに対して、「開発」に何等かを期待せざるを得ない事情のもとにあり、そのために「開発構想」に賛成したものの満足度は決して高くないのである。しかもこうした評価が何らかの形で営農を試みんとしている中規模層の多くに存在するとすれば、「開発」がそうした住民に何をもたらしたかは、もはや言をまたない。

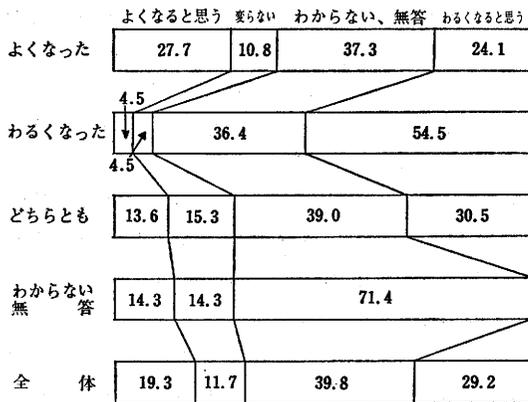
生活変化に対する住民の意識をより一層明らかにするために、同様の観点から、住民が今後の生活にどのような見通しをもっているかをみておきたい。それは、住民自身が今後の生活がどのようなになると考えているか、によってとらえることができる。この点を前にふれた満足度との関連でみると、それは次のようになっている<表:31-1>。まず全体的には、3分の1以上の住民が「わからない」としながらも、それとほぼ同じ数の住民が「わるくなると思」っており、「よくなると思」ものは少なく、「変らない」とするものもわずかである。これを現在の生活に対する「満足」、「不満足」の別によってみると、「満足している」ものでも「わるくなると思」が31.3%と多く、「よくなると思」は全体の比率をわずかに越える21.3%となっている。「満足していない」ものでは、「よくなると思」は10.6%できわめて少なく、「わるくなると思」ものが40.4%と最も高い。

<表:31-1> 今後の生活に対する見通し(満足度別)

	満 足	不満足	どちらとも いえない	無 答	計
よくなると思う	17 2.13	5 10.6	10 27.0	1 1.43	33 19.3
悪くなると思う	25 3.13	19 40.4	6 16.2	0 0.0	50 29.2
変わらないと思う	9 1.13	6 12.8	4 10.8	1 1.43	20 11.7
わからない	27 33.8	17 36.2	17 45.9	0 0.0	61 35.7
無 答	2 2.5	0 0.0	0 0.0	5 7.14	7 4.1
計	80 100	47 100	37 100	7 100	171 100

なお満足度で「どちらともいえない」としたものでは、「よくなると思う」の割合が高いが、これはどうなるか「わからない」のウエイトが高いためであろう。このように住民の多くは今後の生活変化をかなり見通しており、それが自からにとってどうであるかは「わからない」としながらも、どちらかといえば、それが「よくなる」よりは、かなり「わるくなると思う」ものが多いのである。しかもこうした見通しは、現在の生活に「満足していない」ものはもとより、「満足」とするものでもその多くが「わるくなると思」っているのが特徴的である。

またこの見通しは、生活変化の評価別においてもほぼ同様な傾向を示しており、その関係を図示すると、次のようになっている<図:13-1>。生活変化を肯定的に評価する層では、やや楽観的な見通しとなっているが、それ以外はかなり悲観的な見通しとなっており、ことに批判的な評価を与えている層の今後の見通しは「わるくなると思う」が54.5%の高さである。



<図:13-1> 今後の生活に対する見通し(生活変化評価別)

ること批判的な評価を与えている層の今後の見通しは「わるくなると思う」が54.5%の高さである。

このような今後の生活に対する見通しは、いかなる住民層によって支えられているであろうか。次に、これを所有面積・経営面積規模別に検討しておきたい<表:31-2>。それによると、まず所有面積規模別では、「よくなると思う」と楽観的な見通しを立てるのは規模の大きい層であり、所有面積が少なくなるに従ってその数値は低くなっている。

1.5町以上層が27.8%であるのに対して1町未満の層は全体の平均よりもかなり低く、特に5反未満層の数値は8.7%ときわめてわずかである。また「わるくなると思う」の数値は1町未満と1.5町未満の層において高く、特に1.5町未満層のそれは52.9%と著しく高いものとなっている。さらに「変わらないと思う」ものは規模の大きい1.5町以上層で16.7%と際立って多く、他はそのほぼ半数と同様に少ない。そして「わからない」とするものは、5反未満に最も多く60.9%、1町未満層も全体の平均より高いが、それ以上の層は平均より低く、ことに1.5町未満は17.6%と最も低い。このようにみると、全体としては所有面積

<表:31-2> 今後の生活に対する見通し(所有経営面積別)

	所有面積				経営面積				計
	~0.5	~1.0	~1.5	1.5~	0	~0.5	~1.0	1.0~	
よくなると思う	2	9	7	10	6	5	9	6	33
	8.7	15.5	20.6	27.8	23.1	13.2	18.0	19.4	19.3
わるくなると思う	5	18	18	8	5	12	17	14	50
	21.7	31.0	52.9	22.2	19.2	31.6	34.0	45.2	29.2
変わらないと思う	2	5	3	6	6	5	2	4	20
	8.7	8.6	8.8	16.7	23.1	13.2	4.0	12.9	11.7
わからない	14	23	6	10	9	15	20	6	61
	60.9	39.7	17.6	27.8	34.6	39.5	40.0	19.4	35.7
無答	0	2	1	2	0	2	2	1	7
	0.0	3.4	2.9	5.6	0.0	5.3	4.0	3.2	4.1
計	23	58	34	36	26	38	50	31	171
	100	100	100	100	100	100	100	100	100

注) 所有・経営面積とも分類不明分は考慮されていない。

規模の大きい1.5町以上層が楽観的な見通しを立てている以外はいづれも悲観的な見通しである。1.5町以上層はいずれのインデックスによっても、今後の生活を楽観的に見通している。これに対して、1.5町未満層は「わるくなると思う」が半数以上を占め、その見通しは明らかに悲観的なものといえる。また1町未満層もほぼ同様であるがそれよりわずかに「わからない」とするものが多い。5反未満層では「わからない」とするものがかなり多いが、悲観的な見通しであることに変わりはない。

しかし、これを経営面積規模別にみると、前の所有面積の規模別における場合とは若干事情を異にする。それをみると、「よくなると思う」の数値が高い層は経営面積0の層で23.1%、ついで1町以上層の19.4%となっている。これに比べて5反未満層・1町未満層の比率は低く、5反未満層では13.2%となっている。だが、「わるくなると思う」の数値をみると、経営面積が大きくなるに従ってその比率も高くなり、5反未満層は19.2%で最も低く、1町以上層は45.2%で最も高い。これらの点から全体として各層別に見通しをみると、経営面積0の層はやや楽観的な見通しであるが、それ以外の各層はかなり悲観的であると思われる。このような経営面積規模別に見通しと、所有面積別のそれとを合せて考えると、やや楽観的な見通しを立てているのは、前者においては1.5町以上の大規模層であり、

後者では経営面積0の層である。これに比べて前者において1町未満層・1.5町未満層、後者の5反未満層・1町未満層の中間的な各層はいずれにおいてもかなり悲観的な見通しをもっている。こうした点には、すでに生活変化の評価や満足度についての指摘でふれたと同様の点が考えられる。けれども、ここではそのような今後の見通しにおける層的差異が具体的にはいかなる点においてなされたかを検討した上で、それらの問題について改めて指摘したいと考える。そのことはまた住民の今後の生活に対する見通しの基準が何であるかを再び問うことでもある。

〈表:31-3〉 今後の生活に対する見通し（世帯職業別）

	専	兼	非	計	比率
よくなると思う	6(10.3)	14(21.9)	13(26.5)	33	19.3
人口が増えて農業・商売がうまくいくので	2	7	1	10	(30.3)
都市になって地域が発展するので	1	1	8	10	(30.3)
生活水準が向上するので	2	3	1	6	(18.2)
その他	1	1	1	3	(9.1)
無答	0	2	2	4	(12.1)
わるくなると思う	20(34.5)	24(37.5)	6(12.2)	50	29.2
収支のバランスが崩れて苦しくなるから	6	9	2	17	(34.0)
公害の発生によって	6	6	2	14	(28.0)
農業や商売ができなくなるので	6	6	2	14	(28.0)
その他	2	2	0	4	(8.0)
無答	0	1	0	1	(4.1)
変わらないと思う	7(12.1)	5(7.8)	8(16.5)	20	11.7
収支が安定しないだろうが	3	1	2	6	(30.0)
農業がやりにくくなるだろうが	1	3	2	6	(30.0)
その他	2	0	2	4	(20.0)
無答	1	1	2	4	(20.0)
わからない	21(32.6)	21(32.8)	19(38.8)	61	35.7
開発ブーム後の見通しが立たないので	1	5	3	8	(13.1)
公害次第で	4	2	0	6	(9.8)
農業次第で	5	0	0	5	(8.2)
その他	2	3	4	9	(14.8)
無答	10	11	12	33	(54.1)
無答	4(6.9)	0(0.0)	3(6.1)	7	4.1
合計	58	64	49	171	100

では一体、住民はかかる今後の生活に対する見通しをいかなる点において行なっているであろうか。どのような点が「よくなる」・「わるくなる」と思うのであろうか。次にこれを世帯職業別にみておこう<表:31-3>。それによれば、「よくなると思う」点では、兼農に多い「人口が増えて農業・商売がうまく行く」と非農層に多くある「都市になって地域が発展する」がそれぞれ30.3%挙げられており、いわゆる都市化によって住民生活が「よくなると思う」としている。また「わるくなると思う」のは、「収支のバランスが崩れる」34.0%、「公害の発生」28.0%という点で、これらはいづれも専・兼農層に多く、肥大化した住民生活の今後における破綻と地域における生活環境の悪化によって住民生活は「わるくなると思う」のである。さらに「わからない」とするなかでも、兼・非農による「開発ブームの今後」といった点がわずかながら指摘されている。このような点を前に検討した生活変化の評価・満足度における判断の規準やそこで具体的に挙げられていることとの関連でみると、そこには、これまでにみられなかった新たな点が挙げられており、それらが見通しの基準になっていることがわかる。それは、「人口が増えて」「都市になって」という点、あるいは「公害の発生」などの点に端的に現われている住民の生活を取りまく社会的条件ないしは地域的環境というファクターである。このファクターはこれまでの生活変化の評価、満足度においてはほとんど存在しなかったか、あってもきわめてわずかなものでしかなかった。しかもこのファクターは、一方で都市化への期待として楽観的な見通しに、そして他方、環境悪化への不安として悲観的な見通しに分化している。その意味では、住民の今後の生活に対する見通しにおける最も主要な基準となっているのである。むろんこれ以外の「生活水準」「収支のバランス」「営農や商売」といったすでにこれまでの基準となっていた住民の生活自体についての諸点もここには存在する。にもかかわらず、何故、ここでの主要な基準がそうした住民の生活を取りまく社会的条件・環境という点に求められているのであろうか。このことは、新たに次の点を問うことになる。それは、これまでの生活変化の評価や満足度において、どうしてかかる生活の社会的条件・環境があまり問題にされず、逆に住民の生活それ自体だけが考えられていたかについてである。すでにこれまでの検討で指摘したが、改めてこの点にふれるなら、生活変化の評価や満足度においては住民の生活自体が主要に問題とされてはいるが、その判断の基礎には常に「開発」に対する評価があり、それが住民の考えを大きく規定していた。だが、繰返し述べたように、それでもなお住民は自からの生活それ自体と「開発」との関連を十分にとらえられぬままであった。「開発」が住民に何をもたらしているかは、少なくとも客観的には、すでに明らかであると思われるにもかかわらずである。

しかしながら、今や今後の生活に対する見通しに至って、住民はその関連を次第に認識し始めてきているのではないだろうか。今後の見通しを「開発」構想評価別にとらえ、それを図示すると次のようになる<図:13-2>。これにはもはや、前に検討したような数値は現われてこない。これまでのと異なって、二つのインデックスの相関が明瞭になっている。このこと自体すでに、先の指摘の裏づけとなっているのである。したがって、住民は、自からの生活もそれを取りまく社会的条件や環境によって大きく左右され、「開発」によってそれがいかに整備されるかが住民生活を強く規定すると考えてきたのである。しかもそうした認識は、生活変化の評価や満足度における住民の判断基準、すなわち自からの生活自体のなかから生じたものである。われわれは、ここに、住民が「開発」にとも

	よくなると思う	変わらない	わからない、無答	わるくなると思う
開発構想に賛成	35.2	14.1	31.0	19.7
開発構想に反対	3.4	40.3		51.7
どちらともいえない	3.4	11.9	16.7	33.4
わからない	9.1	9.1	63.6	18.2
全体	19.3	11.7	39.8	29.2

注) 開発構想評価の無答分は考慮されていない。

〈図:13-2〉 今後の生活に対する見通し

(開発構想評価別)

なう生活変化のなかで次第に獲得し始めてきている社会的関心の高まり、社会的要求の強まりをみることができよう。そこで、住民はさらに、それに基づいて住民生活と地域社会、さらには「開発」についての関連を正しくとらえ、しかも住民生活にとって、「開発」が何であるかの本質を認識するのである。その時住民の新たな事実認識・新しい価値観が生れるのである。

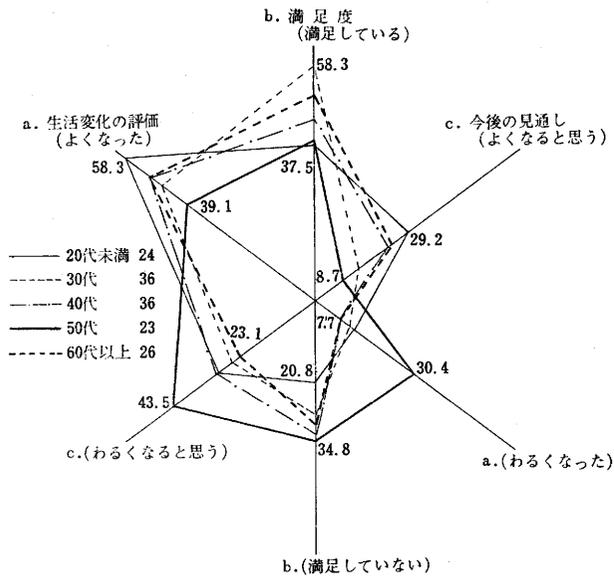
3 生活変化にとまなう住民の期待と不安

住民の生活変化とその意識をめぐって、これまでの検討においてふれなかった点を若干補足しながら、これまでの指摘を要約しておきたい。それによって、本章の一応のまとめとする。住民の生活変化に対する評価と見通しについてこれまでに、それを (1)「開発」にとまなう生活変化に対する評価、(2) 現在の生活に対する満足度、(3) 今後の生活に対する見通しの三つの側面からとらえてきた。ここでは以下、それら 3つの側面を関連させながらさらにこれまでに用いなかった各インデックスによってそれを検討しておきたい。それによっても全体としては、これまでの指摘とそれ程異なる点は見受けられないが、むしろこれまでの指摘をさらに根拠づけるものとなっている。

そこでまず、生活変化に対する住民の評価と見通しを面接者年齢別にとらえ、それを単純化して図示すると、次のようになっている〈図:14-1〉。それをみると、各年齢層によってその意識は大きく異なっていることがわかる。なかでも、最も特徴的であるのは、50代のそれである。生活変化の評価・満足度・今後の見通しのいずれのインデックスによってもこの50代層の意見は批判的・悲観的なものとなっている。これに対して20代未満層の意見は、かなり肯定的・楽観的なものではあるが、満足度は必ずしも高くない。しかし、不満足の数が多いかという点とそうでもなく、幾分錯綜したものとなっている。これに比べて満足度の高い層は30代の層である。この層は20代層のそれとは全く逆に、肯定的・楽観的な意見が必ずしも多くはないのに、満足度が高い。さらに40代の層は、いずれのインデックスにおいてもほぼ中間的な数値を示しているが、その意見はどちらかといえば批判的・悲観的なものとなっており、特に満足度・見通しにおいてそうである。そして、60代以上の層は、満足度における批判的な面がやや多い他は、総じて肯定的・楽観的な意見が多い。

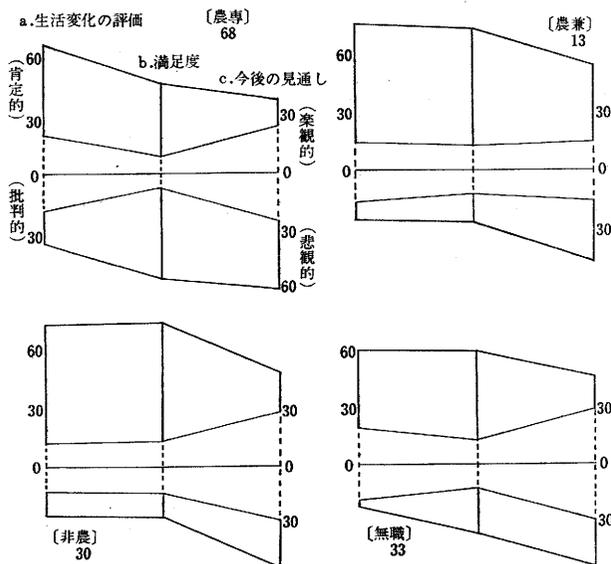
これらの点からいえることは、20代層や60代以上層が比較的・肯定的・楽観的な意見であるのに対して、30代、40代、50代の層の意見は批判的・悲観的なものとなっている。ことに50代層のそれは前にみたごとく最も批判的・悲観的な意見である。これは20代、60代層が直接的な家計支持者ではなく、やや錯綜した数値を示していることから明らかなように、自由な立場からの意見であるのに対して、それ以外の層は自からの生活変化を比較的深刻にうけとめ、それに対する意見がかなり鋭いものとなっていることによるからであろう。いずれにしても年齢層によって意見は明らかに異なるのである。

こうした面接者の層的差異による意見の違いをみるために、次にそれを面接者職業別に



<図:14-1> 生活変化に対する評価と見通し (面接者年齢別)

みておこう。これを簡単に図示すると、それは<図:14-2>のごとくである。それによれば、全体の傾向としては先の世帯職業別におけるとほぼ同様のパターンとなっている。すなわち、農業に専従している層は、その他の層と比べて肯定的・楽観的な部分が少なく、しかも満足度、見通しに従って急激に減少している。反対に批判的な部分は、特に満足度・見通しにおいて著しく肥大化し、肯定的・楽観的なそれを大きく越えている。これ

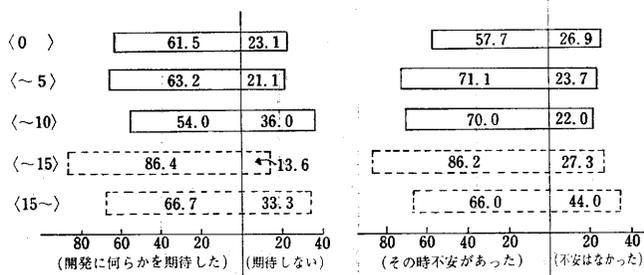


<図:14-2> 生活変化に対する評価と見通し (面接者職業別)

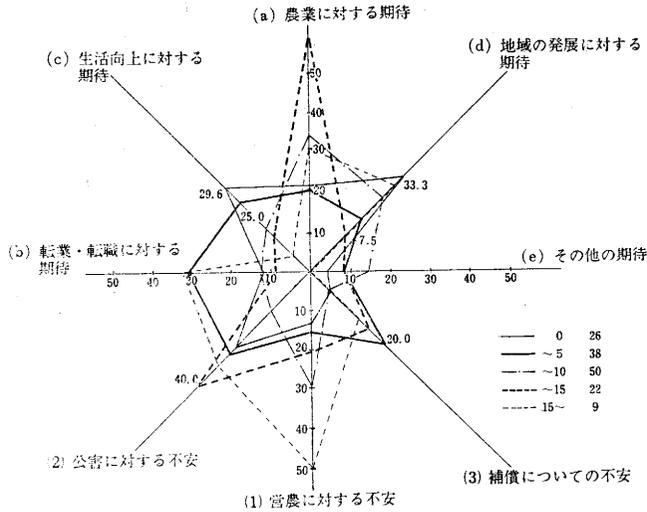
に対して、農業兼従の層は、ケースがやや少なくあまり正確なものとはいえないが、批判的・悲観的な部分の割合が小さく、逆に肯定的・楽観的なそれがきわめて大きい。しかしそれでも今後の見通しにおいては楽観的な部分の減少と、悲観的な部分の増加の傾向を示している。これとほぼ同様のパターンをとるのが非農層である。前者と異なる点は、見通しの楽観的な部分が急激に減少し、悲観的な部分がそれを上まわる点である。また無職の層でも非農と同様な傾向がみられる。

このように、面接者職業別にみても、生活変化に対する住民の意識は専農、兼農、非農別にかなり異なっており、層の差異は明らかである。ことに、専農層のそれは他の諸層と異なっており、それらが生活の変貌過程でこおむっている問題の深刻さを、そこに考えざるを得ないのである。しかもこうした専農層の評価や見通しが、次のごとき事情の下になされている点に、問題の重要性を指摘しないわけにはいかないのである。それは、県などの行政当局によって「農工両全」と唱われた「開発」のもとで、一定の農業対策、例えば移転にともなう休耕補償、営農資金の50%補助などがなされているということである。それでもなお、そうした意識が見られることに農民の直面する困難な事態が存在している。確かに、各層全体の傾向をみると、その意識は批判的・悲観的というより、肯定的・楽観的なそれである。けれども、前に指摘したように、それは決して固定的なものではなく、図からも直ちにわかるように地域住民の考えがかなり流動的になっている。それゆえ、そうした住民の評価や見通しが「開発」の進展にともなって次第に失われるならば、その部分から住民はやがてその問題を自覚的に認識し、その問題を自からの手によって解決しようとするようになるであろう。「開発」は未だ途上であり、住民の生活や意識の変化もまた、過渡期の事情の下にある。だがわれわれは、その過程においても、住民の判断が前に述べたごとき方向をたどりつつある、その端緒を明らかに読みとることができるのである。

最後に、住民がこれまで検討してきた自からの生活にかかわって、「開発」に期待したものが、いかに充足され、いかに満されていないかをみておきたい。それは住民の「開発」に対する、したがってまた自からの生活変化についての期待と不安がどのようであり、それがその後どうなったかという点に明らかである。これらの点を経営面積別に、まず、「開発」に何かを期待したか、否か、またその時不安があったか、否かによってみてみよう。それを図示すると、次のようになる<図:15-1>。それによれば、「開発」への期待は全体で60.8%と高かったが、それと同時に不安も63.2%と大きかったことが明らか



<図:15-1> 開発に対する期待と不安（経営面積規模別）



<図:15-2> 期待と不安の内容

である。しかもそれがいかなるものであったかは、上の図をみれば明らかである<図:15-2>。それをみても住民の不安が移転補償(13%)，農業経営(21.3%)，公害(26.9%)等に関していかに強いものであったかわかる。しかもそれは経営面積規模別に大きく異なるものである。これらの詳細については紙幅の関係上、これを省略しなければならないが、住民の期待と不安とは具体的な幾つかの点で明らかに存在していたことは事実である。だが、ここでの主要な問題は、かかる住民の期待が、その後の過程のなかで、いかに充足され、どのように満されなかったかについてである。また、彼等の不安がどのように解

<表:32-1> 期待と不安に対する評価(経営面積別)

	0	~0.5	~1.0	~1.5	1.5~	計
期待どおりであった	2	8	6	6	2	29
	7.7	21.1	12.0	27.3	22.2	170
期待に反した	6	12	9	8	3	41
	23.1	31.6	18.0	36.4	33.3	240
どちらともいえない	3	2	4	2	0	14
	11.5	5.3	8.0	9.1	0.0	81
今も不安は残っている	11	20	29	5	5	87
	42.3	52.6	58.0	22.7	55.6	509
不安はなくなった	3	4	6	15	1	17
	11.5	10.5	12.0	68.2	11.1	99
どちらともいえない	0	1	0	0	0	1
	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.6
計	26	38	50	22	9	171
	100	100	100	100	100	100

注) 本表の%は、いずれも対象者数(計)比である。したがって和は100にはならない。

消され、いかに未解決なままであるかについてである。そしてさらに、そうしたなかで住民は自からの生活と「開発」とをいかに考え、どう判断することになるかという点である。

次にこれを、期待や不安がその後どうなったと住民は判断しているかについてみておこう<表:32—1>。それによれば、全体としてまず期待については、「期待どおりであった」とするものはきわめて少なく17%、「期待に反した」とするものが24%で、期待は大きく裏切られている。さらに不安については、「今も不安は残っている」とするものが50.9%で、逆に「不安はなくなった」とするものはほんのわずかの9.9%である。少なくとも現在までの段階では、住民にとっては、その期待は裏切られ、その不安は解消されていないのである。まさに、この点において、地域住民はやがて事態の推移の本質を明確に認識し、その解決を自からの手によってなそうとするであろう。その時地域住民の「開発」に対する対応が真に始まる。これまで検討してきた、住民の生活変化とその意識がそれを可能にするのである。

IV 地域開発と地域住民

鹿島開発は「神話」つきだと世上噂さされている。知事と貧しい貝拾い老婆との砂丘上の対話の中から、開発のアイデアが生れたという、あの神話である。いや巷の噂話してでなく、確かな一文をここに引用しよう。「……この港づくりは、たれからの要請でもない。この一帯の貧困からの解放を目指し、1400年前の鹿島文化の遺跡と徳川幕政から明治初年にわたる堀割川の歴史との対話の中からつかみとった自然への挑戦史であり、また、血の出るような農民の土地を生かそうとする農工両全の思想展開の動機づけでもある。……」（開発の理念からの引用、傍点筆者）鹿島開発のイメージ作りの工房がどこに所在するのは、われわれの主要な関心事ではないが、<公害のない巨大臨海工業地域の開発><従来とは全く構想を異にする新しい都市開発><農工両全の新天地建設><緑と太陽の街作り><自然に対する人間性の勝利><Victory of Humanity>……その他鹿島開発の理念・イメージは、バラ色の開発ムードの中にあざやかに浮彫されている。

問題を知事一人に人格化することを止めて、「鹿島地域における県の開発構想は」と観点をかえてみれば、県のこの構想が、県独自の発想に成るがごとくにみえようとも、われわれには「鹿島神話」から研究を出発させることは許されないのである。県の構想を可能ならしめていたもの、その背後にあったものは何であったのか——われわれにとってこれが問われなければならない最初の出発点である。すでに周知のごとく「地域開発」構想は、国家独占資本主義の、資本蓄積のメカニズムの自己展開として、これを捉えるという視角を基礎に据えるべきであるが、これに全面的に言及することは、本稿の埒を越えるので、今は次の点を指摘するに止めよう。

すなわち、県の開発構想の具体化を可能ならしめていたものは、一方には国のレベルにおける開発政策と、他方には鹿島地域の住民の経済的貧困という事実であって、この両極を結んで青写真として出てきたもの、これが外ならぬ県の鹿島開発構想なのである。従って県の当初の構想自体の持っていた開発のイメージは、大別して、a) 大規模臨海工業地帯の創出→巨大工業地域像、b) 都市近郊農業地域像→農工両全思想にみられる新しい豊かな農民像、の2点にあったと申せよう。<不毛の砂丘・陸の孤島からの脱却><鹿島の後進性打破>のために、手段として工業化政策→新型工業地帯造成、目的

としては地域住民の生活向上・福祉増進→農工商全理念実現→という県の開発構想は、政府レベルの開発政策と独占資本との媒介項としてのみ実現可能なものである。これを認めて議論を進めるならば、政府レベルの地域開発政策の内実をなすものは、昭和30年以降のわが国の巨大企業を中心とする高度経済成長政策を背後に持ち、その意味からいえば、それは端的に工業開発に外ならないものである。この線上に立ってみるならば、他県は措いて独り茨城県当局の強調する農工商全の開発構想のみが、この基本事実と無縁であって、県独自のプランとして自己展開することはあり得ないであろう。従ってそれがどれほどPR的に、地域住民の福祉向上を謳い上げた、格調高い響きを与えるものであったとしても、その中心は大企業の地方進出を核とする工業開発に置かれていたことに、疑問をさしはさむ余地はあるまい。一步譲って仮りに工業開発を手段とすることによってしか、地域住民の福祉向上を図る政策は樹てることを得ないとしても、過去15年に亘るわが国の開発の歴史の教訓は、われわれに何を告げているであろうか。又開発先進地域に多発する、公害を初めとする幾多の解決困難な諸問題を考慮するとき、行政当局の謳う福祉向上なる目的が、工業開発なる手段をもって、達成されたという幸なる過去の事例を、われわれは日本列島のどの地域に見出すことができるであろうか。

さて住民サイドに立って問題を眺めてみると、確かにそこには鹿島特有の〈不毛性・後進性〉という客観的事実の存在することを、何人も否定することはできないであろう。端的にいえば、鹿島地域の農業の相対的な停滞による農家生活の、低水準・貧困並びに生活環境の未整備状況——茨城のチベット、陸の孤島と呼ばれるような事実——これが県→開発組合→自治体ルートを通ずる地域開発要請を受容せざるを得ない、という物質的背景の存在したことを、否定することはできないであろう。

くり返していえば、そもそも地域開発の名における開発計画は、その本質において大企業の地方立地を中心とする工業開発政策に外ならぬものであり、従ってそれは地域住民の福祉を、第一義的に考慮する筈のないものである。それゆえ、また事実としても過去の開発史がそれを物語っている。にも拘らず鹿島地域の住民は、かかる本質に根ざす地域開発政策を、他の地域とは異なってなぜ積極的に受容したのであるだろうか。(注、例えば鹿島開発以前の時点での三島地域、また鹿島以降の時点でのむつ開発の中心である六ヶ所地域における住民の反応を参照されたい。)

この鹿島の総合調査研究の一環に参加することになった初めに、われわれの樹てた作業仮説とまでゆかない程度の問題意識を想起すれば、それまであまり鹿島地域について予備知識のなかったわれわれにも、特に強く印象づけられた鹿島特有の事実、それは初期の段階で神栖地域でいえば、78%の高率で移転承諾が得られたということであった。県当局側の表現を借りれば、鹿島の土地買収はスラスラ運んだというこの事実は、そもそも何を意味するものであったか。われわれは先づここから問題を究明していこうと考えたのであった。

I, II, IIIの分担執筆を受け継いで、IVでは、県の開発構想に対する地域住民の姿勢のあり方、および今後展開する新事態のうち、何を開発の利点と認め、また何を開発に伴うマイナス面であると危惧しているか、これを以下にI, II, IIIと関連させながら報告することによって、本報告の結びに代えたい。

1 開発への評価

まず「県の基本的な開発構想」に対する住民側の対応姿勢のあり方、すなわち一口でいえば、「工業開発」の方向に対してどんな評価を下しているかの分析に入るのであるが、地域住民といってもこれが皆一様であろう筈はなく、当然のことながら職業別に細かく検討を加えてみると、明瞭にそれぞれの特徴が明らかになってくる。さきに中間報告で伝え得たのは、単純な全体的傾向を示す数値に過ぎなかった。それによると、県の工業開発方向に対する住民の評価として、賛成とするものは41.5%であり、その理由としては、(イ)「今までのような農業だけでやっていると住民の生活水準向上は期待できないから」が24.6%、(ロ)「工業の発展によって農産物の販路が期待されるから」が5.8%で、この2つを合わせて30.4%であった。41.5%のうちのこの3割強の賛成態度というものは、その限りで県や開発組合のすすめるような新しい農業経営に直結させて打ち出している立場である、とみることができるともであった。だが中間報告でも、そのすぐ後で指摘しているように、そうした態度が住民自身によってどれ程内面化されたものであるかはなお疑問として残されていた。

それでは、このような賛成態度に対して、「開発」構想に反対する態度はどうであろうか。「反対である」とするものは17.0%とかなり低く、その理由をみても「農業でも生活水準の向上はできる」がわずかに5.8%、「公害などで地元のためにならない」が5.3%あるにすぎないのである。これらの点から、県の開発構想はさほど問題なく地元を受け入れられたもののように、この数字は読むことのできるものでもあった。ただ「どちらともいえない」「わからない」回答が多すぎる点については、これを正確に判断する材料に乏しいわけであった。

ところで今、これを〈表:33-1〉について検討すると、まず世帯職業別にみることによって、ようやくこの謎は解けるのではないかと考えられる。それによると専農には県の開発基本構想に対して積極的な賛成態度を示すものが、他に比べて非常に少ないという事実がまず注目される。では逆に専農には反対意見が最も強いのかとみるに、そのような対応はみられず、反対17.2%という比率は全体の17.0%と殆んど同じである。従って結局専農の基本的態度は、(ロ)の「どちらともいえない」に在るものと考えられる。反対理由の(イ)の「やり方によっては農業でも住民の生活水準を向上させることができるから」12.1%という数字は、成程他の職業に比べてみれば高い。このことは専農層の生活態度を示すものとして、回答の信憑性を裏付けているものと思われる。これはこれで背けるのであるが、一般論としていえば、工業開発に真正面から反対する理由としては、当然、(ロ)の「地元の利益にならぬ」とか、(イ)の「工業開発は大企業中心」とかを選んで然るべきだと考えられる。にもかかわらずこの(ロ)と(イ)が他の層（実はこれとても決して多いとはいえないが）に比べて、尚低いか皆無であることは、専農の場合の反対理由として、いささかその根拠は薄弱の感を免がれないように思われる。

従って、結局専農の特徴はこの場合、賛否の両極に現われているとみるを得ず、(ロ)の「どちらともいえない」という中立的立場、いやこの問いに対しては、〈容易には判断を下し難いのだ〉という、当惑的な態度と直結しているもののように思われる。そこでこれを比率でみると、この態度保留的意見は兼農の14.1%、非農の20.4%をはるかに飛び越している。実に4割近くの専農層は、県の開発構想に、イエスと反応するか、ノウと反対す

<表:33-1> 「開発」の基本構想の評価×世帯職業別

	世 帯 職 業 別							
	専 農		兼 農		非 農		計	
イ 賛成である	12	20.7	35	54.7	24	49.0	71	41.5
(イ) 今までの農業では生活水準は向上しない	8	13.8	20	31.3	14	28.6	42	24.6
(ロ) 工業化は時代の流れだから	1	1.7	3	4.7	4	8.2	8	4.7
(ハ) 工業開発で農産物の販路が広がる	2	3.4	8	12.5	0	0	10	5.8
(ニ) なんとなく賛成	0	0	2	3.1	4	8.2	6	3.5
(ホ) そ の 他	1	1.7	2	3.1	2	4.1	5	2.9
ロ 反対である	10	17.2	13	20.3	6	12.2	29	17.0
(イ) やり方によっては農業でも生活水準の向上はできる	7	12.1	2	3.1	1	2.0	10	5.8
(ロ) 工業は公害などで地元のためにならない	1	1.7	6	9.4	2	4.1	9	5.3
(ハ) 工業開発は大企業中心のものだから	0		0		2	4.1	2	1.2
(ニ) なんとなく反対	0		0		0		0	
(ホ) そ の 他	2	3.4	5	7.8	1	2.0	8	4.7
ハ どちらともいえない	23	39.7	9	14.1	10	20.4	42	24.6
ニ わからない	10	17.2	7	10.9	5	10.2	22	12.9
無 答	3	5.2	0		4	8.2	7	4.1
合 計	58		64		49		171	100%

るか、主体的にはその何れとも態度を決し兼ねている。ⅡおよびⅢですでに明らかにされたごとく、移転決定における〈周囲の状況による〉等の消極的態度や生活変化に対する必ずしも肯定的ではない評価によって、この開発構想の進展に対応しているに過ぎないという状況が、これらの数値を通して、よくうかがい知ることができるのではあるまいか。

これに対して兼農の評価姿勢は、専農とは目立って異なっていることが、ハッキリ読み取れる。実数でみれば専農58, 兼農64で数にそれほどの開きはないのであるから、同じ農家のカテゴリーに入りながら、両者にこれほどの評価姿勢の差異の見られることは、とにかく一つの注目すべき事実であるとしなくてはなるまい。兼農の特徴は、賛成が54.7%と専農に比べて格段に高い点にある。これはいわば消極的態度を越えたやや積極的な立場だと判断することは、ハの意見が14.1%と他に比べて最も低い事実と併せ考えると、あながち偏った読み方であると一蹴されることはないであろうと考える。この兼農の開発構想支持意見の内訳をみると、(イ)すなわち、従来の通りの低収益の農業経営では、農家の生活向上は望めない、とするものが31.3%と高いばかりでなく、鹿島の工業化の進展につれて、農業経営も従来よりは有利になるとの期待(ロ)も12.5%ある。

このことは兼農の対応姿勢は専農のそれと異なって、開発組合側のPRする近郊型農家モデルのイメージを、抵抗感少なく受け容れている点にあるものと、いえるであろう。話を専農に戻していえば、専農でも(イ)の従来の農業経営を切り替える好機としての、開発移

転に賛成という態度表明が、13.8%あるものの、(イ)の農業だって伸びるとの期待は、僅かに3.4%に止まる。これは県のPRする農工両全思想は「まやかしてある」「額面通りには受け取れない」という批判的状況を物語っているものとも考えられるのであり、また鹿島独特を売物にされる6・4方式に対しても、経営面積の縮小化によって、将来の営農にかなり危惧の念を抱いている様子が、この中から看取されるものと思われる。しかし、この表でみる限りの兼農は、工業開発によって、やがては農家が一方的に追い詰められるとする不安感よりは、農家も好転するであろうと考える期待感の方が強いという状況にあるものようである。

続いて、反対姿勢をみると、率の上では20.3%となっており、兼農層が最も強いのである。しかもこの場合、専農と大きく異なっていて、「どちらともいえない」が14.1%ときわめて低く、専農の層にも満たないことも一つの特徴である。このことは反対意見の理由と相關している。専農の反対理由は、新しく工業開発を媒介としなくとも従来通りの農業一本槍でも生活向上は可能なのだ、だから県の構想には反対なのだという、いわば農業中心主義からの反対が多かった。これに対して、兼農の場合には同じく反対意見を持っていても、その理由づけがやや異なっている点を深く読み取るべきである。すなわち、(イ)が3.1%と減っていて、代りに(ロ)、つまり工業開発は公害発生を随伴するが故に、結局において地元住民のためにはならないのだという、かなり正確な状況認識のあることが他に比してここでの特徴である。くり返していえば、兼農の場合は正に専農と逆に、賛否の意見は何れも両極に分れていること、つまりハッキリした理由によって賛否何れかの態度が決定されている。だからその結果としてハの中立的な判断が最も少ないのである、というようにこの数字を分析し得ると考える。

非農家の態度はその中間型と見ることができる。非農のみを対象とした場合には、この設問は適当とは思われない箇所もあり、職業と関連せしめて回答の特徴をつかむことが困難であるが、賛成の49.0%は兼農にそれほど劣らぬ支持率といえる。細かくみれば、賛成理由の(イ)「今までの農業では生活水準は向上しない」の28.6%の数値は、専農の場合の(イ)とは意味内容が異なっていて、この場合は「……だから移転を契機として農業廃止、転業したわけである」と読み込むのであれば意味が通じないと思われる。また農家の場合には少なかった(ロ)「工業化は時代の流れだから」の回答は非農に最も多く現われており、その他農家向け用の選択肢にとまどう回答が(イ)「なんとなく賛成」(ロ)「その他」に分散したものととも考えられるであろう。また「どちらともいえない」が20.4%もあることについては、非農世帯とはいえ、移転に伴ってまだ最近移転非農化した世帯の多いことを考慮するならば、この層の人々にとっては、都市化の現実はまだ将来のことに属するわけである。よって評価を迫られても、さきの専農の立場に似て、やはり今の段階では「何とも判断しえない」というのが今の気持だとされたのかもしれない。(以上、調査報告としてはいささか独断的解説に過ぎたかとも自省するが、既存のデータも満足にないところからスタートしたこの調査研究も、とに角われわれが捉えた171のデータに関する限りの数字の意味を読み取る外はないわけであるから、本報告もその範囲で可能な検討に止まっている。これが鹿島地域全体の傾向を正確に反映するか否かについては尚問題が残る。この点はしばらく寛恕していただいて、今後継続する等の調査によつて補正して行きたいと考える次第である。)

つぎに〈表:33-2〉によって年令別の特徴をみると, 20才代に開発構想の賛成者が最も多く, 率の上では6割に近い高さであり, この率はあとの〈表:33-3〉に掲げる「所有」ならびに「経営」面積別を加えた各カテゴリー中の最高数値となっている。反対意見はこれまた各カテゴリー中の最低位であり, 「わからない」「どちらともいえない」の率も各年代中最低値である。しかしこの20才代の回答については, II, IIIでもたびたび触れてい

〈表:33-2〉「開発」の基本構想の評価×年令別×前住地別

イ 賛成	被 面 接 者 年 令 別					前 住 地 別				
	~20	30	40	50	60~	FH	OH	O	H	F・I
(イ)	14 583	9 250	15 417	12 522	10 385	22 431	23 523	14 378	8 348	3 231
(ロ)	9	7	9	7	5	14	15	7	4	1
(ハ)	2	0	2	0	2	0	2	3	3	0
(ニ)	0	0	2	3	1	4	2	2	1	1
(ホ)	2	2	0	1	1	2	2	1	0	1
(ヘ)	1	0	2	1	1	2	2	1	0	0
対	2 83	8 222	8 222	2 87	4 154	6 118	5 114	9 243	4 174	4 308
(イ)	1	2	4	0	0	2	3	1	1	3
(ロ)	1	2	1	2	2	1	2	3	2	0
(ハ)	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0
(ニ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(ホ)	0	4	1	0	2	2	0	5	0	1
ハ どちらともいえない	4 167	13 361	8 222	5 217	7 269	13 255	9 205	7 189	8 348	4 308
ニ わかからない	2 83	6 167	3 83	3 130	5 192	7 137	5 114	6 162	2 87	2 154
無 答	2 83	0	2 56	1 43	0	3 59	2 45	1 27	1 43	0
合 計	24	36	36	23	26	51	44	37	23	13

るように、他と同列には論じたい点がある。30才代では20才代とはガラリと姿勢が異なっている。〈表:33—2〉で明らかなように、「どちらともいえない」意見が30才代に最も多い。これは前に専農についてみたように、賛成が25.0%と各年代中の最低位であることと相関々係にあるであろう。反対意見は22.2%と最も強い。40才代は30才代と同じく反対意見も強いものの、賛成の順位は3番目であって、30才代よりも賛成意見は強い。50才代では20才代と賛否の姿勢が近似している。ただし反対理由は(向)に集中しているところが注目してよい点で、20才代よりは開発の本質に対する認識度の深さを示しているわけであろう。60才代以上では「わからない」が各年代中の最高の19.2%あり、「どちらとも……」が26.9%で30才代について多く、賛成、反対の態度は全体の間中型に属する。尚賛否の理由は表においてみていただきたい。

旧住所別の特徴では、奥野谷浜が回答者の半数を越える52.3%の賛成率であり、各地区別中の最高位を占める。これにつぐのが深芝浜で43.1%、第3位が奥野谷の37.8%、波崎地区もなお3割を越す賛成態度を示しているが、独り深芝・池向のみ23.1%とかなり賛成比率が下がっている。(注、表の旧住所別符号は前掲〈表:20—1〉を参照。)

賛成と反対を併せて検討してみると、5地区のうち対照的なのが2つある。すなわち、奥野谷浜と深芝・池向がそれで、賛成では奥野谷浜が最高(52.3%)、深芝・池向が最低(23.1%)、反対では逆に奥野谷浜が最低(11.4%)、深芝・池向が最高(30.8%)と5地区でも住民の対応姿勢には著しい隔たりがあることが判る。この前住地別の偏差はその地区の移転状況と、どのような関連があるのであろうか。例えば地図で探してみると、深芝や池向や深芝浜は今では完全に工業地区や中央航路に変貌しているのだから、それらの住民は部落を挙げての完全移転であると判断される。これに反して今問題地区として話題を提供中の奥野谷浜ではⅡでも触れたように、そこからの移転者は1/3に過ぎず、2/3がなお非移転世帯としてそのまま残留しており、移転にからむ複雑な事情の介在を暗示しているが、この調査では旧部落の基礎資料が不足のため、この点についてのコメントが加えられないのは遺憾である。

続いて〈表:33—3〉について、所有面積別の概観をみると、賛成者には所有面積の大きい人が多いという傾向がみられる。すなわち2町以上と2町未満の2群では、50%が賛成となり、以下所有面積が小さくなるにつれて、1.5町未満で45.7%、1町未満で30.4%、5反未満29.2%と逡減している。理由として(イ)をあげている群は中間の1.5町組の75.0%がトップで、2番目が2町未満の63.6%、1町未満では58.8%に下っていて、所有面積と(イ)との間の直接相関はみられない。また、(ウ)の農産物の販路拡張を期待しての回答は、所有面積の大きい層に強いようにも受け取れるが、何分実数が少ないのでこれ以上のことはわからない。反対意見は所有面積別でみる限りは、両極に分れていて、順位を拾えば5反未満が第1位29.2%、第2位2町以上28.6%、第3位1町未満19.6%、第4位が1.5町未満の14.3%、最下位2町未満の9.1%となっている。

経営面積別も分析したものの、賛否態度と経営面積の広狭との間の直接明確な相関関係はみられず、実数も僅かな数に細分化され過ぎていて、ここから特定傾向を探り出すことは無理である。この所有ならびに経営の面積別の表でいえることは、「どちらとも」回答にはそれほどの高底がないということである。すなわち所有面積別では最高31.8%から最低20.8%のところ狭まって分布し、経営面積別では最高30.4%から最低は22.2%との開

〈表:33-3〉 「開発」基本構想の評価

	所有面					経営面					計		
	~5	~10	~15	~20	20以上	不明	0	~5未	~10	~15		~15以上	不明
イ 賛成	(イ)	2	10	12	7	3	8	5	13	8	3	2	11
	(ロ)	2	1	1	1	2	1	2	0	2	0	2	2
	(ハ)	0	3	2	3	2	0	0	0	8	2	0	0
	(ニ)	1	2	0	0	0	3	2	2	0	0	0	2
	(ホ)	2	1	1	0	0	1	2	0	2	1	0	0
	計	7(292)	17(304)	16(457)	11(500)	7(500)	13(650)	11(423)	15(385)	20(408)	6(261)	4(444)	15(600)
ロ 反対	(イ)	2	5	2	0	1	0	1	1	5	3	0	0
	(ロ)	3	4	2	0	0	0	2	5	1	1	0	0
	(ハ)	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0
	(ニ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(ホ)	1	2	1	2	2	0	1	1	2	3	1	0
	計	7(292)	11(196)	5(143)	2(91)	4(286)	0	6(231)	7(179)	8(163)	7(304)	1(11)	0
ハ どちらともいえない	5(208)	14(250)	10(286)	7(318)	3(214)	3	7(269)	10(256)	12(255)	7(304)	2(222)	4	42(246)
ニ わかからない	5	11	4	1	0	1	2	6	6	3	1	4	22(129)
無答	0	3	0	1	0	3	0	1	3	0	1	2	7(41)
合計	24	56	35	22	14	20	26	39	49	23	9	25	171

きは、他のカテゴリーでみたほど大きくはないのである。

なお他に適当な場所がないまま、ここで若干所感を述べることを許して頂けるなら、鹿島開発の大構想の理念は、すでに各所で崩れつつあるといわれている。これは、例えば国道124号線沿いの大野原農業団地のように開発計画の当初から市街化区域の、しかもその中心地点ともなるべき場所に専業農家の団地を計画したことによる。さらに、この奥野谷浜や鹿島町の通称3浜地区のごときは、最初から開発計画の視野、射程から外されていたという事実をも合せ考えると、鹿島開発計画も他に類を見出さない雄大な新構想と銘を打ちつつも、内実はすでに各地で実験済みの、短見者的経済合理性のみに貫かれた工業地帯造成計画であるに過ぎなかったのではないかと危惧される。

2 開発の将来と住民の展望

つぎに開発の進展に伴って発生する未来的諸事象について、住民の抱く展望図はどんなものであるか、これを良い面と悪い面に分けて検討しよう。(注。さきの中間報告〔Q24 P75以下〕では、設問は一問選択方式であったため、複数回答はすべてこれを「その他」項目に落して処理した。そのため多くの回答が十分に生かされないうらみがあったので、今回はこれを再検討して、選択肢の全部に回答したカードのみを「わからない」項目に移し、それ以外の複数回答は全部拾い直す作業を行った。したがって回答総数は良い面が198(27増)、悪い面が201(30増)となり、前回の報告とその順位、比率において、かなりの変動が生じたことをお断わりして置く。)

まず良い面について〈表:34—1〉によって職業別の特徴をみると、専農で直ちに気づくことは、「わからない」という回答率が、36.2%と極めて高いことである。なぜ特に専農層に限ってかくも高率を示すのか、設問の意味が理解できないほど難しいとも考えられない。とすればここでもまた、さきの〈表:33—1〉で指摘したと同じ問題が改めて問題となるのである。それは鹿島地域において専農が置かれている生活条件に深く関わっている。全般的な工業化、都市化の中で、たとえ県→開発組合の撒き散らす「農工両全」のキャッチフレーズに従って、農業を専一に営むことに決心した筈の専農であっても、それが今後にかかえている問題の深刻さの故に、彼らは(ロ)「農産物がますます売れる」(ハ)「仕事の口がふえる」等の選択肢を、ためらうことなく容易に選ぶことができなかつたとみななければならない。それ故彼らは開発による社会的変貌の予測図を明確に画くことができず、従って「わからない」と回答せざるを得なかつたものと分析すべきであって、このことは同時に、悪い面における「わからない」の項にも、他の兼農、非農に比べて専農が独り高率を示している点にも、明らかに現われているのである。この場合 D・K 回答の高率のみをみて、調査の粗雑さを云々してその信憑性を疑い、また選択肢の不適当さを指摘するのは当を得ないものとする。

以上のように考えてくるとき、専農のやや消極的なためらい勝ちな姿勢が、本報告の随所に指摘され、彼らの真の意見が必ずしも明確に現われていないことの意味も、次第に明らかになってこよう。すでに随所にみたごとく確かに鹿島地域全般において、住民の意識はそれほど主体的でも積極的でもなかつたのである。しかし問題はこの点に止まるのではない。なぜなら彼らをしてそのような積極性、主体性を欠如せしめるものは何であり、何であつたかが、問われるべき重要な事柄でなければならないからである。しかし「D・K」回答を除いてみると、回答数は少ないが専農において開発のもたらす良い面として考えていることは、(ロ)と(ハ)であり、他の人びとの多く挙げている〈開け行く新しい街作り〉のイ

<表:34-1> 開発の良い面・悪い面×世帯職業別

順位	(1) 良 い 面	専 農 (58)	兼 農 (64)	非 農 (49)	全 体 (171)
1	イ 町の財政が豊かになってゆく	6 10.3	14 21.9	12 24.5	32 18.7
2	へ 生活が何かと便利になる	5 8.6	11 17.2	9 18.4	25 14.6
3	ロ 農産物や商品がますます売れる	7 12.1	12 18.8	5 10.2	24 14.0
3	ハ 仕事の口がふえる	7 12.1	12 18.8	5 10.2	24 14.0
5	ト 町の文化水準が上ってゆく	3 5.2	4 6.3	9 18.4	16 9.4
6	ホ 学校や公民館などの施設がよくなる	5 8.6	7 10.9	2 4.1	14 8.2
7	チ 補償金が入って家が立派になる	2 3.4	7 10.9	3 6.1	12 7.0
8	ニ 土地が高く売れたり収入がふえたりする	3 5.2	3 4.7	2 4.1	8 4.7
	そ の 他	3 5.2	2 3.1	0	5 2.9
	わからない	21 36.2	7 10.9	10 20.4	38 22.2
順位	(2) 悪 い 面				
1	レ 大気汚染や汚水などの公害がふえる	33 56.9	35 54.7	31 63.3	99 57.9
2	ワ 物価が上って暮しくくなる	11 19.0	17 26.6	9 18.4	37 21.6
3	ヨ よその土地の人がきてつき合いがやりにくなる	3 5.2	6 9.4	5 10.2	14 8.2
4	タ 生活が何かとせわしくなる	3 5.2	4 6.3	2 4.1	9 5.3
5	ル 土地・漁場・店を失なって職に困る人がいる	2 3.4	3 4.7	3 6.1	8 4.7
6	カ これまでの仕事がいやになる人が沢山でてる	4 6.9	2 3.1	1 2.0	7 4.1
7	ヲ 町としてまとまりが悪く行政がやりにくなる	1 1.7	2 3.1	1 2.0	4 2.3
	そ の 他	4 6.9	1 1.6	0	5 2.9
	わからない	10 17.2	2 3.1	6 12.2	18 10.5

メージも、またく都市化につれての生活の便利さへの期待も、多くは抱かれていないことが判るのである。つまり専農は生活態度が彼ら独特のパターンに型どられていることを物語っているように思われる。

では兼農はとみるに、専農の場合注意して分析した「わからない」の回答数は、3群のうち最低の僅か10.9%に過ぎないことに、その特徴が現われている。それは兼農が開発にともなって発生する、さまざまな社会的変化に対して、今後とも弾力的に対応しようもの、彼ら自身が判断しており、よい面の選択肢に挙げられた各項目について、かなり楽観的な評価を与えているものと、考察されるからである。なお細かくみてゆけば、専農同様、開発の進展につれて自からの職業的条件が有利に展開するものとの、個人的レベルでの展望なり期待感は、(ロ)において専農よりも強く現われている。また開発展望を社会的レベルで捉えて、都市化の末来にバラ色の夢を托するムード色も濃く、それはく茨城県のチベット地域から→前例のない新しい港街+豊かな農業地域、陸の孤島から30万都市へへのイメージとして脳裡に焼き付けられていて、この選択肢でいえば「町の財政が豊かになってゆく」「生活が何かと便利になる」項目に、専農と異なる強い反応を示したのである。その他「学校・公民館などがよくなる」「家が立派になる」という回答もかなり高い。

非農の特徴を一口にいえば都市化賛成とみられ、それは「町の財政……」が24.5%、「生活便利……」も18.4%と、他に比して最も強い反応を示していることからそうだと判

断される。また専・兼ともに下位の(t)「町の文化水準が上がる」が18.4%で「生活便利」と同率である。つまり(i)→(r)→(t)の方向は、地域開発→生活便利→文化水準向上のイメージに、完全に一致する方向であることを、端的に示しているものといえよう。

なお「わからない」が専農について20.4%ある点はさきにみたと同様の条件の下にあるものとする。非農の中味も細かく分ければ色々で、一口に非農としてこれを一括することに、やや無理のあることは承知しているが、今は大きな枠として非農群を考えて話を進めれば、やはり生活感覚として、農家と非農とでは確実に一線が画されていると考えることができると思う。鹿島開発→臨海工業地帯造成→都市化の期待は、非農の場合には、自からの居住地域の文化的後進性を自認していて、それを開発によって打開して行こうという意図や期待が強いのだということを告げているように思われるのである。

<表:34-2> 「開発」のよい面・悪い面×年令別

(1) 良い面	年 令 別				
	～20代	30	40	50	60～
1 イ	25.0	19.4	22.2	4.3	30.8
2 ヘ	29.2	11.1	16.7	15.0	11.5
3 ロ	8.3	11.1	19.4	13.0	3.8
4 ハ	0.0	30.6	11.1	8.7	15.4
5 ト	20.8	8.3	11.1	4.3	3.8
6 ホ	4.2	11.1	8.3	13.0	3.8
7 チ	8.3	0.0	2.8	21.7	11.5
8 ニ	0.0	2.8	8.3	4.3	7.7
その他	0.0	2.8	5.6	0.0	3.8
わからない	12.5	13.9	19.4	21.7	26.9
回答総数	26	40	45	24	31
回答者数	24	36	36	23	26
(2) 悪い面					
1 レ	75.0	66.7	52.8	47.8	57.7
2 ヲ	20.8	27.8	13.9	26.1	19.2
3 ヨ	4.2	5.6	22.2	8.7	3.8
4 タ	4.2	5.6	5.6	4.3	0.0
5 ル	4.2	13.9	2.8	0.0	0.0
6 カ	0.0	5.6	11.1	0.0	0.0
7 ヲ	0.0	5.6	2.8	4.3	0.0
その他	0.0	2.8	2.8	0.0	7.7
わからない	4.2	0.0	13.9	13.0	11.5
回答総数	27	48	46	24	26
回答者数	24	36	36	23	26

注) ここでは各カテゴリーとも不明分を除き比率のみかかげた。数値は複数回答を被面接者数で除したものであるから100%とはならない。

次に、地域開発の進展から生れる暗い現象について、それをどのように予測しているか。(注、四日市などの先進開発地域と異なると、わが鹿島の場合では、開発はまだ過去をもたず現在スタートしたばかりであるから、「どう考える」かは正に予測そのものである。)職業別にその特徴をみると、ここでは良い面についてみた程の明確な偏差をみせてはいない。回答が何れも5割を軽く越えて集中しているのが「公害」であるが、これは良い面での「町財政」ほどの高低がない。しいていえば都市化積極賛成派の非農層に公害反対の声も最も強く聞かれ、63.3%は兼農の54.7%よりやや反応は鋭敏である。続いて第2位が「物価上昇」で全体平均で21.6%で、兼農26.6%と平均よりやや高い。公害と物価の2つを合せると、非農81.7%、兼農81.3%、専農75.9%と何れも前回報告の平均値よりも高い。これは、実数が僅かとなるので確実なことはいえないが、「これまでの仕事がいやに……」の回答は他に比べて専農に多く、そこに専農の不安が現われており、「土地・漁物・店を失なって……」の回答は非農、兼農の土地から離れる生活者の不安を告げる声とも受け取れるだろう。

年令別ではどうか。<表:34-2>について、よい面では、20才代の特徴は、「生活便利」が29.2% (第1位)、「町財政」が25.0% (第2位)、「町の文化水準」が

20.8% (第3位) となり, 「わからない」が12.5%で各年代比較では最低である。30才代では「仕事の口」が30.6%で第1位を占め, 「町財政」は第2位ではあるが19.4%とかなり弱く, 「生活便利」「商品, 農産物が売れる」「学校, 公民館」が同率の11.1%で第3位である。40才代では「町財政」が22.2%とまた上ってきてこれが第1位となり, 「農産物, 商品」が19.4%の第2位, 「生活便利」これについて16.7%の第3位となっている。50才代で目立つことは各年代共に最も多く挙げられている「町財政」の回答が極度に少ないこと, また全体として第7位に過ぎない「補償金が入って家が立派になる」が21.7%とさきわだって多くなってこれが50才代での第1位を占め, 「学校, 公民館」がここでのみ多くて「生活便利」「農産物」と同率の13.0%で第2位に入っている。60才以上では「町財政」が30.8%と20才代の25.0%を抜いて各年代中の最高率を出している点が特徴で, 「仕事の口」がこれについて15.4%と第2位, 「生活便利」と「家が立派に」が同率11.5%で第3位である。このように数値の多いところを拾い出してみると「わからない」項目だけ

<表:34-3> 「開発」の良い面悪い面×所有経営面積別

(1) 良い面	所有面積別					経営面積別				
	~5	~10	~15	~20	20~	0	~5未	~10未	~15未	15以上
1 イ	13.0	12.3	17.6	31.8	42.9	30.8	10.5	18.4	23.8	20.0
2 ヘ	17.4	17.5	11.8	9.1	7.1	7.7	18.4	10.2	0	30.0
3 ロ	17.4	7.0	11.8	22.7	21.4	3.8	7.9	20.4	14.3	20.0
4 ハ	26.1	12.3	11.8	13.6	14.3	15.4	23.7	12.2	9.5	10.0
5 ト	4.3	7.0	5.9	9.1	14.3	15.4	5.3	2.0	9.5	20.0
6 ホ	17.4	7.0	5.9	9.1	7.1	7.7	13.2	4.1	4.8	30.0
7 チ	4.3	10.5	5.9	4.5	0.0	3.8	13.2	6.1	4.8	0.0
8 ニ	0.0	3.5	11.8	4.5	0.0	7.7	0.0	6.1	9.5	0.0
その他	0.0	0.0	5.9	9.1	7.1	0.0	2.6	4.1	9.5	0.0
わからない	8.7	36.8	26.5	9.1	14.3	26.9	15.8	34.7	28.6	0.0
回答総数	25	65	39	27	19	31	42	58	24	13
回答者数	23	57	34	22	14	26	38	49	21	10
(2) 悪い面										
1 レ	56.5	56.1	55.9	54.5	57.1	57.7	57.9	51.0	57.1	70.0
2 ヲ	30.4	19.3	26.5	13.6	21.4	26.9	28.9	22.4	14.3	10.0
3 ヨ	8.7	7.0	11.8	13.6	7.1	11.8	10.5	6.1	9.5	0
4 タ	13.0	1.8	8.8	4.5	7.1	3.8	7.9	2.0	4.8	20.0
5 ル	13.0	0.0	2.9	4.5	21.4	7.7	10.5	0.0	0.0	20.0
6 カ	8.7	1.8	8.8	4.5	0.0	3.8	5.3	4.1	4.8	0.0
7 フ	8.7	1.8	2.9	0.0	0.0	3.8	5.3	2.0	0.0	0.0
その他	4.3	3.5	0.0	0.0	14.3	3.8	2.6	2.0	9.5	0.0
わからない	4.3	17.5	8.8	13.6	0	11.8	2.6	16.3	14.3	10.0
回答総数	38	62	43	24	18	34	50	52	24	13
回答者数	23	57	34	22	14	26	38	49	21	10

は年令の進みに正比例して高くなっている。すなわち 20代 12.5%, 30代 13.9, 40代 19.4%, 50代 21.7%, 60代 26.9%である。他にはこのような傾向は発見することはできない。

悪い面についても、職業別にみたときのような顕著な特徴はみられず、各年代共に「公害」が第1位で、20才代が75.0%と強い公害反応を示しており、50才代が47.8%とやや弱い程度である。「物価の上昇」が第2位にくるが、ただ40才代だけが他の年代ではあまり予測しない「よその土地の人がおおぜい入り込んできて、つき合いがやりにくくなる」を22.2%もあげ、これが第2位となっているところだけが目立つ。

こんどは<表:34—3>で、所有面積との関係で主なものだけ拾い出すと、良い面では5反未満所有者では「仕事の口がふえる」に強い期待を掛けていることが出ていること、「町の財政」をよい面の首位にあげる傾向は1町5反未満から上に進むに従って強まっていること、2町未満、2町以上に「農産物の販路拡大」を予測する考えが強いこと、それに反して「生活便利」の方は小所有者の方に強いこと、などである。悪い面では、第1位の「公害」の比率では各群に殆んど差がみられない。「物価」もそろって第2位であるが、これには強さにバラツキがあり所有面積の少ない層ほど物価上昇への関心が高いというような傾向は、ここからは観取することはできない。

最後に経営面積別については特記するほどの特色も見出されないので解説は省略したい。

3 結びに代えて

さて最後に本報告の主要な課題が『時系列において捉えた地域住民の「地域開発」への対応姿勢』にあり、それを巡って以下に一応総括を試みて置きたい。もはや指摘するまでもなく、周知のようにわが国において、戦後、なかんずく昭和30年以降、「地域開発」に強固明瞭に存在しているものは、「企業の論理」であり、またそれと強く手を結んでいる「国の論理」であって、そこには「住民の論理」は存在してはいないのである。言葉が不適當であるならば訂正してもよいが、「住民の論理」は存在していても、甚だ弱いということである。もしこのことが不当な見解であるとするならば、つぎの事実、すなわち、前に触れたサンドウィッチ地区のごとき実例を、いかにわれわれは理解すべきであろうか。農工商全思想が単なるPR用キャッチフレーズに止まるものでないならば、鹿島三浜や奥野谷浜などが、なぜ最初から総合的鹿島開発計画の射程距離外に置かれ得たのであろうか。巨大石油コンビナート線業も、活動その緒についたばかりと称すべき今日、すでにこの地区が、公害被災地区として、なぜ大きくクローズアップされてくるのであろうか。あるいは移転農民が移転先で農業を営むべき地点として、すなわち農業用地として指定された神栖南部地区が、なぜ神の池東部地区の工業用地に隣接して、造成されているのであろうか。この場合、大多数の住民としては、鹿島開発構想は、その理念通り実現せらるべく、<鹿島に公害なし>の原則は貫徹せらるべし、という基本条件は完全に実現可能のものとの前提に立って、この大構想計画は樹立せられたものであると、認定せざるを得ないのであろう。しかし、鹿島開発地域の現況はすでにその一部において明らかに「農工商全」理念の崩壊を露呈し始めているのである。

この点に関して、住民の対応をみると、そこには本来は他動的な開発騒ぎに、心ならずも巻き込まれ、自分から「とまどっている」姿勢がハッキリと看取されるのである。地域

開発の本質が何であるかを、理論において理解していたか否かはここでは問わないが、酷しい生活環境のうちに生きてきた住民にとっては、開発構想は県当局・開発組合がPRするほど、バラ色に包まれた〈新らしきよきもの〉ではなかったのである。ストレートにそれを受容するには余りに問題があり過ぎたわけである。

なおここでちょっと立ち入って、つぎの一点に触れて置きたい。それは住民側の反応ということに即していえば、「地域開発」と「地域住民生活」の接点の所在、その本質の解明(年報第2号73頁参照)が肝要事ではなければならない。言いかえれば、もともと常に上から誘発され、下におろされているものとしての「地域開発」は、下において、上からのものを受け取る立場の地域住民にとって、そもそも何であり、何であることを期待し得るものであるのか、という問いこそが、アルファーにしてオメガであるであろう。

ところで実際には、住民生活をその全貌において、適確に把握すべき客観的基準なるものは、これまでのところ必ずしも明確なものではないのである。従ってわれわれもまたこの肝要な点に関するアプローチを、今後の課題に残さざるを得ないのであるが、以下若干の疑問点を取り出して置きたい。

それは、「町の財政が豊かになってゆく」が、開発未来図における良い面での住民回答の首位を占めていることの原因とその根拠は、どこにあるのだろうかという疑問がその第1点である。第2点は悪い面として、公害だけに特に回答が集中していることについての疑問である。

これらの疑問に関して、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲおよび本章で分析した点を最後に改めて要約すると、次のごとく指摘し得るであろう。われわれはこれまで住民という言葉を用いてきたが申すまでもないことながら、われわれの取扱った171の対象者の殆んどは農家であり、住民の生活環境の実態の厳しさ、農家経営の移転を巡る困難な状況はⅠで明らかにした通りであって、たとえば給与生活者における単純な住居的移転とは、同日に論ぜらるべき性質のものでない点を見落してはならない。さらに、「開発」に対する住民の初期の反応をみれば、移転に対する住民の決意、それと直結する開発に対する期待には、一言にいえば、「受動的・消極的」姿勢が一貫してみられる。これは、Ⅱにおいて明確に指摘した。

ところで移転が現実化した後の段階での、住民生活の変化の諸相の分析は、Ⅲにおいて取り扱ったわけであるが、生活変化に対する彼らの自己評価および現在の生活についての満足度をここに概観すれば、やや肯定的な評価を与えた比率は半数近く、その内容を一口でいえば、〈都市化方向へ賛成・同調〉であって、それは「地域的发展」「生活向上」「生活便利」が主たるものである。批判的な評価には、急激な生活変化によって生じた、種々の問題と変化への対応がスムーズにできぬままに、肥大化する生活の不安という点に、焦点が置かれている。また「どちらともいえない」という回答姿勢も、到るところにみられるのであるが、これも一口でいい表わすならば、地域住民が自からの生活変化を未だ十分には把握し得ず、急激な変化の波の中で、的確な判断を自から下し兼ねているという事情に、よるものと考えられる。従っていかなる評価にもせよ、それが住民自身によって、全体として下されるまでには、なお多くの時間の経過を必要とするであろう。いずれにしても差し迫った移転問題が、よくも悪くも、とに角着したことで、それと裏腹に急激な生活変化に対し、将来の見通しへの不安を圧え切れずにいるという気持の現われが、ここにじみ出ているものとみることができよう。さらに、今後の生活に対する見通しとい

う点で、そこに新たな社会的関心、社会的要求の高まりの端緒がみられ、住民のこれまでの姿勢とは若干異なった側面が現われつつあると思われる。

そこで、Ⅳの、前代未聞の大スケールと称される鹿島新地域開発の未来への展望・予測を今まとめてみると、よい面すなわち明かるとして出てくるものは、「町の財政が豊か」「生活便利」「農産物・商品の販路拡張」「仕事の口が増加」の4項目で、ここに回答が集中してこれだけで6割を超える。さてこれまでの検討において明らかにされた点を要約すると、地域住民は開発の将来に対して、a) 環境整備充実→地域発展→都市化の方向、b) 生活水準向上→便利な生活→豊かな文化生活への方向、という2つに夢を托していることになる。その反面、悪い面・暗い現象の発生に関しては、公害の一項目だけに6割近くの高率回答が集中しているというこの事実は、とに角注目されるべき事柄に属するとしなければなるまい。これを端的に申すならば、これこそ工業化的方向の将来への敏感な反応に外ならない。だがかかる公害への危惧を一方で抱きながらも、事態が工業化的方向に進展することを、住民は正しく捉えている。

ここに都市化＝工業化という安易な短絡が生れ、県の開発基本姿勢と、それを受け止める住民側の対応姿勢とは、その基調において一致点の存在することが判明する。くり返していえば、県の開発構想の基調は、鹿島地域の後進性からの脱却→豊かな街作りが目的であり、そのための工業化がその手段とされているものである。そして住民側も都市化またはそれに伴う生活向上への期待が、このプランを受け入れているのである。しかしそれにもかかわらず他面、工業化に伴うマイナス面としての公害の発生には、敏感に大きな懸念を抱いているわけである。「どちらともいえない」とか「わからない」の回答が、いくつかの設問のうちに、かなり高い比率でいくつか出てくるのは、この間の状況を如実に物語るものと、読み取るべきであろうと考える。だから、「公害は悪いと思うか」式の単純質問ならば、誰でもが躊躇なく明確な態度を表明するであろうが、例えば「開発構想の評価」のような一連の設問の中での態度表明としては、開発構想に反対姿勢をとる理由（工業開発は公害発生→従って地元不利、地域開発も内実は大企業優先主義→従って地元不利云々）のような反対要因を一方では考慮に置きつつも、尚全体として判断する場合には、従来の低生産農業からの脱皮、生活向上への強い希求という住民に内在する生活的要因が、最後には大勢として県の開発構想受容方向へ向けさせたのではないかと思われるのである。